

# 第二期葛飾区 子ども・子育て支援事業計画 実施状況報告書



令和7年12月

## 【はじめに】

葛飾区では、子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指していくことを基本理念として、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とする「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画では、保育定員の確保や、児童福祉法で定められた子育て支援事業について目標値を定めるとともに、子育て支援施策の取組の方向性を定めており、これに基づき子育て支援施策を推進してきました。

この計画の実施状況については、毎年度点検・評価するとともに、保護者・子どもへのアンケートを実施することで、子育て支援施策に対する満足度や要望などを把握しています。これらの評価やアンケート結果は、令和7年度を始期とする「葛飾区子ども・若者総合計画」の推進において参考とし、子育て支援施策の更なる充実を図っていきます。

## 【目次】

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画概要	1
第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況	4
・保育の確保状況	4
・計画期間の保育の確保方策	7
・地域子ども・子育て支援事業の確保方策	8
・新規事業実施状況一覧	9
・事業実施状況一覧	12
令和7年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査結果	42
・調査結果（保護者）	45
・調査結果（子ども）	100
・調査票（保護者）	111
・調査票（子ども）	119
・子どもからの意見及び回答	123



第二期 葛飾区

# 子ども・子育て支援 事業計画

令和2年度～令和6年度

概要版



## I 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するとともに、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」を内包しています。

## II 計画の基本的な方向

### 1. 基本理念

子どもの最善の利益の実現のため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、「葛飾区子ども・子育て事業計画」の理念を踏襲して、地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指し、以下の基本理念を掲げるものとします。

**子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指していく。**

### 2. 基本目標

「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の基本目標を継続して事業を実施することで、更なる成果が期待できることから、本計画においても、基本目標を以下とおり継承し、計画に定めた事業を開展していくことで、基本理念の実現を目指します。

#### 基本目標 1：のびのび子育て！

教育・保育・子育て支援サービスを充実させ、安心して子育てできる環境を実現します。

#### 基本目標 2：すこやか子育て！

妊娠・出産・子育て期を通じた親と子の心身の健康の増進を支援します。

#### 基本目標 3：いきいき子育て！

充実した豊かな暮らしを支えるために、仕事と生活の調和を推進します。

#### 基本目標 4：あんしん子育て！

安全・安心が保たれ、子育て家庭にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

#### 基本目標 5：みんなで子育て！

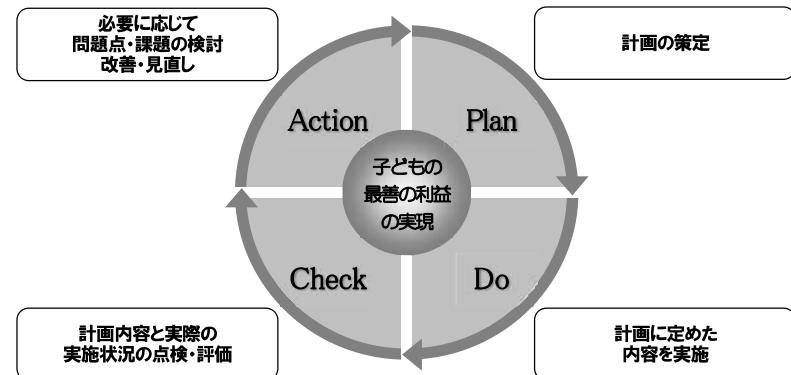
学校・家庭・地域が連携し、地域社会の中で子どもの成長を支えます。

#### 基本目標 6：つながる子育て！

一人一人の特性を尊重した子育てが進められるような体制を整備します。

## III 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、毎年度、P D C Aサイクルに基づいて、計画の実施状況について子どもの最善の利益の観点から評価・検証し、必要に応じて問題点や課題の検討を行い、改善や見直し等、必要な措置を講じていくこととします。



#### ◆計画の周知

- ・本計画の関係者や関係団体への周知
- ・広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用した周知
- ・利用者の視点での情報提供

#### ◆関係機関等との連携・協働

- ・府内関係部局の連携を緊密にし、定期的に関係部局間で課題の共有を図るための情報交換を実施
- ・家庭、教育・保育機関、地域、企業、行政等が各々当事者意識を持ち、相互に連携・協働

#### ◆計画の実施状況の点検・評価

- ・計画に定められた施策の実施状況を毎年度、点検・評価
- ・利用者等へのアンケートを実施して、満足度や要望等を把握し、子どもの育ちという視点も踏まえて検証
- ・結果については、広報紙やホームページ等で公表

#### ◆子ども・子育て会議

- ・「葛飾区子ども・子育て会議」の意見を踏まえて計画を推進

#### ◆その他

- ・本計画は、葛飾区基本計画における「重要プロジェクト」や「基本目標別計画」等の全庁の取組や、「(仮称) 第三期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」との一体化を検討している「葛飾区子ども・若者計画」における基本的な方向性等を踏まえて推進

## IV 施策の展開

のみひなすこ  
基盤整備事業

### (1) 教育・保育の提供体制の充実

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 拡充 1) 認可保育所・認定こども園の設置・運営 | 拡充 8) 病児・病後児保育事業              |
| 2) 予約入園の拡大               | 9) 休日保育事業                     |
| 3) 家庭的保育事業（保育ママ）         | 10) 私立幼稚園の2歳児受け入れの実施          |
| 拡充 4) 小規模保育事業            | 拡充 11) 私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業   |
| 5) 事業所内保育事業              | 拡充 12) 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業） |
| 6) 居宅訪問型保育事業             | 新規 13) ベビーシッター利用支援事業          |
| 7) 時間外保育事業               | 新規 14) 育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長  |

### (2) 在宅育て家庭への支援

- |                                   |                             |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 拡充 1) 一時預かり事業                     | 4) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）   |
| 2) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 拡充 5) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業） |
| 3) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）           | 6) 緊急一時保育事業                 |

### (3) 教育・保育・子育て支援サービスの質の向上・充実

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| 拡充 1) 保育士等の確保に向けた総合的な取組     | 7) 子育て支援情報の適切な提供     |
| 2) 民有地マッチング事業               | 8) 子育て支援に関するアンケートの実施 |
| 3) 認定保育所認可化移行支援事業           | 9) 利用者支援事業           |
| 4) 私立幼稚園・学童保育クラブの入所権保証等支援事業 | 10) 多様な主体の参入促進事業     |
| 5) 学童保育クラブの開所期間の延長          | 拡充 11) 子育て支援員の育成・活用  |
| 6) 学校説教を活用した放課後子ども支援事業      | 新規 12) 指導検査体制の強化     |

### (4) 子育て世帯への継続的支援

- |                                   |                     |
|-----------------------------------|---------------------|
| 拡充 1) 多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等） | 4) 児童手当等事業          |
| 2) 私立幼稚園園児保護者に対する補助金              | 5) 実費徴収による補足給付を行う事業 |
| 3) 認定保育所の保育料保護者負担軽減               | 新規 6) 食材料費の保護者負担軽減  |

まもるなすこ  
基盤整備事業

### (1) 母子の健康新規

- |                               |                        |
|-------------------------------|------------------------|
| 1) 妊婦健康診査事業                   | 12) アレルギー相談の実施         |
| 2) 妊婦歯科健診                     | 13) アレルギー疾患に関する知識の普及啓発 |
| 3) 特定不妊治療費の助成                 | 14) 营養教育の実施            |
| 4) 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業） | 15) 親と子の食育推進事業         |
| 5) 乳幼児健診                      | 16) すくすく歯育て支援事業        |
| 6) 親と子の心の健康づくり                | 17) 健康づくり健診検査          |
| 7) ハローベビーレッスン（母親学校）・ハローママ学校   | 18) 子ども医療費助成事業         |
| 8) 育児グループの育成・支援               | 19) 入院助産               |
| 9) 疾病の早期発見・早期対応               | 20) 小児初期救急平日夜間診療事業     |
| 10) はしりの予防対策                  | 新規 21) 産後ケア体制の整備       |
| 11) 結核の予防接種                   | 新規 22) 新生児眼鏡検査費用助成     |

### (2) 相談支援体制の充実

- |                                 |                                  |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 1) 子どもと親に対する相談・支援の実施            | 5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）（両場） |
| 2) 就学前の子どもの発達相談                 | 6) 悩みごと相談の実施                     |
| 3) 特定妊娠等電話相談事業                  | 7) ゆりかご易歸                        |
| 拡充 4) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（再掲） | 新規 8) 若者支援体制の整備                  |

いまがきなすこ  
基盤整備事業

### (1) 仕事と子育ての両立支援

- |                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 1) 企業向けセミナー                 | 5) 事業所向け啓発情報誌の発行   |
| 2) ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発    | 6) 男性の家庭生活への参画支援事業 |
| 3) ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会   | 7) 再就職講座           |
| 4) ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 |                    |

**新規**: 本計画（令和2年度以降）から新たに掲載されている事業  
**拡充**: 本計画（令和2年度以降）から拡充されている事業

あんしん  
基盤整備事業

### (1) 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 拡充 1) 赤ちゃんの駅事業      | 5) 「だれでもトイレ」の設置      |
| 2) 子ども未来 Plaza の整備  | 6) 乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり |
| 3)遊びや生活を通した子どもの健全育成 | 新規 7) かつしか子ども応援事業    |
| 4) 歩道勾配改善事業         |                      |

### (2) 子どもの安全の確保

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 1) 地域安全活動支援事業（安全・安心情報メール） | 5) 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援                 |
| 2) 交通事故連動の推進              | 新規 6) 公共施設の不適合ブロック解消・改修                |
| 3) 安心・安全な公園づくり            | 新規 7) 妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり |
| 4) 公園の安全点検                |  |

みんな  
基盤整備事業

### (1) 確かな学力・体力向上に向けた子どもの育成

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 1) 勉強学力伸び伸びプランの推進 | 拡充 8) 連続する学びの場の充実（幼稚小・小中・中高連携教育の推進）        |
| 2) 体力向上のための取組     | 拡充 9) 学校施設の改築                              |
| 3) 特色ある学校づくり推進    | 10) 理数教育の充実                                |
| 4) 教員の資質・能力の向上    | 11) 特別支援教育の充実                              |
| 5) 葛飾スタンダードの推進    | 新規 12) かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成） |
| 6) 教育情報化の推進       | 新規 13) 日本語指導の充実                            |
| 7) いじめ・不登校への対応    | 新規 14) 学習センター（学校図書館）の整備                    |

### (2) 家庭・地域による子どもの育ち支援

- |                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1) 乳幼児とのふれあい体験事業      | 12) 放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）        |
| 2) 家庭教育関連事業           | 13) 子ども食育クッキング                   |
| 3) 家庭教育講座             | 14) かつしか地域或スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備 |
| 4) 部活動の充実             | 15) かつしか区民大学                     |
| 5) 食育リーダー研修会          | 16) 地域の子ども会活動の充実                 |
| 6) 地域の子ども会活動の推進       | 17) 子育て支援ボランティア派遣事業              |
| 7) 青少年対象事業            | 18) ブックスタート事業                    |
| 9) 図書館のヤングアドルトコーナーの充実 | 19) セカンドブック事業                    |
| 10) 中学生職場体験事業         | 20) かつしかっ子ブック事業                  |
| 11) 学校地域活動支援事業        | 21) 産業教育の充実                      |

つながる  
基盤整備事業

### (1) 児童虐待防止対策の推進

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 1) 育児支援が問題事業                | 6) 特定妊娠等電話相談事業（再掲）     |
| 2) 要保護児童対策会議                | 7) 子育て支援ボランティア派遣事業（再掲） |
| 3) 要支援児童一時預かり事業             | 8) 配偶者暴力防止事業           |
| 4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲） | 新規 9) 児童相談所の設置         |
| 5) 子どもと親に対する相談・支援の実施（再掲）    |                        |

### (2) 傷害児支機能事業の推進

- |  |                      |
|--|----------------------|
| 1) 保育所・学童保育クラブにおける障害児の受け入れ             | 6) 障害児に関するサービス利用計画作成 |
| 2) 5歳児健康診査事業                           | 拡充 7) 児童発達センターの整備支援  |
| 3) 就学前の子どもの発達相談                        | 8) 子ども発達センター事業       |
| 4) 障害乳幼児育育施設利用者の保護者負担軽減                | 9) 保育所等訪問支援事業        |
| 5) 障害児虐待給付（児童発達支援・放課後等ディサービス・保育所等訪問支援） | 10) 特別支援教育の充実（再掲）    |

### (3) ひとり親家庭に対する支援の充実

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1) ひとり親家庭の総合支援の実施 | 3) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業 |
| 2) ひとり親家庭等医療費助成   |                       |

## 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況

### 1. 保育の確保状況

#### (1) 総括表（区全域）

支給認定区分		第2号	第3号			合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数（量の見込み）		5,753	3,952	1,066	5,018	10,771
計画値 (令和6年度 確保方策) <A>	教育・保育施設	7,359	3,956	1,113	5,069	12,428
	地域型保育事業		277	53	330	330
	その他	79	163	44	207	286
	合計	7,438	4,396	1,210	5,606	13,044

前年 (令和6年4月) <B>	教育・保育施設	7,350	3,950	1,104	5,054	12,404
	地域型保育事業		273	56	329	329
	その他	81	149	43	192	273
	合計	7,431	4,372	1,203	5,575	13,006

現状 (令和7年4月) <C>	教育・保育施設	7,376	3,947	1,101	5,048	12,424
	地域型保育事業		267	55	322	322
	その他	84	153	40	193	277
	合計	7,460	4,367	1,196	5,563	13,023

前年比 <C-B>	教育・保育施設	26	-3	-3	-6	20
	地域型保育事業		-6	-1	-7	-7
	その他	3	4	-3	1	4
	合計	29	-5	-7	-12	17

過不足 <C-A>	教育・保育施設	17	-9	-12	-21	-4
	地域型保育事業		-10	2	-8	-8
	その他	5	-10	-4	-14	-9
	合計	22	-29	-14	-43	-21

達成率 (C/A)

100.3%

99.3%

98.8%

99.2%

99.8%

(2) 地域別

① 東部地域（鎌倉、金町、柴又、高砂の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号			合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数（量の見込み）		1,229	836	229	1,065	2,294
計画値 (令和6年度 確保方策) <A>	教育・保育施設	1,704	943	251	1,194	2,898
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	10	19	5	24	34
	合計	1,714	962	256	1,218	2,932
前年 (令和6年4月) <B>	教育・保育施設	1,703	944	251	1,195	2,898
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	13	18	5	23	36
	合計	1,716	962	256	1,218	2,934
現状 (令和7年4月) <C>	教育・保育施設	1,699	941	248	1,189	2,888
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	16	16	6	22	38
	合計	1,715	957	254	1,211	2,926
前年比 <C-B>	教育・保育施設	-4	-3	-3	-6	-10
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	3	-2	1	-1	2
	合計	-1	-5	-2	-7	-8
過不足 <C-A>	教育・保育施設	-5	-2	-3	-5	-10
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	6	-3	1	-2	4
	合計	1	-5	-2	-7	-6

達成率 (C/A) 100.1% 99.5% 99.2% 99.4% 99.8%

② 西部地域（お花茶屋、亀有、堀切、青戸の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号			合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数（量の見込み）		1,812	1,263	367	1,630	3,442
計画値 (令和6年度 確保方策) <A>	教育・保育施設	2,119	1,163	329	1,492	3,611
	地域型保育事業		126	23	149	149
	その他	51	93	26	119	170
	合計	2,170	1,382	378	1,760	3,930
前年 (令和6年4月) <B>	教育・保育施設	2,112	1,157	326	1,483	3,595
	地域型保育事業		124	25	149	149
	その他	43	81	24	105	148
	合計	2,155	1,362	375	1,737	3,892
現状 (令和7年4月) <C>	教育・保育施設	2,146	1,157	326	1,483	3,629
	地域型保育事業		122	25	147	147
	その他	42	85	21	106	148
	合計	2,188	1,364	372	1,736	3,924
前年比 <C-B>	教育・保育施設	34	0	0	0	34
	地域型保育事業		-2	0	-2	-2
	その他	-1	4	-3	1	0
	合計	33	2	-3	-1	32
過不足 <C-A>	教育・保育施設	27	-6	-3	-9	18
	地域型保育事業		-4	2	-2	-2
	その他	-9	-8	-5	-13	-22
	合計	18	-18	-6	-24	-6

達成率 (C/A) 100.8% 98.7% 98.4% 98.6% 99.8%

③ 南部地域（奥戸、新小岩、立石、四つ木の一部など）

支給認定区分		第2号		第3号		合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数（量の見込み）		1,573	1,084	287	1,371	2,944
計画値 (令和6年度 確保方策) <A>	教育・保育施設	2,139	1,089	299	1,388	3,527
	地域型保育事業		111	22	133	133
	その他	18	51	13	64	82
	合計	2,157	1,251	334	1,585	3,742
前年 (令和6年4月) <B>	教育・保育施設	2,141	1,089	296	1,385	3,526
	地域型保育事業		109	23	132	132
	その他	25	50	14	64	89
	合計	2,166	1,248	333	1,581	3,747
現状 (令和7年4月) <C>	教育・保育施設	2,141	1,089	296	1,385	3,526
	地域型保育事業		105	22	127	127
	その他	26	52	13	65	91
	合計	2,167	1,246	331	1,577	3,744
前年比 <C-B>	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		-4	-1	-5	-5
	その他	1	2	-1	1	2
	合計	1	-2	-2	-4	-3
過不足 <C-A>	教育・保育施設	2	0	-3	-3	-1
	地域型保育事業		-6	0	-6	-6
	その他	8	1	0	1	9
	合計	10	-5	-3	-8	2

達成率 (C/A) 100.5% 99.6% 99.1% 99.5% 100.1%

④ 北部地域（東金町、水元、南水元、東水元など）

支給認定区分		第2号		第3号		合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数（量の見込み）		1,139	769	183	952	2,091
計画値 (令和6年度 確保方策) <A>	教育・保育施設	1,397	761	234	995	2,392
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,397	801	242	1,043	2,440
前年 (令和6年4月) <B>	教育・保育施設	1,394	760	231	991	2,385
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,394	800	239	1,039	2,433
現状 (令和7年4月) <C>	教育・保育施設	1,390	760	231	991	2,381
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,390	800	239	1,039	2,429
前年比 <C-B>	教育・保育施設	-4	0	0	0	-4
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	-4	0	0	0	-4
過不足 <C-A>	教育・保育施設	-7	-1	-3	-4	-11
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	-7	-1	-3	-4	-11

達成率 (C/A) 99.5% 99.9% 98.8% 99.6% 99.5%

## 2. 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画期間の保育の確保方策

確保方策（定員）	区域	計画開始時(A)	第二期計画の確保方策		見直し（※）後の確保方策		令和6年度末の確保方策(B)	令和7年4月確保方策(実数)	計画開始時からの増減(B)-(A)	
			令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度				
1 教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	区全域	11,822	13,021	13,021	12,428	12,428	12,394	12,424	572	
	東部	2,759	3,018	3,018	2,898	2,898	2,888	2,888	129	
	西部	3,582	3,672	3,672	3,611	3,611	3,595	3,629	13	
	南部	3,327	3,655	3,655	3,527	3,527	3,526	3,526	199	
	北部	2,154	2,676	2,676	2,392	2,392	2,385	2,381	231	
2 地域型保育事業 (小規模保育事業、家庭的保育事業等)	区全域	369	424	424	330	330	327	322	-42	
	東部	3	21	21	0	0	0	0	-3	
	西部	154	172	172	149	149	147	147	-7	
	南部	152	171	171	133	133	132	127	-20	
	北部	60	60	60	48	48	48	48	-12	
3 その他（認証保育所）	区全域	289	289	289	286	286	272	277	-17	
	東部	30	30	30	34	34	36	38	6	
	西部	178	178	178	170	170	148	148	-30	
	南部	81	81	81	82	82	88	91	7	
	北部	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		区全域	12,480	13,734	13,734	13,044	13,044	12,993	13,023	513

※ 令和5年度に、第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いました。

中間見直し時には、新型コロナウイルス感染症拡大後の出生数の動向を踏まえて見直した乳幼児人口推計をもとに、当時の教育・保育需要を反映させて、全区域において量の見込みを見直しています。

### 3. 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画期間の地域子ども・子育て支援事業の確保方策

事業名			目標単位	計画開始時	見直し後の 令和6年度 確保方策	令和6年度末 確保方策	計画開始時 からの増減
1	利用者支援事業	特定型	施設数	1	1	4	3
		母子保健型	施設数	12	12	12	0
2	時間外保育事業		施設数	106	131	132	26
3	放課後児童健全育成事業（※1） (学童保育クラブ事業)			入会児童数	4,775	5,345	5,090
4	子育て短期支援事業	ショート ステイ事業	施設数	1	1	1	0
		トワイライト ステイ事業	施設数	1	1	1	0
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)			施設数	51	52	52
6	一時預かり事業	幼稚園等	施設数	29	32	31	2
		保育園等	施設数	36	38	35	-1
7	病児・病後児保育事業			施設数	11	11	11
8	子育て援助活動支援事業（※2） (ファミリー・サポート・センター事業)			年間延べ利用人数	2,159	1,829	1,677
9	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)			訪問指導員数	23	23	23
10	養育支援訪問事業			事業者数	6	6	6
11	妊婦健康診査事業	妊婦検診回数		14	14	14	0
		超音波検査回数		1	2	4	3
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業			国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、 副食費の免除対象者分の補助として活用			
13	多様な主体の参入促進事業			民間事業者による 保育所等設置件数 (累計)	—	0	10

※1 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）については、統計上、令和7年4月1日付け入会者数となっています。

※2 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について、実際の年間延べ利用人数は1,116人でした。

#### 4. 新規事業実施状況一覧（令和6年度）

##### (1) のびのび子育て！

番号	新規事業	令和6年度 実施状況	所管課
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	令和6年度、対象者確認書を38名に送付し、17名のアカウント発行申請書を受け付け、19名の方に利用料の一部助成を行いました。また、そのうち16名の方に対して交通費の助成を行いました。 一時預かりベビーシッター利用支援事業では、令和7年3月31日現在、794人（うち、多胎児は69人35組）の利用がありました。	子育て応援課
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長を行い、594人が制度を利用し、上の子が在園したままで、育児休業を取得しました。	保育課
1-3-12	指導検査体制の強化	児童福祉法等に基づき、認可保育所等を対象に立入りによる指導検査を実施しました。指導検査の実施施設数は、認可保育所92施設、認定こども園9施設、小規模保育事業所15施設、家庭的保育事業所14施設、認証保育所8施設、認可外保育施設16施設、病児保育施設3施設、幼稚園22施設、児童養護施設2施設、母子生活支援施設2施設、助産施設1施設となっています。	子育て施設支援課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する食材料費を166人に助成しました。 私立認可保育所等に対し、食材料費を助成することで保護者の負担軽減を実施しました。助成人数は、認可保育所延べ45,651人、認定こども園延べ10,885人、認証保育所延べ1,337人、預かり保育延べ10,810人、一時保育(定期利用保育含む)延べ704人、認可外保育施設延べ526人、私立幼稚園延べ28,533人となっています。	障害福祉課 障害者施設課 子育て施設支援課
1-4-7	多胎児家庭支援事業	区内在住で、出生または1歳・2歳の誕生日を迎える多胎児を養育する世帯に対し、面接や乳幼児健診等の母子保健事業等を利用するため必要な移動経費の助成を実施しました。 「子育て家庭家事サポートー派遣事業」において、多胎妊娠及び3歳未満の多胎児を養育する世帯に家事支援や外出時の補助を行う家庭サポートーを派遣しました。	保健センター 子育て応援課

##### (2) すこやか子育て！

番号	新規事業	令和6年度 実施状況	所管課
2-1-21	産後ケア体制の整備	出産後間もない母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後うつの予防や早期の支援を実施するため産後ケア事業を実施しました。令和6年度から基本利用料の無料化、実施施設数の増加、個別ティケアの開始など事業内容を対象者のニーズに合わせて変化させています。また、利便性向上のため、すべての母子手帳交付窓口でゆりかご面接と同時に利用申請ができるようにしました。	保健センター 子ども家庭支援課
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の検査の費用の一部を助成しました。令和5年度の検査実施率は96.7%となっています。(令和6年度の実施率は、令和7年10月以降に確定)	保健センター 子ども家庭支援課
2-2-7	ゆりかご葛飾	令和6年10月からすべての母子健康手帳交付窓口でゆりかご面接ができるワンストップサービスの体制を整備し、出産や育児に対する不安を解消し、安心して子育てができるよう、伴走型支援を行いました。また、乳幼児健診などを通して、個別の支援も必要時関係機関と協力して実施し、就学までを対象に、切れ目のない継続的な支援を行いました。	保健センター 子育て政策課 子ども家庭支援課 子育て応援課

2-2-8	若者支援体制の整備	新規相談者数の増加に伴い相談件数も増加し、371件という結果となっています。 新規相談者数については、特に「就学・就労」を主訴に相談するケースが増加しています。	子ども・若者担当課
-------	-----------	---	-----------

(4) あんしん子育て！

番号	新規事業	令和6年度 実施状況	所管課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	学習等意欲喚起支援の自習等サポート支援は、延べ5,385人が利用しました。また、個別の支援は、高等学校卒業等の理由で支援の対象とななくなつた方がいる一方、新規で利用を開始した子どももいたことから、前年度と同数の実人数12人が利用しています。	子ども・若者担当課
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	不適合コンクリートブロック塀等について、令和6年度は、亀有中学校のブロック塀の改修を行いました。	施設管理課 営繕課
4-2-7	妊娠婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	妊娠後期の妊娠婦、産婦、乳児及び保護者のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めました。	危機管理課 地域保健課 子育て政策課 子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課

(5) みんなで子育て！

番号	新規事業	令和6年度 実施状況	所管課
5-1-13	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	○海外オンライン交流を行いました。（中学2年生） ○2泊3日のイングリッシュキャンプを行いました。（1・2年生96名） ○英語体験プログラムを小学5、6年生、中学1年生を対象に行いました。 ○English Day（葛飾教育の日）を行い、保護者へ「外国語教育の取組」を周知する機会としました。 ○ALTを配置し、英語教育の充実を図りました。（小学1年生から中学3年生）	教育指導課
5-1-14	日本語指導の充実	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営しました。なお、需要の多い新小岩地域の中学校内に新小岩教室を10月に開室し、高砂教室と2拠点で運営しました。また、日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行いました。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣しました。これらに加え、令和5年度に引き続き日本語の初期指導が必要な児童・生徒を対象に日本語の理解を深めるため、夏季休業中に「日本語夏期講座」を実施しました。	総合教育センター 教育支援課
5-1-15	学習センター（学校図書館）の整備	○学校センター（学校図書館）活用ガイドラインに沿った活動の推進を行いました。 ○学習センター（学校図書館）指導計画を作成・活用しました。 ○授業における学習センター（学校図書館）の蔵書等を活用しました。 ○「葛飾方式」により配備された新聞を活用しました。 ○夏季休業中や放課後における自学自習の推進を行いました。 ○学校図書館コーディネーターを活用しました。 ○学校司書、学習センター（学校図書館）担当教員研修会を実施しました。 ○学習センター（学校図書館）の蔵書管理等の環境整備の推進を行いました。	学務課 教育指導課
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、令和6年度は運営に係る経費等の一部を補助する助成金を56件交付しました。	子ども・若者担当課

(6) つながる子育て！

番号	新規事業	令和6年度 実施状況	所管課
6-1-9	児童相談所の設置	令和5年10月1日に児童相談所を開設し、複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難な子どもと家庭の相談に対して、これまで以上に適切かつ迅速に対応するため、子ども総合センターと両輪となり、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援に取り組みました。令和6年度の相談受付件数は、2,090件でした。	児童相談課
6-2-6	居宅訪問型児童発達支援事業	障害児通所支援を利用するため外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、子ども発達センターの職員が居宅を訪問し、訓練等の支援を行いました。令和6年度は1名の対象児が在籍していたものの、家庭の事情等で訪問実績がありませんでした。	障害者施設課
6-3-4	養育費の受け取り支援事業	令和3年度から「公正証書等作成助成」（以下、「公正証書」という。）、「養育費立替保証契約に係る保証料助成」（以下、「養育費立替保証」という。）、令和6年度から裁判外紛争解決手続き（ADR）にかかる費用助成（以下、「ADR費用助成」という）を実施しました。なお、令和6年度から所得要件を撤廃しました。令和6年度の実績は、公正証書24件、養育費立替保証1件、ADR費用助成0件でした。	子育て応援課

## 5. 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画における事業実施状況一覧

### (1) のびのび子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-1	認可保育所・認定こども園の設置・運営	拡充	認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、家庭において保育ができるない保護者に代わり、保育を行います。また、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。子育て相談や親子の交流の場も用意されていて、園に通っていない利用できます。	★子・若計画P103 「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。 また、保育の質を向上させ、安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進めるとともに、安全・安心な保育提供のための補助を行い、運営を支援します。	定員 箇所数	当該年度 4月 1 日 時点の定員 当該年度 4月 1 日 時点の施設数	11,839	12,249	12,343	12,430	12,394	名		子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課
							123	129	131	133	133	園		
1-1-2	予約入園の拡大		安心した育児休業の取得とスムーズな職場復帰のために、育児休業明けの0歳児クラスの予約入園を拡大します。	★子・若計画P103 各園の需要に応じて拡大します。	箇所数		27	26	26	24	24	園		子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課
1-1-3	家庭的保育事業（保育ママ）		子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が認可した家庭的保育者（保育ママ）の自宅で3歳未満の子どもを保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。	★子・若計画P101 「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。 また、保育の質を向上させ、安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を確実に進めるとともに、安全・安心な保育提供のための補助を行い、運営を支援します。	定員 家庭的保育者数	当該年度 4月 1 日 時点の定員 当該年度 4月 1 日 時点の施設数	78	78	72	66	63	人		子ども・若者担当課 子育て施設支援課
							19	19	17	15	14	人		
1-1-4	小規模保育事業	拡充	0～2歳の低年齢児の保育の量的拡大を図るため、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。	★子・若計画P102 「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。 また、保育の質を向上させ、安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を確実に進めるとともに、安全・安心な保育提供のための補助を行い、運営を支援します。	定員 箇所数	当該年度 4月 1 日 時点の定員 当該年度 4月 1 日 時点の施設数	288	288	283	263	266	名		子ども・若者担当課 子育て施設支援課
							16	16	16	15	15	園		
1-1-5	事業所内保育事業		会社等が設置する保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。	保育需要に対し供給が満たされているため、今後は実施しない見込みです。	定員 箇所数		0	0	0	0	0	名		子ども・若者担当課 子育て施設支援課
							0	0	0	0	0	園		
1-1-6	居宅訪問型保育事業		障害・疾患等で個別のケアが必要な場合等に、保護者の自宅で1対1の保育を行います。	保育所において障害等の受け入れ体制が整備されたため、今後は実施しない見込みです。	定員 箇所数		0	0	0	0	0	名		子ども・若者担当課 子育て施設支援課
							0	0	0	0	0	園		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-7	時間外保育事業		保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを保育します。	★子・若計画P101 「量の見込みと確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。	1時間延長保育の実施箇所数(公立)	当該年度 4月 1 日時点の 1 時間以上の延長保育を実施している延べ園数	31	30	30	29	29	園		
							90	97	99	103	103	園		
					2時間延長保育の実施箇所数(公立)	当該年度 4月 1 日時点の 2 時間以上の延長保育を実施している延べ園数	7	6	6	6	6	園		子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課
					2時間延長保育の実施箇所数(私立)		64	70	72	73	73	園		
					3時間延長保育の実施箇所数(公立)	当該年度 4月 1 日時点の 3 時間以上の延長保育を実施している延べ園数	0	0	0	0	0	園		
					3時間延長保育の実施箇所数(私立)		3	3	3	2	2	園		
1-1-8	病児・病後児保育事業	拡充	保育所等に在籍中の子どもが病気中や病後であり、集団保育が困難な場合に、診療所や保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもを保育します。 また、訪問型病後児保育事業は、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	★子・若計画P102 「量の見込みと確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。	定員（施設型）	当該年度 4月 1 日時点の定員	44	44	44	44	44	人		
					箇所数（施設型）	当該年度 4月 1 日時点の事業実施箇所数	11	11	11	11	11	箇所		子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課
					年間延べ訪問回数(訪問型)	当該年度 3月 31 日時点の延べ訪問回数	0	0	0	0	0	回		
					定員	当該年度 4月 1 日時点の定員	60	60	60	60	60	人		
1-1-9	休日保育事業		日曜・祝日や年末年始に保護者が仕事等のため保育ができない場合に子どもの保育を行います。	★子・若計画P101 多様な保育ニーズに対応するため、事業を着実に実施します。	施設数	当該年度 4月 1 日時点の事業実施箇所数	6	6	6	6	6	園		子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課
					利用人数	当該年度 3月 31 日時点の延べ利用人数	1,195	1,640	1,765	2,078	1,843	人		
1-1-10	私立幼稚園の2歳児受入れの実施		私立幼稚園において、2歳児からの受入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育・保育施設の選択の幅を広げます。	令和8年度から本格実施となる、こども誰でも通園制度との比較検討を行っていきます。	早期入園実施園数		4	4	4	3	3	園		子育て施設支援課
1-1-11	私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業	拡充	私立幼稚園・認定こども園で通常の教育時間外や夏休み等に子どもを預かります。	★子・若計画P102 「量の見込みと確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保します。 また、多様な保育ニーズに対応するため、実施日数や実施時間の拡大を図るなど、より使いやすい預かり保育事業を実施していきます。	預かり保育実施園数	教育時間外の預かり保育を実施している園	29	29	30	31	31	園		
					3季休業中の預かり保育実施園	通年型預かり保育補助金の要件を満たす園	15	16	20	22	23	園		子育て施設支援課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-12	放課後児童健全育成事業 (学童保育クラブ事業)	拡充	放課後帰宅しても保護者の就労又は疾病等の理由で監護が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。また、小学校内に学童保育クラブの設置を推進します。	★子・若計画P104 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブの整備を推進します。 待機児童については、学校内も含めサテライトスペース等を確保し、暫定的に区役所で職員を派遣して受け皿を確保する等、可能な限り柔軟な対応を検討します。	入会児童数 (私立)  施設数 (私立)  入会児童数 (公立)  施設数 (公立)	当該年度の整備によりてもたらされた翌年4月1日現在の数	3,625	3,744	3,788	3,842	3,974	人		
							68	71	73	74	72	箇所		子育て政策課 放課後支援課
							1,174	1,140	1,100	1,127	1,116	人		
							21	21	20	20	20	箇所		
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	新規	0～2歳児までの入所保留通知を所持している児童の保護者又は育児休業を満了した保護者が対象だったものを、日常生活上の突発的な事情等による利用も対象とし、保育対象児童も5歳児まで対象を拡大して、利用料の一部を助成します。	★子・若計画P96 入園保留となった児童の保護者などを対象に、ベビーシッターの利用支援を行うことで、安心して子育てできる環境づくりを進めています。	利用人数	当該年度 3月31 日時点の利用人数	6	161	376	549	813	人	事業の周知が進んだことにより、利用者数の増加しています。	子育て応援課
						上記のうち、当該年度3月31日時点の対象者確認書を送付した延べ人数及び交通費扶助を支給した延べ人数	対：16 交：6	対：21 交：7	対：22 交：6	対：27 交：10	対：38 交：16	人	事業の周知が進んだことにより、利用者数の増加しています。	
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	新規	出産後に育児休業を取得する際、上の子が在園できる期間を2歳に達する年度末まですることにより、保護者が育児休業を取得しやすくなります。	★子・若計画P103 引き続き、事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	制度利用者数		563	608	463	639	594	人		保育課
1-2-1	一時預かり事業	拡充	一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュ等をする場合に、保育所等で一時に子どもを保育します。 また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾患・入院等により、緊急・一時に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	★子・若計画P96 「量の見込み及び確保方策」に基づき、必要な定員を継続的に確保し、保護者が安心して利用できる保育環境を維持します。 また、一時保育利用料の助成を継続することで、子育てしやすい環境づくりを進めます。	定員（施設型）  箇所数（施設型）  年間延べ訪問回数	当該年度 4月 1 日時点の定員	270	305	280	290	266	人		
						当該年度 4月 1 日時点の事業実施箇所数	34	38	36	38	35	箇所		子育て政策課 子育て施設支援課 保育課
						当該年度 3月31 日時点の延べ利用人数（病後児事業（訪問型）を含む合計数）	1	1	0	2	0	回		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-2-2	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人（ファミリー会員）と支援することができる人（サポート会員）を結ぶ会員制の育児支援事業です。	★子・若計画P192 積極的に事業の周知を行い、事業認知度の向上に努めるとともに、着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。		会員数 (ファミリー会員)		1,474	1,413	1,410	1,468	1,519	人	子育て応援課
						会員数 (サポート会員)		197	129	140	145	153	人	
						会員数 (両方会員)		21	11	6	3	7	人	
						年間延べ実施回数	就学前児童預かり及び就学児童預かり利用回数	1,052	1,282	1,340	1,498	1,116	回	
													R6年度は、R5年度に比べ活動実績全体の延べ回数が減少したことにより、預かり回数が減少しています。	
1-2-3	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	★子・若計画P97 引き続き事業を実施し、子育て家庭を支援します。 また、新たな地域での実施について検討するとともに、利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。		定員		5	5	5	5	6	人	子ども家庭支援課
						箇所数		1	1	1	1	1	箇所	
						年間延べ利用人員		880	1,058	1,148	1,375	1,504	人	
1-2-4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）		残業等で保護者の帰宅が遅い場合、一時に夜間（午後10時まで）の保育を実施します。	★子・若計画P104 引き続き事業を実施し、子育て家庭を支援します。 また、新たな地域での実施について検討するとともに、利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。		定員		10	10	10	10	10	人	子ども家庭支援課
						箇所数		1	1	1	1	1	箇所	
						年間延べ利用人員		180	305	445	784	998	人	
1-2-5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	★子・若計画P94 「量の見込み及び確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進します。		箇所数	当該年度 4月 1日 時点の事業実施箇所数	47	51	50	50	52	箇所	子育て政策課 子育て施設支援課 子ども家庭支援課
						年間延べ利用者数	当該年度 3月 31 日時点の乳幼児の延べ利用人数	51,186	63,771	80,250	97,666	120,145	人	
1-2-6	緊急一時保育事業		保護者が病気や出産等のため入院するときや家族の入院のため介護をする必要のあるとき等に一時的に保育を行います。	★子・若計画P96 既存の保育所等で引き続き受け入れを実施していくきます。		実施箇所数	当該年度 4月 1日 時点の事業実施箇所数	125	131	133	133	135	箇所	子育て施設支援課 保育課
						利用件数	当該年度 3月 31 日時点の延べ利用件数	49	41	33	61	44	件	
1-3-1	保育士等の確保に向けた総合的な取組	拡充	私立保育施設における保育士の確保と定着を図るため、養成校やハローワーク等と連携し就職相談会を実施するとともに、保育士資格の取得支援や保育士の宿舎借上げ支援等により保育士の確保と定着につなげます。 また、区内の定期長時間預かり保育を実施する私立幼稚園で働く幼稚園教諭に対して、奨学生の返済支援事業を実施し、幼稚園教諭の人材の確保と定着についても支援します。	★子・若計画P108 就職フェアの開催や宿舎借上支援等を引き続き実施するとともに、養成校訪問の積極的な実施により私立保育所等における保育士等の確保を支援します。		宿舎借上げ支援利用者数	当該年度 3月 31 日時点の延べ利用人数	355	436	464	487	495	人	子育て施設支援課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-2	民有地マッチング事業		保育施設整備にあたり、土地等所有者と保育施設を運営する法人のマッチングを行います。	新規開設を予定していないため、今後は実施しない見込みです。	マッチング件数（開所数）		0	0	0	0	0	箇所		子育て施設支援課
1-3-3	認証保育所認可化移行支援事業		認可化を希望する認証保育所に対し、移行に向けた事業者の取組を支援します。	認可化を希望する認証保育所に対し、移行の支援を行います。	移行園数		0	0	0	0	0	箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
1-3-4	私立学童保育クラブの人材確保等支援事業		私立学童保育クラブに対し、児童の集団規模に応じた職員の適正配置に向けた人材確保の支援や設備を充実するための支援を行います。	★子・若計画P109 放課後児童支援員等の待遇の改善及び午後6時半を超える放課後児童健全育成事業を行う事業者に対して、職員の賃金改善や設備の充実に必要な経費の補助を行います。	施設数		53	68	71	74	74	箇所		放課後支援課
						金額	人材確保のための待遇改善に係る経費計上金額	76,093,114	85,287,635	116,465,958	151,161,138	162,999,088	円	
1-3-5	学童保育クラブの開所時間の延長		学童保育クラブで通常の指導時間（学校下校時から午後6時まで）を超えて子どもを保育します。	★子・若計画P100 公立学童保育クラブは状況に応じて、利用ニーズを確認、把握した上で、検討を進めます。	6時以降の延長保育の実施クラブ数		69	69	72	74	74	箇所		子育て政策課 放課後支援課
1-3-6	学校施設を活用した放課後子ども支援事業		学校施設を活用し、学童保育クラブ事業やわくわくチャレンジ広場といった枠組みにどちられどもなく、放課後等に全ての児童が一緒に過ごすことができる環境を整備します。	学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施します。 また、今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行います。	学童保育クラブ学校内整備校数		30	31	34	36	37	校		放課後支援課 地域教育課
						わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24	24	24	26	校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合があります。
1-3-7	子育て支援情報の適切な提供		妊娠期や育児期等、その状況に応じ、必要なときに必要な子育て支援情報をICTを活用して提供します。	令和5年度に事業廃止となりましたが、今後も子育て支援情報の適切な情報のため、妊娠期から成人するまでの切れ目ない支援についてまとめた「子育てカレンダー」を作成し、区公式SNSや広報かつぽ等で積極的に子育て支援情報の周知を図っています。	電子母子健康手帳の登録者数		681	477	346	—	—	名	令和5年度末事業終了	情報システム課 保健センター 保育成課 子育て支援課 子ども家庭支援課
1-3-8	子育て支援に関するアンケートの実施		子育て中の方に毎年度子育て支援に関する満足度や要望等のアンケートを実施して、その結果を子ども・子育て会議に諮りながら、子育て支援の取組に活かします。	★子・若計画P106 アンケートの結果を踏まえて、子ども・若者や子育て支援の取組に生かしていきます。	アンケート回収率（保護者）		62.8	54.4	50.1	51.8	42.6	%	令和3年度より、保護者向けアンケートに加えて子ども向けアンケートを実施しました。	子育て政策課 子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課 子ども家庭支援課
					アンケート回収率（子ども）		—	41.1	38.2	30.2	25.9	%		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-9	利用者支援事業		子どもや保護者の身近な場所で、保育所等や子育て支援事業に関する情報提供を行うとともに、必要に応じ相談等を行います。	★子・若計画P97 身近な子ども未来プラザ等で妊産婦や子育て世帯に対する支援事業を検討・実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開します。 今後、母子保健部門と児童福祉部門が協働チームを組み、妊娠期からの全数面接や支援が必要な方へのサポートプランの作成などを行う子ども家庭センターへの整備を予定しています（令和8年度運用開始に向け検討中）	相談件数 (特定型)		214	175	375	447	718	件	コロナの影響もあり、令和2,3年度は家庭での保育を選択する保護者が多かったと思われます。また、保育アドバイザーの出張先が子ども未来プラザ鎌倉、西新小岩に加え、令和6年1月から子ども未来プラザ東四つ木でも実施されたことが、件数増につながったと想定されます。	子育て政策課 保育課
					実施箇所数 (特定型)		1	2	3	4	4	箇所		
					実施箇所数 (母子保健型)		12	12	12	12	12	箇所		
1-3-10	多様な主体の参入促進事業		保育所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究や多様な事業者の能力を活用した保育所等の設置・運営を促進します。	★子・若計画P108 保育所の設置に際して、保護者のニーズに応えるために民間事業者の参入を促進することで、保育サービスの充実を図ります。	民間事業者による保育所等設置件数		7	2	1	0	0	件		子ども・若者担当課 子育て施設支援課
1-3-11	子育て支援員の育成・活用	拡充	保育施設に保育補助者として従事する保育士資格を有していない方等に対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能を修得するための子育て支援員研修を実施します。 また、研修を修了し認定を受けた「子育て支援員」を小規模保育事業所等で活用します。	★子・若計画P108 保育所において、朝夕等の児童が少数となる時間帯は保育士配置特例により、保育士1名に加え子育て支援員研修修了者を置くことができるため、研修修了者を増やすことにより、保育士の負担軽減につなげます。	公立・私立保育施設等で雇用されている子育て支援員研修修了者数	当該年度4月1日時点の人数 公・私保育所 子育てひろば 認定こども園 保育ママ 小規模 認証 公・私幼稚園 児童館	117	123	129	143	143	名		子育て施設支援課 保育課
1-3-12	指導検査体制の強化	新規	保育施設の質（安全性）の確保を図るために、区独自に保育の安全性を中心とした保育内容の検査を行います。	★子・若計画P107 保護者がより安心して認可保育所や認定こども園、幼稚園等に子どもを預けられるようにするために、指導検査を着実に実施します。	指導検査実施件数	特定教育・保育施設等（認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所・認証保育所・認可外保育施設、病児保育施設、幼稚園、児童養護施設、母子生活支援施設、助産施設）の検査実施数	77	94	85	155	185	件		子育て施設支援課
1-4-1	多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等）	拡充	無償化の対象とならない0～2歳児クラスの課税世帯で兄・姉を有する多子世帯の児童の認可保育所や認証保育所等の保育料等を减免し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	★子・若計画P156 都の多子世帯に対する負担軽減事業を活用し、第二子の保育料にかかる経済的な負担軽減を図り、着実に事業を実施します。 保育料（延長保育料は除く）は、今後都の負担軽減事業を活用し、第一子から無償化になる予定。	減免件数		2,483	2,509	2,443	2,467	2,468	件		子育て施設支援課 保育課
1-4-2	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金	拡充	子どもが私立幼稚園等に通う世帯に補助金を交付し、保育料等の経済的負担の軽減を図ります。	★子・若計画P156 国の幼児教育・保育の無償化制度、都の多子世帯に対する負担軽減事業及び、社会情勢を踏まえながら、着実に事業を実施します。	交付件数		3,067	2,882	2,500	2,166	1,716	件		子育て施設支援課
					交付金額		1,068,778,615	1,002,465,780	900,278,118	772,727,489	630,417,634	円		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-4-3	認証保育所の保育料保護者負担軽減	拡充	認証保育所の保育料について補助金を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。	★子・若計画P156 国の幼児教育・保育の無償化制度、都の多子世帯に対する負担軽減事業及び、社会情勢を踏まえながら、着実に事業を実施します。	交付件数	当該年度 3月31 日時点の交付件数	3,706	3,536	3,353	3,372	3,564	件		子育て施設支援課
					交付金額	当該年度 3月31 日時点の交付金額	135,088,304	129,467,240	120,386,231	128,546,921	143,443,237	円		
1-4-4	児童手当等事業		中学校 3年修了（15歳に達する日以後の最初の 3月31日）までの児童を養育している方に児童手当を支給するほか、父母が離婚した児童等を扶養している方に児童育成手当や児童扶養手当を支給します。	★子・若計画P154 転入や出生などの機会を捉え、引き続き制度の周知を行うことで、各手当の支給漏れが発生することの無いよう着実に事業を実施します。	児童手当受給者数	3月末受給者数	31,620	31,093	28,732	28,211	35,266	人	R6.10.児童手当法の改正により対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃により支給対象者が増加しています。	子育て応援課
					児童育成手当受給者数	3月末受給者数	4,534	4,371	4,197	4,163	4,136	人		
					児童扶養手当受給者数	3月末受給者数	3,157	3,003	2,952	2,952	2,972	人		
1-4-5	実費徴収に係る補足給付を行う事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等を助成します。	★子・若計画P155 国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、実費徴収された食材料費について、補助を実施しています。更なる実費徴収に係る補足給付については引き続き検討を進めます。	助成件数	当該年度 3月31 日時点の助成件数	4,783	4,468	5,919	3,209	3,333	件		子育て施設支援課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	新規	認可保育所、私立幼稚園等の教育・保育施設のほか、障害児通所施設に通う就学前児童への食材料費を補助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	★子・若計画P153 着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	助成件数	当該年度 3月31 日時点の助成件数（実費徴収に係る補足給付を行う事業による助成件数を含む）	88,031	100,139	93,079	95,349	98,446	件		障害福祉課 障害者施設課 子育て施設支援課
					申請者数	実際の人数	116	166	156	159	166	人		
1-4-7	多胎児家庭支援事業	新規	家事支援や外出時の補助を行う家庭センターを派遣するとともに、面接及び母子保健事業利用時の移動に要する費用を助成します。	★子・若計画P154 育児等に役立つ情報提供を行い、多胎児を養育する家庭に特有の負担・困難に対する支援を継続します。	助成件数	移動支援事業申請・助成件数	-	-	-	112	95	件		保健センター 子育て応援課
					申請件数	家庭センター事業申請件数（多胎児）	-	-	-	33	32	件		

(2) すこやか子育て！

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-1	妊婦健康診査事業	拡充	妊婦健康診査14回と超音波検査・子宮頸がん検診費用の一部を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。 令和4年度より多胎妊娠の方が14回よりも多くの回数の妊婦検診を受診した場合、事後申請により追加で15～19回分を償還払いすることにより制度を拡充いたします。	妊婦が定期的に妊婦健康診査を受診することにより、母体の健康管理及び安全な出産ができるよう支援します。	受診者数	事務事業評価 妊婦健診+超音波検査(里帰り)+保健指導票受診件数	43,679	45,019	43,831	45,630	48,690	件	子ども家庭支援課	
						妊婦健診回数		14	14	14	14	14	回	
						超音波検査回数		2	2	2	4	4	回	
						初回受診者数		3,214	3,044	2,933	2,925	3,000	件	
2-1-2	妊婦歯科健康診査		妊娠中は身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加が見られます。生まれてくる子どもの口腔環境も母親の口腔環境の影響を大きく受け、歯周病は早産や低体重児出産を引き起こすことがあります。そこで、妊婦を対象として協力歯科医療機関において、歯科健診と保健指導を実施するとともに、出産後のかかりつけ歯科医の定着を推進します。	★子・若計画P85 妊娠期においては、身体だけではなく、口腔環境が変化する時期でもあることから、受診率向上のため周知方法を工夫して、妊婦の歯と口腔の健康づくりを支援します。	受診者数	妊婦歯科健康診査	961	1025	1,084	1,036	1,103	人	健康推進課	
2-1-3	特定不妊治療費の助成		医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精及び顎微授精）に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	★子・若計画P79 積極的に事業の周知を行い、事業認知度の向上に努め、子どもが欲しいと希望する家庭への経済的支援を行います。	特定不妊治療費助成件数		354	378	393	46	204	件	医療保険適用前の上乗せ助成2件と先進医療202件です。 保健センター子ども家庭支援課	
2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	★子・若計画P87 保護者の育児不安や孤独感の軽減を図るために、全対象家庭へのこんにちは赤ちゃん訪問を実施します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数（実数）	委託助産師+保健師	2,521	2,228	2,378	2,691	2,719	件	保健センター子ども家庭支援課	
						訪問委託助産師数		21	21	22	22	23	人	
2-1-5	乳幼児健康診査		乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。	各健康診査を安全に実施し、健康診査や検査の受診率の向上に努めるとともに、育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・5歳・経過観察健診受診件数	21,423	19,669	20,819	20,381	20,118	人	保健センター子ども家庭支援課	
2-1-6	親と子の心の健康づくり		産後うつ病の発症予防と早期発見のため、エジンバラ産後うつ問診票を活用して支援が必要な方を「親と子のこころの相談室」につなげます。	★子・若計画P177 事業の周知を進め、相談により妊婦や乳幼児の養育者が子育ての不安や悩みの軽減や解消を図り、乳幼児の育ちを支える環境の向上につなぎます。	親と子のこころの相談室利用者数	利用者数	51	47	53	51	47	人	保健センター子ども家庭支援課	
						1歳6ヶ月心理経過観察(集団)の延べ利用者数		228	156	254	291	300	人	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-7	ハローベビー教室（母親学級）・パパママ学級		父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、子育て経験者の話を聞く場を提供します。 また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。	区民ニーズを適切に把握し、満足度の高い事業を継続して実施します。	母親の延べ参加者数 父親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の母親参加者数 母親・パパママ学級の父親参加者数	842 597	761 540	1,057 805	1,105 895	1,125 990	人		子ども家庭支援課
2-1-8	育児グループの育成・支援		子育てに困難を抱えている多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。	★子・若計画P177 子育て世代だけの育児グループだけでなく世代間交流や「支えられていた人が支える人になる」支援の循環が生まれるような地域づくりを目指します。	新規の育児グループ支援数 多胎児等の育児グループの支援数	グループ支援数 3	0 3	0 3	0 3	0 3	組		保健センター 子ども家庭支援課	
2-1-9	疾病の早期発見・早期対応		未熟で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費等を助成することにより、子どもの健康管理に係る経済的負担を軽減して早期の治療・療育を図ります。	未熟で出生した乳児等、子どもの健康に関する医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	妊娠高血圧症候群 医療助成受給件数 乳幼児精密健康診査受給件数	妊娠高血圧症候群+養育+育成+療育医療受給件数 乳幼児精密健康診査受給件数	94 147	84 88	85 118	71 36	105 19	件	3歳児健診の視覚検査の要精密者を紹介状対応したこと、3～4か月児健診、1歳6か月児健診での精密健康診査受診票の発行数が減少したためです。	保健センター 子ども家庭支援課
2-1-10	はしかの予防対策		はしかが流行しないように接種率の向上を目指し、接種状況の把握や未接種者への勧奨を行います。平成26年度から麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の定期予防接種の未接種者を対象に、任意のMRの予防接種費用の全額助成を実施しています。	★子・若計画P85 定期予防接種のMR1期と2期を比べると、2期の接種率はやや低いため、引き続き1期と2期ともに95%以上となるように接種勧奨を進めます。	麻しん接種者数（1期） 麻しん接種者数（2期） 麻しんの予防接種の接種率（1期）	MR1期接種+麻しん1期単独 MR2期接種+麻しん2期単独 98.5	3,384 3,469 93.5	2,603 3,384 96.8	3,003 3,228 99.7	3,014 3,106 99.1	2,730 2,959 91	人		保健予防課
2-1-11	結核の予防接種		結核の予防接種BCGの接種は、結核性肺膜炎を予防するために、1歳になる前までに接種するよう積極的に勧奨します。	引き続き、接種勧奨を進めます。	B CG予防接種の接種率	B CG接種者数	99.3	99.8	101.9	99.1	107	%		保健予防課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
							2	3	4	5	6				
2-1-12	アレルギー相談の実施			乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、隨時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。	★子・若計画P85 引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及し、相談体制を継続します。	アレルギー相談件数	乳幼児等の母子事業のアレルギー相談件数	1,309	1,052	1,065	971	993件		保健センター	
2-1-13	アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発					乳児健診時の皮膚疾患有所見者数		272	232	529	488	479人			
2-1-14	栄養教育の実施			子どもの健やかな成長のために、母親学級、乳幼児健康診査、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された者のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。さらに、有所見であった児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施し、健康的な生活習慣を身に付けられるように支援します。	★子・若計画P84 妊娠期や乳幼児期における食生活が充実するよう、食事の重要性だけでなく生活リズムや家庭での食育など健診等の機会を捉え支援していきます。	リーフレットの配布数	乳幼児健康診査、児童館等におけるリーフレットの配布	3,677	2,549	8,974	8,158	8,746部		健康推進課 保健センター 学務課	
2-1-15	親と子の食育推進事業					栄養教室の実施回数	児童館等における指導回数	31	16	34	39	35回			
2-1-16	すくすく歯育て支援事業					小児生活習慣病予防指導講習会参加者数	有所見であった児童・生徒の保護者の参加者数 704人	書面開催対象者 424	66	68	63人	令和2年度・3年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催となっています。			
2-1-15	親と子の食育推進事業	拡充	幼児向け食事バランスガイドコマの貸出しや教材の提供を通じて、保育所等における食育の推進を支援します。 また、家庭での食育を推進するため、3歳児健診で幼児向けと保護者向けの食育教材を配布し、普及啓発を図ります。	★子・若計画P83 保育所等職員への食育に関する技術支援と、家庭における親と子の食育を支援していきます。保育所等での保育士による子どもへの食育を実施するために、保育所への食育教材の貸し出しと保育士への指導マニュアルを提供します。3歳児健診では親子へ向けた食育教材を配付します。	食事バランスコマの貸し出し回数	保育園、幼稚園等への貸し出し回数	30	85	64	30	47回		健康推進課 保健センター		
2-1-16	すくすく歯育て支援事業	子どものむし歯予防のために「親子の歯育てすくすくクラブ」「ハッピーパースディすくすく歯科健診」「すくすく歯育て歯科健診」や健康教育等において、歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。 また、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育と、かかりつけ歯科医の定着を促します。	★子・若計画P84 引き続き、各歯科健診や歯科相談において、むし歯や歯周病など歯科疾患の予防等歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。	親子の歯育てすくすくクラブ来所者数	10か月児とその母親対象個別歯科相談	-	-	697	690	590人	令和4年度から歯科衛生士による予約制の歯科相談に事業内容を変更したため、評価指標を参加率から来所者数に変更しています。	健康推進課			
					すくすく歯育て歯科健診受診率	2歳児とその母親対象	57.8	53.2	54	48.8	47%				

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-17	健康づくり健康診査		他に健康診査を受ける機会のない、区内在住の20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母に対し健康診査を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の向上につなげます。	★子・若計画P84 引き続き、健康診査を実施し、健康の増進を支援します。	受診者数	20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母親対象	1,622	2,159	2,478	2,369	2,464	人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は20・30歳と昨年度健診受診者に対する受診勧奨を未実施としています。	健康推進課
					受診票交付数	申込者+20・30歳+昨年度健康づくり健康診査受診者	2,341	12,509	13,504	12,929	14,283	人		
2-1-18	子ども医療費助成事業	拡充	高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童に対し、食事療養費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。	★子・若計画P85 子どもの医療費に係る経済的負担を軽減するために、転入や出生などの機会を捉え、制度の周知を行って申請漏れが発生することの無いよう着実に事業を実施します。	高校 3 学年までの医療費助成件数	758,661	861,162	890,278	1,158,027	1,169,555	件	令和4年度までは「中学校3学年までの医療費助成件数」となっています。	子育て応援課	
2-1-19	入院助産		経済的に困窮する妊娠婦が入院による出産ができない時に、指定助産施設での入院・分娩費用を補助します。	★子・若計画P162 出産費用にお困りな低所得者の方に対して、安心して出産ができるよう着実に事業を実施し、支援を行います。	助産件数	助産の実施件数	14	25	15	20	22	件		
2-1-20	小児初期救急平日夜間診療事業		平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応します。	★子・若計画P83 葛飾区医師会に事業を委託し、平日夜間こどもクリニックを開き、診療を行います。また、施設の利用案内について、広報つかしか及び区公式ホームページなどで広く周知していきます。	受診者数	283	341	379	471	422	人		地域保健課	
2-1-21	産後ケア体制の整備	新規	産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。また、産後の健康管理や授乳等に不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。	★子・若計画P86 誰もが安心して質の高い産後ケアを受けられるよう、実施施設の拡大やサービスの見直しを行います。	産後ケアの実施施設数		15	24	26	26	35	件		
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	新規	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚検査の実施率の向上を目指し、フォローが必要な方を早期に適切な支援につなぎます。	新生児聴覚検査の実施率	98.1	98.3	98.5	96.7	未確定 ※10月以降確定	%		保健センター 子ども家庭支援課	
2-2-1	子どもと親に対する相談・支援の実施		「子どもの接し方がわからない」「子どもの愛しい方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	★子・若計画P90 相談員が保護者とともに養育方法を考えていきます。また、相談員向けの研修を引き続き実施していきます。	相談の活動件数		45,627	94,597	114,220	126,628	127,209	件		
					子どもの心理療法実施延べ件数	213	323	495	135	206	件		子ども家庭支援課	
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383	370	305	269	件		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-2-2	就学前の子どもの発達相談		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	★子・若計画P149 乳幼児の発達に対して不安がある保護者や保育者等からの相談を受け、発達に課題があり指導・訓練を必要とする又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692	748	684	726	件		子ども家庭支援課
2-2-3	特定妊婦等電話相談事業		妊娠が確認できる段階から相談ができるようになります。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	専用回線による相談は、令和5年度をもって事業廃止となっていますが、現在も区公式ホームページにおいてQ & Aの充実、保健センター等相談窓口を掲載することで、幅広い世代が情報をキャッチできるようにしています。妊娠届出時にワンストップでゆりかご面接を実施し、特定妊婦等を早期に把握することにより、必要な相談・支援を切れ目なく行っています。	相談件数		52	53	26	20	-	件	令和5年度末事業終了	子ども家庭支援課
2-2-4	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（再掲）	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	★子・若計画P94 「量の見込み及び確保方策」に基づき、実施施設を継続的に確保するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進します。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	51	50	50	52	箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
2-2-5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）（再掲）		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	★子・若計画P87 保護者の育児不安や孤独感の軽減を図るため、全対象家庭へのこんにちは赤ちゃん訪問を実施します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数（実数）	委託助産師+保健師	2,521	2,228	2,378	2,691	2,719	件		保健センター 子ども家庭支援課
2-2-6	悩みごと相談の実施		夫婦や子ども、家庭のこと等、母親をはじめとした女性が抱える悩み等の相談に対応します。 また、男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	★子・若計画P90 専門カウンセラーが女性の抱える様々な悩み等に 대해相談に応じます。	相談件数		879	897	794	974	884	件		人権推進課
2-2-7	ゆりかご葛飾	新規	妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。 また、乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業、医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。	★子・若計画P86 全ての妊娠婦から就学前までの子育て家庭の相談支援体制を充実させ、子育てを孤立させない地域づくりを進めます。子育て家庭の日常的な困りごとや悩みを早期に把握して予防的支援の体制について検討・実施します。	ゆりかご面接率		92.6	79.8	81	89	94	%		保健センター 子育て政策課 子ども家庭支援課 子育て応援課
2-2-8	若者支援体制の整備	新規	相談窓口において、長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安等、様々な悩みを持つ若者を支援します。	★子・若計画P141 関係機関に連携するまでに、相談者に寄り添った継続的な支援が一定期間必要になることが多くあるため、相談支援だけではなく、相談者に応じて段階的に生活・外出訓練やコミュニケーション訓練等を実施してきます。	新規相談者数		44	51	39	35	47	人		子ども・若者担当課
					相談件数	面接、電話、訪問相談及び同行支援の延べ件数	141	353	503	348	371	件		

### (3) いきいき子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
3-1-1	企業向けセミナー		ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	★子・若計画P190 若年層の定着支援を図るため、企業向けにセミナーを開催します。 ワーク・ライフ・バランスの推進には企業における取組が重要なため、取り組むメリットについて周知し、意識改革に取り組みます。	セミナーの実施回数		1	1	1	5	1回			人権推進課 産業経済課
3-1-2	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発		ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るために、イベントにおける啓発活動等を行います。	★子・若計画P135 一人一人がライフスタイルや人生の各段階に応じた生活を充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義を子どもも含め、広く区民や企業に周知するため、参加者が参加しやすい工夫をする等、理解を深めるための活動を行います。	啓発イベント参加者数		570	1,121	1,871	2,333	2,307人	人	令和2年度産業フェアはオンライン開催となったためパルフェステで啓発活動を行いました。	人権推進課
3-1-3	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会		ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意識やライフケーストに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	★子・若計画P135 ワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるため、介護や働き方の見直し等、対象・課題に応じた講座等を実施します。	講座（区民対象）の実施回数		2	2	2	2	1回			人権推進課
3-1-4	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業		区内中小企業を対象にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	★子・若計画P190 より多くの企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の趣旨について周知を図り、利用を促進します。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣企業数		1	1	6	4	3社			人権推進課
3-1-5	事業所向け啓発情報誌の発行		ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	★子・若計画P190 優秀な人材の確保・定着、企業のイメージ向上等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや取組方法等について周知し、啓発・意識改革に取り組みます。	発行部数／回数		5,600	4,000	4,000	4,000	3,500部	部	令和3年度から区民向け啓発情報誌として発行しました。	人権推進課
3-1-6	男性の家庭生活への参画支援事業		男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	★子・若計画P93 子どもが生まれる前や育児等、子どもの成長に合わせ男性を応援する講座・講演会等を開催します。	講座（男性対象）の実施回数		4	4	4	4	3回			人権推進課
3-1-7	再就職講座		出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報を様々な角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	★子・若計画P135 育児中で就職活動に踏み出せない女性向けに子どもと一緒に参加できる講座を開催する等、「就学への一步」を踏み出すきっかけを作ります。	講座実施回数		3	4	3	2	2回			人権推進課 産業経済課

#### (4) あんしん子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-1-1	赤ちゃんの駅事業	拡充	小さな子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳等ができるスペースを公共施設等に設置します。	★子・若計画P94 子育て家庭が安心して外出できるよう、今後も「赤ちゃんの駅」の設置箇所を増やしていきます。	設置箇所数	新規設置箇所数	5	2	4	4	2	箇所		子育て政策課
4-1-2	子ども未来プラザの整備		子ども及び保護者に対し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援すること目的とした施設を整備します。	★子・若計画P94 施設老朽化に伴う建て替えにあたり、子育て支援施設の拠点として、子ども未来プラザを整備します。また、遊びや学びを通したイベントや日常の活動に工夫を凝らし、利用者が気軽に訪れることができる環境を整えることで、地域の親子を幅広く呼び込むとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、様々な支援や相談につなげます。	箇所数（竣工ベース）	累計	1	2	2	3	3	箇所		子育て政策課 保育課
4-1-3	遊びや生活を通した子どもの健全育成		子どもたちの声を取り入れ、集団あそびや伝承あそび、外あそびや異年齢あそび、読み聞かせや工作等で子どもの自主性・社会性・創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図ります。	★子・若計画P113 従事者のスキルアップを図るため、従事者間の情報交換や東京都の研修を活用する等して遊びの充実を図ります。	小学生の利用者数	子ども未来プラザ及び児童館における年間利用者数	31,258	50,778	58,477	82,948	98,068	人	コロナ禍の終息に伴い、利用制限を終了したことで利用者が増加したと想定されます。	子育て政策課
4-1-4	歩道勾配改善事業		妊娠や幼児、ベビーカー等、誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。	★子・若計画P97 引き続き、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の勾配を改善し、歩道部の平坦性を確保します。	歩道勾配の改善率	累計整備延長／計画延長	79.1	80.0	81	82.7	82.7	%		道路補修課
4-1-5	「パリアフリートイレ」の設置		公園を整備する際には、ベビーキープ（乳幼児専用いす）等を常設した「パリアフリートイレ」を設置します。	引き続き、パリアフリー化工事にあわせて、パリアフリートイレの設置を進めます。	設置箇所数	当該年度にパリアフリートイレを新設した公園の数	4	3	4	3	1	箇所	東京都福祉のまちづくり条例規則の改定により、名称を「だれでもトイレ」から「パリアフリートイレ」に変更しています。	公園課
4-1-6	乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり		次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けるよう努めます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫の干渉による衛生面に配慮します。	引き続き、公園の改修工事等にあわせて、砂場柵等の設置を進めます。	砂場柵新設箇所数	犬猫が砂場に入ることを防止する柵の設置箇所数	1	0	1	3	1	箇所		公園課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-1-7	かつしか子ども応援事業	新規	家庭の経渃状況や養育環境等、様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。 また、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者への学び直し、就学支援等を行います。	★子・若計画P200 事業の対象者を明確にし、実施場所や実施内容等の見直しを含め、支援が必要な子どもをより適切に支援ができるように再構築を行います。	学習等意欲喚起支援（個別の支援登録者数）		15	16	12	12	12	人	子ども・若者担当課	
					学習等意欲喚起支援（個別の支援延べ利用者数）		372	705	540	592	477	人		
					学習等意欲喚起支援（自習等サポート支援延べ利用者数）		915	1,112	2,356	4,055	5,385	人		
4-2-1	地域安全活動支援事業（安全・安心情報メール）		区内で発生した犯罪情報、子どもの安全を脅かす不審者目撃情報、大規模な災害の情報、また、犯罪の被害に遭わないための防犯お役立ち情報を、あらかじめ登録していただいた区民の携帯電話やパソコンへ、メールにより配信します。	★子・若計画P180 地域の自主的防犯活動の維持・活性化に向け、地域の状況に応じた防犯カメラの設置への支援や安全・安心情報メールによる犯罪・不審者情報の配信などにより、地域の防犯力向上を図ります。 また、関係機関と連携を図りながら、自転車の盗難防止対策や特殊詐欺被害の防止対策を推進します。	登録者数	安全・安心情報メールを受信できるように設定したメールアドレスの件数	21,423	21,905	22,918	23,393	23,706	件	危機管理課 生活安全担当課	
4-2-2	交通安全運動の推進	拡充	交通安全のための知識の向上、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用等、自転車の安全利用の推進のために、広報かつしか等による周知、交通安全運動、交通安全教室により、子どもと子育て家庭の交通事故防止を推進します。	★子・若計画P183 事業概要の内容を踏まえて、引き続き交通安全に対する周知を図るとともに、交通安全教室の拡大を推進します。	広報回数	広報かつしか・かつしかFM放送・スポット放送・HP・掲示板等	224	151	359	364	405	回	交通政策課 交通安全対策担当課	
4-2-3	安心・安全な公園づくり		植栽や建築物及び照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通しが良好で安心・安全な公園づくりを行います。	区民ニーズや地域特性を踏まえたうえで、引き続き、安心・安全な公園づくりを行います。	公園・児童遊園の新設実績	当該年度に新規開園する公園等の面積	1,828	386	362	1419.8	0	m <sup>2</sup>	公園課	
					公園・児童遊園の改良実績	当該年度に改良工事を行った公園等の園数	29	16	18	19	25	園		
4-2-4	公園の安全点検		日常の公園巡回点検のほか、自管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取組を行います。	引き続き、各団体と連携を図りながら取組を強化します。	公園・児童遊園の安全点検箇所数	安全点検の対象となる公園等の箇所数	318	316	315	316	314	箇所	公園課	
4-2-5	子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援		子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通した危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。	★子・若計画P184 これまで取り組んだことのある団体の継続性をより図ることや、新規の取組団体を増やしていくため、この活動を学ぶ講座の内容や回数、取組への支援方法について見直して実施します。	延べ実施回数	講座等開催回数	1	0	4	4	3	回	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の開催はせず、学習しやすい取組団体へは直接説明に行くなど、個別に支援を行いました。 生涯学習課	
					延べ参加者数	講座参加者数	22	0	97	97	44	人		
					参加取組団体数	青少年育成地区委員会・PTA等講座参加団体数（アンケート実施団体数を記載）	2	4	4	1	2	団体		

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	新規	小・中学校、幼稚園、旧学校、保育園・児童館、地区センター等の公共施設を調査し、傾きや亀裂のある塀の撤去工事を実施しています。今後も公共施設の安全確保を図るために、区内の不適合ブロック塀と老朽万年塀について、順次、撤去・改修を進めます。	緊急性の高いものから順次、撤去・改修を進めます。	撤去・改修した施設数		32	1	7	2	1	施設		施設管理課 営繕課
4-2-7	妊娠婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	新規	妊娠婦や乳幼児を抱えた保護者が、災害時においても安全・安心に避難生活を過ごせるよう、心身や生活の特性を踏まえ、妊娠婦や乳幼児を対象とした避難所の設置や心身のケア、必要な備蓄等、適切な支援が届く仕組みづくりの検討を行っていきます。	★子・若計画P183 妊娠婦乳児避難所について、定期的に訓練を実施し、その訓練の振り返りの中で課題を確認し、妊娠婦乳児避難所を円滑に運営できるように取組を進めます。 乳幼児向けのミルクやオムツ等必要なものを引き続き備蓄していきます。 妊娠婦や乳幼児に配慮した防災対策を推進していくため、関係機関と協議を行う等、具体的な検討を進めます。	検討会開催回数		3	4	2	-	-	回	令和5年度は、避難所の場所を子ども未来プラザ及び基幹児童館と決定し、その仕組みづくりの調整を実施したため、検討会の開催はありませんでした。	危機管理課 地域保健課 子育て政策課 子ども・若者担当課 子育て施設支援課 保育課

## (5) みんなで子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
							2	3	4	5	6				
5-1-1	葛飾学力伸び伸びプランの推進		学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。	<p>各校において、基礎的、基本的な学力の向上や学習規律の定着を図るための指導員及び指導補助員の配置、東京ベーシック・ドリルを活用した取組、学習ノート等を活用した自主学習の取組を推進します。</p> <p>また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。</p>	国語、算数について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント）	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-	0.55 -0.9	1.1 -1.7	-	-	%	令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により未実施です。	指導室	
							授業への集中度	区学習意識調査	79.1	88	87	-	%	※学力伸び伸びプランは令和2年度で廃止、令和3年度から総合的な学力向上事業に再構築のうえ実施しています。	
5-1-1	総合的な学力向上事業	再編	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、子ども一人一人の学びの充実、授業の充実、教員の指導力向上を図ります。	<p>★子・若計画P123</p> <p>I C T活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、主体的に学びに向かう力を伸ばす協働的な学びの充実を進めます。</p> <p>また、教員の指導力向上や、P D C Aサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。</p> <p>さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における自学自習の取組、デジタル教材を活用した取組を総合的に進めます。</p>	国語、算数・数学について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント）	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-	-	-	0.2 -1.4	-0.1 -1.3	%		教育指導課	
							学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている。」の肯定的回答	学校教育アンケート	-	-	-	83 73	84 73	%	
5-1-2	体力向上のための取組		児童・生徒の体力測定値が都平均値を上回ることを目指して、子どもの体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組を推進します。	★子・若計画P123	体力調査結果を基に、「かつしかっ子体力アッププログラム」を策定し、小・中学校で取り組みます。また、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図ります。	体力調査の判定結果	都の平均を上回る学校の比率	-	小 54 中 50	小 58 中 45	小 62 中 42	-	%	令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により未実施です。 令和6年度からデータ化されたが、学校ごとの結果を閲覧することができないため、記載なしとなっています。	教育指導課
5-1-3	特色ある学校づくり推進		学校や地域の実態を生かした教育活動を重点化して、予算を重点的に配分する等、「特色ある学校づくり」に取り組みます。	★子・若計画P123	特色ある学校づくりで計画している事項を中心に、各学校の児童・生徒、地域の実態に応じて、ふるさと葛飾に誇りをもてる取組を推進します。	特色ある学校づくり実施学校数		74	74	74	74	74	校		教育指導課
5-1-4	教員の資質・能力の向上		全ての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、様々な研修や研究活動を充実させます。	全ての学校・園で、研究主任を中心として、研究や研修を推進するとともに、区全体での授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。各校の教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指定校」として指定し、研究発表等で成果を区内全校で共有します。	研修参加者数		-	1,513	1,091	1,607	1,726	人	令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により未実施です。	教育指導課	
					研修会実施回数		-	9	9	9	9	回			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-5	葛飾スタンダードの推進		本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった生活・学習の基準に基づき、取り組みます。	★子・若計画P121 児童・生徒の学力向上のために、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」を実施します。 さらに、区学力調査を基に、各学校に具体的な学力向上のための計画を立てさせて定着を図るようしていきます。	学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合	区学習意識調査	75.9	80	79	78.5	80 %			教育指導課
5-1-6	教育情報化の推進		未来の創り手となる子どもたちが、これから時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。	★子・若計画P125 新学習指導要領を踏まえた学校教育を実現していくためには、学習用タブレットPCや大型提示装置等の環境面の充実、教員のICT活用指導力の向上が必要となります。そのため、「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、着実に教育の情報化を取り組みます。	児童・生徒用タブレットを「日常的に活用している。」と回答した教員の割合	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	20.6	38	29	32	40 %			教育指導課 学校教育推進担当課
5-1-7	いじめ・不登校への対応		いじめや不登校の予防対策や発生後の対策として全校に配置したスクールカウンセラー等を活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応します。	スクールカウンセラーを活用した学校教育相談体制の強化、スクールソーシャルワーカーの配置、教育相談、適応指導教室、就学相談をはじめとする特別支援教育関係業務の総合教育センターにおける一本化により、相互連携体制及び学校支援体制を強化します。	スクールカウンセラーへの相談件数		30,654	30,176	31,524	—	— 件			指導室 学校教育支援担当課
					適応指導教室への入室者数		110	117	144	—	— 人			
5-1-7	不登校対策プロジェクト	再編	不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。 また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導教室）」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることができない子どもを支援するための「校内適応教室」を計画的に増設していきます。	★子・若計画P131 不登校児童・生徒数は年々増加しているため、ふれあいスクール明石の入室対象とする学年の拡大、バーチャルラーニングプラットフォーム事業の参加を実施し、児童・生徒・保護者、学校が選択できる登校支援策を広げます。 また、中学校における校内サポートルームを令和8年度までに全中学校に設置し、小学校における設置増を検討します。 さらに、不登校児童・生徒への対応を取りまとめた「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」を発行し、各学校が不登校児童・生徒に寄り添った支援を行えるようにするとともに、不登校の未然防止及び早期支援を図っていきます。	適応指導教室（ふれあいスクール明石）への入室者数		—	—	—	117	99 人			学校施設担当課 学務課 総合教育センター教育支援課
					校内適応教室（校内サポートルーム）設置校数		—	—	—	12	15 校			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
							2	3	4	5	6				
5-1-8	いじめ防止対策プロジェクト	再編		<p>区、学校、地域が連携・協力して、いじめ防止の徹底を図るほか、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。</p> <p>また、学校の適切な初動対応のため、引き続き学校現場の相談を受け、問題解決を図るためにスクールロイヤーを配置します。</p>	<p>★子・若計画P129 葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、学校におけるいじめ認知の意識を高めるとともに、授業や保護者会等において子ども・保護者への周知を進めることで、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図ります。いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において、速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。</p> <p>また、区がいじめ発生の報告を受けた段階で速やかに学校と連携して対応する体制を整え、いじめの解消率の向上を図るほか、教育委員会に弁護士資格を持つ職員を配置し、複雑化するいじめの問題に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行います。</p> <p>さらに、葛飾区いじめ問題対策連絡協議会において関係機関との連携を図るとともに、葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会においていじめ防止のための実効的な対策を協議します。</p>	<p>いじめの解消率（小学校）</p> <p>解消件数／認知件数</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>61.7</p> <p>57.8</p>	<p>未確定 ※12月以降確定</p> <p>未確定 ※12月以降確定</p>			教育指導課		
5-1-9	連続する学びの場の充実（幼保小・小中・中高連携教育の推進）	拡充		<p>「小1問題」の解消に向けて、幼稚園、保育所、小学校が連携し、円滑に接続する仕組みを構築します。</p> <p>また、義務教育9年間で学ぶ内容等を身に付けることができるよう学習方法や指導方法等を共有し、中学校への円滑な接続を行います。</p> <p>さらに、区内都立高等学校と中学校が連携して進路指導等の充実を図ります。</p>	<p>★子・若計画P124 幼児期に身に付けてほしい基礎的・基本的な力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、生活習慣を共有し、区内の公立・私立幼稚園・保育所、小学校の連携ブロックによる実践を推進することで、小学校への円滑な接続を行います。</p> <p>また、「かしづか子学習スタイル」や「葛飾教師の授業スタンダード」の取組を推進することで、学習方法や指導方法を共有します。</p> <p>さらに、区内都立高等学校における進学重点教室や中高連携進路説明会を開催し、進路指導の充実を図ります。</p>	<p>幼保小連携教育連絡会開催数</p>	<p>—</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3回</p>	<p>R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施です。</p>		子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 教育指導課	
5-1-10	学校施設の改築	拡充		<p>子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるように教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにするため、学校施設の改築を進めます。</p>	<p>★子・若計画P184 少子化や再開発等による児童・生徒数の増減を踏まえ、通学区域の変更も視野に入れ、学校の適正規模を確保しながら学校改築事業を進めていきます。</p> <p>学校改築を進めていくに当たっては、これまで実施してきた内容をしっかりと継続、改善とともに、導入設備等の費用対効果を確認しながら、ZEBReadyを目指した省エネルギー化、可能な限りの太陽光発電システムを設置します。</p> <p>また、施設規模のコンパクト化・最適化を図り、新たな機能と改築経費のバランスが取れた整備を進めます。</p>	<p>子どもたちにとって学校の施設や設備が充実しているご回答した保護者の割合</p>	<p>学校教育アンケート</p>	<p>—</p>	<p>65</p>	<p>64</p>	<p>66.2</p>	<p>66%</p>	<p>令和3年度から集計開始しています。</p>		学校施設整備担当課
5-1-11	理数教育の充実			<p>児童・生徒の理科・数学への興味・関心と知的好奇心等を育成します。</p>	<p>★子・若計画P124 東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きな子どもを育てるとともに、葛飾みらい科学研究コンクール等、探究的な活動の支援を行います。</p> <p>また、理科授業充実のために、理科支援員を配置し、実験や観察のサポートをするとともに、大学連携により、算数・数学の授業改善につながる研究を推進します。</p>	<p>算数・数学・理科が好きな児童・生徒の割合</p>	<p>葛飾区学習意識調査</p>	<p>66.8</p>	<p>68</p>	<p>67</p>	<p>65</p>	<p>65%</p>			教育指導課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-12	特別支援教育の充実	拡充	教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	引き続き、特別支援教室を全小・中学校で実施するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級を小・中学校各2校で運営していきます。 また、特別支援教育に関する教員の専門性の向上、保護者の支援体制の構築及び特別支援教室を退出した児童・生徒が在籍学級で適切な支援を受けられる体制を構築していきます。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）		960 222	1,046 228	981 253	914 213	996 240	人	総合教育センター教育支援課	
					自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）		5 6	5 10	9 14	13 16	19 20	人		
5-1-13	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	新規	これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することを目指し、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組を実施します。	★子・若計画P121 中学校では、イングリッシュキャンプ、海外とのオンライン交流、英語検定料の助成等、外国语に関する学習意欲を高める取組（English Chat Challenge）を行います。 また、小学校では、体験型英語学習施設「TOP GLOBAL GATEWAY」のプログラム体験、「English Day」を設定し、外国语科及び外国语活動の授業を積極的に公開し、充実を図ります。	中学校第3学年の生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒数	英語教育実施状況調査	1,001	900	1,133	1,044	1,151	人	教育指導課	
5-1-14	日本語指導の充実	新規	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。 また、小学校2校、中学校2校に設置した日本語学級において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、通訳派遣等を行います。	★子・若計画P131 海外からの転入者が増加しているため、今後、にほんごステップアップ教室や日本語学級の増設について検討します。 また、にほんごステップアップ教室と日本語学級の連携を深めます。 さらに、同時翻訳機の導入を検討します。	にほんごステップアップ教室利用者数		76	38	78	127	140	人	新型コロナウイルスが収束し、来日者が増加しています。	総合教育センター教育支援課
5-1-15	学習センター（学校図書館）の整備	新規	児童・生徒が主体的に考え、学べる環境をつくり、授業において、学習センター（学校図書館）を活用し、調べ学習の充実を図ります。加えて、放課後や長期休業中等に学習センター（学校図書館）を活用し、自学自習の習慣化に取り組みます。	★子・若計画P121 自学自習をする生徒の学習状況を見守る人材を配置します。 また、学校図書館コーディネーターを教育指導課に配置し、学校司書の資質向上を図り、授業における学習センター（学校図書館）の活用を推進します。	学校図書館を利用している回数	教育課程実施状況調査	21,741	36,072	35,648	33,075	32,887	回	学務課 教育指導課	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-1	乳幼児とのふれあい体験事業		保育所、認定こども園、幼稚園等において、小学生・中学生・高校生等が小さな子どもとふれあう場を設けます。	★子・若計画P114 次の親世代を育成するという視点から、子どもたちに命の大切さや親になることの意味を考える場を提供することを推進します。	受入施設数	中学生の職場体験の保育園・幼稚園・児童館における受入施設数	—	7	89	230	215	箇所		子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 教育指導課
5-2-2	家庭教育関連事業		子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣します。 また、朝食の摂取状況や就寝時刻のチェックを通して子どもの基本的生活習慣に定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」や基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを保護者に伝えるパンフレット「かしづか家庭教育のすすめ」を作成・配付します。	★子・若計画P193 (1) 家庭教育の啓発推進 広報紙や区ホームページ、SNSを活用し、基本的な生活習慣・マナーを身に付けることや家庭教育の大切さについて効果的な啓発の推進を図ります。 (2) 保護者への支援 家庭教育応援制度におけるオンライン開催を支援するなど、家庭教育に関する保護者の学習機会を増やすとともに、保護者同士の交流を深めることで、子育てに悩む保護者を支援します。 (3) 自主的な活動への支援 PTA活動への支援に加え、子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学べる機会の提供や活動を支援する取組を進めます。	講座の延べ実施回数	家庭教育応援制度を利用した学習会の実施回数	3	8	10	26	35	回		地域教育課
5-2-3	家庭教育講座		元小学校校長やスクールカウンセラーを講師とした「小学校ってこんなところ教室」を開催するごとに、保護者及び就学前の幼児の不安を軽減します。	★子・若計画P194 地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組を推進するため、保護者から好評を得ている家庭教育講座は、集合型やオンライン型の講習会実施方法を検討し、参加者数の更なる拡大を図ります。	講座の延べ実施回数	家庭教育講座の実施回数	8	8	8	8	8	回		地域教育課
5-2-4	部活動の充実		中学校の部活動指導にあたる教員の減少や異動による部活動の休部又は廃部を防ぐとともに、部活動の適切な指導を行うため、地域顧問指導者又は地域技術指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援します。	★子・若計画P196 地域連携を引き続き実施するとともに、中学校部活動の地域移行に向けた協議会にて検討を進め、本区にふさわしい地域連携・地域移行を推進します。	中学校部活動参加生徒数		7,122	7,284	7,135	6,954	7,091	人		教育指導課 地域教育課
5-2-5	食育リーダー研修会		各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育全体計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図ります。	★子・若計画P193 「食育全体計画」を確実に全校で実施します。また、栄養教諭、栄養士の活用を更に推進します。	実施校数	学校のすべてのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数	74	74	74	74	74	校		教育指導課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-6	地域の子ども会活動の充実		地域の子ども会やジュニア・リーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取組を推進します。	★子・若計画P195 子ども会育成会連合会との共催事業であるジュニア・リーダー講習会で、子ども会のリーダーを育成し、子ども会活動の充実を図ります。	子ども会加入団体数 子ども会員数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体数 葛飾区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数	68	62	60	60	58	団体	地域教育課	
						4,226	3,633	3,555	3,604	2,995	人			
5-2-7	青少年の地域参画の推進		青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、青少年の地域行事への参画を推進します。	★子・若計画P195 青少年育成地区委員会や青少年委員との協働により、青少年の健全育成を推進します。	行事の実施回数 行事の参加人数	青少年育成地区委員会が実施した行事の回数 青少年育成地区委員会が実施した行事の参加人数	—	31	65	222	210	回	令和2年度は、新型コロナウィルス感染症拡大により予定していた行事が中止、令和3、4年度は、規模を縮小するなど、一部の行事が開催されています。令和5年度は全面的に行事が開催されています。	
						—	1,210	7,347	23,913	21,418	人			
5-2-8	青少年対象事業		青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるよう各種事業を実施します。	★子・若計画P203 より多くの子どもに参加してもらえるよう、各世代のニーズを捉えた魅力的な内容を展開するなど講座内容の充実を図ります。	延べ実施回数 延べ参加者数	HIPHOP教室、ふれあいスポーツジュニア（卓球・バトミントン）、オープンスペース空手、そうさく教室、NPOとの協働による子ども文化芸術教室、おはなし会、かつしか進路フェア、堀切大凧揚げ大会、親子凧づくり教室の参加者数	134	121	165	166	142	回	NPOとの協働による子ども文化芸術教室は例年子ども夢クラブとのがたり文化の会の2団体で事業を行っていますが、子ども夢クラブについては、代表者の体調不良により、令和6年度の事業が全て中止となっています。	
						1,641	1,529	3,280	5,588	5,736	人			
5-2-9	図書館のヤングアダルトコーナーの充実		中高生向けの資料の充実を図りながら、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。 また、グループ学習のできるスペースの提供を行い、中高生の利用促進を図ります。	★子・若計画P203 資料の充実に努め、進路、生きるための資料や中・高校生の興味のある資料を揃えます。 また、季節ごとの特集を組み、資料の利用促進を図ります。さらに、スペースの提供により、中・高校生が気軽に図書館を利用できるように努めます。	ヤングアダルトコーナー蔵書数 中高生の貸出冊数 中高生の登録者数	13歳から18歳までの利用者の年間貸出し冊数 13歳から18歳までの図書館利用登録者数	61,928	61,819	62,688	63,181	60,329	冊	中央図書館	
						73,398	64,799	57,961	51,023	48,480	冊			
						19,997	17,839	17,346	15,354	16,442	人			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-10	中学生職場体験事業		総合的な学習の時間を中心に中学校2年生が社会の一員として社会性、職業観や勤労観を養うため実施します。	★子・若計画P114 特色ある教育活動とも連動して、地域の事業所にも協力要請をして連携し、調べる、考える、発表する等の学習活動を確実に実施します。	総合的な学習が好きな生徒の割合	区学習意識調査	79	75	74	77	78%	%		教育指導課
5-2-11	学校地域応援団活動支援事業		学校の求めに応じて、これまで学校と地域で築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みです。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上等、多岐にわたります。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにすることで、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図ります。	★子・若計画P194 (1) 学校地域応援団の活動支援 学校地域応援団事業が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーターによる学校とボランティア間の調整機能を強化します。そのため、研修会や情報交換会を実施するなど、3者が学校地域応援団の課題や解決策を共有し、円滑な活動ができるように支援します。 (2) 学校支援に参加しやすい環境づくり 学校や地域住民への冊子の配布や広報紙、区ホームページ等を活用し、学校地域応援団事業についての普及啓発を行い、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを進めます。	学校地域応援団設置校数		73	73	73	73	73校	校		地域教育課
5-2-12	放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場)		放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）とは、小学校の放課後や三季休業日等の学校休業日に、空き教室や体育館・校庭等を使用し、児童が地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動等、内容の充実を図り、子どもたちの自主性、社会性及び創造性を育みます。登録制による自由参加です。	★子・若計画P202 (1) 実施日数の拡大 児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次実施日数を拡大します。 (2) 対象学年の拡大 児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次対象学年を拡大します。 (3) 学習・文化・スポーツプログラムの充実 児童に多様な体験・活動を提供するため、学習、文化・スポーツプログラムの充実を図ります。 (4) 児童指導サポーターの活性化 様々な世代の人材を確保し児童指導サポーターの活性化を図るために、地域の方々や小学校PTA等に児童指導サポーターの募集を行います。 (5) 児童館及び学童保育クラブとの連携 近隣児童館と連携した「出前児童館」や校内学童保育クラブとの共通プログラムの実施の拡大を図ります。	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24	24	24	26校	校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合があります。	放課後支援課
5-2-13	子ども食育クッキング		児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども（親子）食育クッキング」の事業を区内各所で開催します。	葛飾区の特色をいかすため、地元の食文化を学べる講座の開催や、地域で活動する団体に講師を依頼し、手打ちそば教室等を開催するなど、内容の充実を図ります。	実施回数		-	-	6	9	11回	回	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施です。	生涯学習課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-14	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備		葛飾区とのスポーツ協働事業や学校との連携事業を推進する等、かつしか地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、更なる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。	★子・若計画P197 引き続き学校連携事業を着実に進めます。また、親子でスポーツに親しむ地域のスポーツ環境の醸成を図ることを目的に、親子を対象としたスポーツプログラムを増やします。	中学生以下の地域スポーツクラブ会員数 年度末の数値 親子対象スポーツ教室等プログラム数 年度末の数値	362 6 6 5 5 5	366	376	352	360	人		生涯スポーツ課	
5-2-15	かつしか区民大学		地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	★子・若計画P196 「地域の人才培养」は、かつしか区民大学重点方針の1つであり、今後も継続して地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るために、講座内容や周知方法等を見直し、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	延べ実施回数 ※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。	7 179	7	6	5	4	回		生涯学習課	
							166	144	147	211	人			
5-2-16	地域の子育てボランティアの活用		地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、地域の方々が持っている様々な子育て支援のノウハウを活用します。	★子・若計画P191 地域の子育て経験者がその経験等を生かし、子育て中の保護者を支援していくような場を提供するほか、ボランティアの育成・支援を図り、協働して地域の子育て支援のニーズに対応します。	保育ボランティア延べ活動者数	974	937	1,093	2,243	2,490	人	新型コロナウィルス感染症の感染状況が緩和し、行事等の活動回数が増加傾向となつたため、保育ボランティア延べ活動者数も増加しています。	子育て政策課	
5-2-17	子育て支援ボランティア派遣事業		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	★子・若計画P178 児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数	205	109	244	324	374	件		子ども家庭支援課	
5-2-18	ブックスタート事業		乳幼児健康診査時に絵本の入ったブックスタートパックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。	★子・若計画P98 保健センターと協力して行うブックスタート事業及び4か月児～2歳児向けの図書リストの作成を継続します。 また、0歳から親子で参加できる事業及び小学生向けの事業の充実を図り、より良い本との出会いを提供します。	配付数 ブックスタートパックの配付数	1,731	1,870	3,208	2,845	2,804	部		中央図書館	
5-2-19	セカンドブック事業		3歳の「乳幼児健康診査のお知らせ」と一緒に引換券を送付します。引換券と母子健康手帳を持って、図書館に来館してもらい、絵本1冊と本の紹介のリーフレットと読書手帳・図書館の行事案内を手渡し、絵本の楽しさや大切さを伝えます。	★子・若計画P98 保健センターと協力して行うセカンドブック事業及びセカンドブックも含む3歳～6歳児向けの図書リストの作成を継続し、より良い本との出会いを提供します。	配付数 セカンドブック配付数	2,266	1,872	1,925	1,836	1,773	部		中央図書館	

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-20	かつしかっ子ブック事業	拡充	<p>児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を成長の節目を迎える小学校1年生にお渡します。</p> <p>入学時に、教育委員会が勧める図書リストから児童に希望の本を選んでもらい、読書手帳とともに、学校等を通じてお渡します。</p> <p>また、区内公立中学校1年生一人一人に電子書籍を活用していただくため、利用者IDとパスワードを配付し、電子書籍の積極的な利用を支援するため職員が中学校を訪問し利用の説明を行います。</p>	<p>★子・若計画P115 児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援します。</p>	配付数（小学校）	児童・生徒への配付数	3,600	3,554	3,525	3,388	3,353	部	中央図書館	
							3,413	—	—	—	—			
5-2-21	産業教育の充実		区内小・中学生の区内産業に対する理解を深めるため、産業啓発冊子の発行、産業フェアの見学等による学習の機会を提供します。	★子・若計画P113 産業啓発冊子（わたしたちのまちの産業）での区内の商工業・観光業・農業の紹介と、産業フェアでの見学により、小・中学生の学習機会の提供を継続していきます。	啓発イベント参加者数	産業フェアの学校見学参加者数	—	—	2,610	2,828	2,628	人	令和2・3年度は、新型コロナ感染拡大防止のため、学校見学は中止となっています。	商工振興課
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	新規	社会生活を営むうえで、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援します。	★子・若計画P192 区と地域活動団体が連携を強化し、困難等を有する子ども・若者を適切に支援するため、地域活動団体に対して区や関係機関の事業紹介や研修等を実施していきます。	連絡会参加団体数	助成金交付団体及び子ども・若者支援を行う助成金未申請団体	16	18	23	30	23	団体		子ども・若者担当課

## (6) つながる子育て！

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況						単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6	箇所			
6-1-1	養育支援訪問事業		特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	★子・若計画P178 支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討します。	箇所数		6	6	6	6	6	箇所	令和6年度からは子育て世帯訪問支援事業に分かれおり、過去の指標で算出しています。	子ども家庭支援課	
6-1-2	要保護児童対策地域協議会		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。	★子・若計画P179 児童虐待の予防のため、関係機関と情報共有を図る中で、適切な援助を早期に行います。	要保護児童対策地域協議会開催回数(代表者会)		1	1	1	1	1	回		子ども家庭支援課	
6-1-3	要支援児童一時預かり事業		保護者による適切な養育が一時的に困難となった児童に対して、区が短期的に養育を行います。	★子・若計画P179 児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ利用泊数		23	76	36	41	7	泊		子ども家庭支援課	
6-1-4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	★子・若計画P97 引き続き事業を実施し、子育て家庭を支援します。 また、新たな地域での実施について検討するとともに、利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5	5	5	6	人		子ども家庭支援課	
6-1-5	子どもと親に対する相談・支援の実施（再掲）		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛しがわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	★子・若計画P90 相談員が保護者とともに養育方法を考えていきます。また、相談員向けの研修を引き続き実施していきます。	相談の活動件数		45,627	94,597	114,220	126,628	127,209	件		子ども家庭支援課	
6-1-6	特定妊婦等電話相談事業（再掲）		妊娠が確認できる段階から相談ができるようになります。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	専用回線による相談は、令和5年度をもって事業廃止となっていますが、現在も区公式ホームページにおいてQ & Aの充実、保健センター等相談窓口を掲載することで、幅広い世代が情報をキャッチできるようにしています。妊娠届出時にワンストップでゆりかご面接を実施し、特定妊婦等を早期に把握することにより、必要な相談・支援を切れ目なく行っています。（令和5年度事業廃止）	相談件数		52	53	26	20	1	件	令和5年度末事業終了	子ども家庭支援課	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
							2	3	4	5	6				
6-1-7	子育て支援ボランティア派遣事業（再掲）		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	★子・若計画P178 児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109	244	324	374	件		子ども家庭支援課	
6-1-8	配偶者暴力防止事業		配偶者暴力（D V）は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもの心身にも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようD V相談を実施します。 また、D Vの早期発見と支援に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。	★子・若計画P175 D V被害者が早期に相談することで速やかに支援を受けられるよう、引き続き相談窓口の周知を図ります。 また、D V防止について様々な角度から普及・啓発に取り組みます。	相談件数		626	444	336	308	362	件		人権推進課	
6-1-9	児童相談所の設置	新規	令和5年度を目標に児童相談所を設置し、子どもの安全を守るために一時保護、法的対応等の介入的対応、保護者に代わって子どもの養育をする社会的養護まで、区が一貫して対応するための体制を強化します。	子どもに関わる全ての機関が連携して、児童虐待の撲滅に向けた取組をより一層進めます。	整備数		-	-	-	1	1	箇所	令和5年10月1日設置	児童相談課	
6-2-1	保育所・学童保育クラブにおける障害児の受け入れ		保育所・学童保育クラブでの生活が可能な障害児を受け入れることで、保護者が安心して就労と子育てを両立できるようにするとともに、障害のある児童と他の児童とが生活を通してともに成長できるようにします。	★子・若計画P149 引き続き、障害児を受け入れることにより、障害のある児童の保護者の子育て及び児童の成長を支援します。	保育所障害児入園者数（公立）		62	69	68	70	67	人			
					保育所障害児入園者数（私立）		90	95	141	186	278	人			子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 放課後支援課
					学童保育クラブ障害児入会数（公立）		53	49	48	38	42	人			
					学童保育クラブ障害児入会数（私立）		72	88	99	121	152	人			
6-2-2	5歳児健康診査事業		保護者の心配や課題のある5歳児に対して、保護者・保育所・幼稚園・関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	★子・若計画P87 5歳児健康診査事業を実施し、発達に課題のある子どもの早期発見・支援を行います。	5歳児健康診査受診者数	保護者アンケート提出数	3,311	3,184	3,032	2,945	2,894	件			子ども家庭支援課
6-2-3	就学前の子どもの発達相談（再掲）		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	★子・若計画P149 乳幼児の発達に対して不安がある保護者や保育者等からの相談を受け、発達に課題があり指導・訓練を必要とする又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の身心発達を促します。	発達相談件数		581	692	748	684	726	件			子ども家庭支援課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-4	療育施設利用乳幼児の保護者負担軽減		地域社会における療育施設を利用している乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、保護者の経済的な負担を軽減します。	★子・若計画P147 障害療育施設を利用している障害乳幼児が適切かつ早期療育を受けることができるよう、保護者負担軽減として引き続き実施します。	申請者数	実際の人数	248	302	301	308	312人			障害福祉課 障害者施設課
6-2-5	障害児通所給付 (児童発達支援) (放課後等ディサービス) (保育所等訪問支援)		発達が心配される児童一人一人に、障害児通所支援サービスを通して発達を支援します。	★子・若計画P147 相談支援体制の充実とともに、障害児の状況に応じた適切な療育が受けられるように支援します。	利用者数	延べ利用者数	17,062	18,952	21,061	23,078	25,412人			障害福祉課
6-2-6	居宅訪問型児童発達支援事業	新規	障害児通所支援を利用するため外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、子ども発達センターの職員が居宅を訪問し、訓練等の支援をすることで、社会生活の幅が広がることを目指します。	★子・若計画P147 在宅の障害児に対し、発達支援の機会を確保し、訪問支援から通所支援への社会生活の移行につなげる目的を踏まえて、着実なサービス提供を目指します。当面、訪問支援により得た経験値を蓄積するとともに、支援にかかる技術向上を目指し、児童の個別状況に合わせた適切な在宅から通所への移行支援についての検討につなげます。 通所への移行については、医療的ケア児の受け入れを行っている子ども発達センターはもとより、民間事業所との連携も検討します。	居宅訪問型児童発達支援延べ利用児童数	子ども発達センターの居宅訪問型児童発達支援を利用する児童の延べ人数	-	-	-	-	60人	令和6年度は在籍児童が1名いたものの、家庭の事情等で訪問実績はありませんでした。		障害者施設課
6-2-7	障害児に関するサービス利用計画作成		障害児の自立した生活を支えるため、障害児に関するサービス利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	★子・若計画P148 障害児支援利用計画の作成等を通して、保護者支援を実施します。	サービス利用計画作成件数	延べ作成件数	1,394	1,481	1,744	1,633	1,682件			障害福祉課 障害者施設課 子ども家庭支援課
6-2-8	児童発達支援センターの整備支援	拡充	児童発達支援センターの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。	発達が心配される児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを計画的に整備し、増加する療育ニーズに的確に対応します。	児童発達支援センター延べ利用児童数		13,367	20,047	20,192	2,439	2,439人	令和5年度から、事業名に合わせて児童発達支援センター延べ利用児童数（給付数）に一元化となっています。		障害福祉課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-9	子ども発達センター事業		知的障害や発達に課題のある1歳6ヶ月から就学前の児童に対して発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。 また、一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。	★子・若計画P148 「遊び」を通して、子どもの自尊心や主体性を育て、個々の成長に合わせた「生きる力」の基礎を培うための支援を行います。	通園事業延べ利用児数		5,055	5,834	5,906	4,640	4,334	人	障害者施設課	
					訓練事業延べ利用児数		7,717	8,365	11,239	10,549	10,976	人		
					一時保育延べ利用児数		16	12	4	1	12	人		
6-2-10	保育所等訪問支援事業		子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が、保育所や幼稚園等を訪問し、発達に課題のある児童への直接的な支援を行います。 また、保育所や幼稚園等の職員に対して、関わり方や環境設定等の間接的支援を行います。	★子・若計画P148 今後も保育所等訪問支援を継続するとともに、関係機関連携を適宜組み合わせながら、発達に課題のある児童への適切な支援を行います。	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数		66	92	77	191	175	人	障害者施設課	
6-2-11	特別支援教育の充実（再掲）	拡充	教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めために、教育委員会内の体制を充実します。	引き続き、特別支援教室を全小・中学校で実施するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級を小・中学校各2校で運営していきます。 また、特別支援教育に関する教員の専門性の向上、保護者の支援体制の構築及び特別支援教室を退出した児童・生徒が在籍学級で適切な支援を受けられる体制を構築していきます。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）		960 222	1,046 228	981 253	914 213	996 240	人	総合教育センター教育支援課	
					自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）		5 6	5 10	9 14	13 16	19 20	人		
6-3-1	ひとり親家庭の総合支援の実施		ひとり親家庭の経済的問題、就労、子どもの養育等、様々な悩み相談に応じて、助言・情報提供を行うほか、就職に役立つ資格取得の支援、専門相談員による就労相談、修学・転宅等の貸付けを行い、ひとり親家庭の自立を支援します。	★子・若計画P167 支援を必要とするひとり親家庭の親又は将来、ひとり親家庭となることが見込まれる方からの様々な相談に応じ、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるように個別のニーズに応じた相談対応を行います。 新たな相談ニーズに応じるために母子・父子自立支援員は各種研修に参加し、相談スキルの向上や制度等の情報収集に努めます。	相談受付件数	すべての事業の総相談件数	1,800	1,533	1,425	1,347	1,117	件	子育て応援課	
					母子生活支援施設入所件数	私立母子生活支援施設	31	21	33	28	30	件		
					自立支援事業対象者		144	141	112	113	134	件		
					貸付件数	東京都福祉資金+応急小口資金	64	55	52	40	35	件		
					緊急一時保護及び宿泊助成件数		7	6	9	11	13	件		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	今後の取組の方向性	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-3-2	ひとり親家庭等医療費助成		ひとり親家庭の親（養育者）と子が健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の自己負担分を補助します。なお、所得制限や課税・非課税による助成区分があります。	★子・若計画P167 ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減するために、制度の周知を行うことで利用の促進を図るとともに、着実に事業を実施します。	ひとり親医療助成件数		53,986	57,159	55,943	52,516	50,972	件		子育て応援課
6-3-3	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業		ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣します。	★子・若計画P165 本事業では、担い手確保に課題があり、ひとり親家庭等の要望に対し、サービスの提供が限定的になっていることから、今後より一層担い手の開拓に注力し、ひとり親家庭等のニーズに応えるサービスを提供します。	派遣時間数		505	344	268	641	831	時間	単発利用だった利用者が、定期で利用するようになり、回数・時間数とともに大きく伸びています。	福祉管理課
6-3-4	養育費の受け取り支援事業	新規	ひとり親世帯の経済的負担の軽減や子どもが健やかに成長できるよう、養育費の決めの重要性を啓発するとともに、公正証書の作成に係る費用、養育費立替保障に係る契約に必要な初回の保証料、裁判外紛争解決手続き(ADR)にかかる費用の一部を助成します。	★子・若計画P168 養育費を確実に受け取れる手続きや制度について、区民ニーズを把握しながら、助成対象の拡充の検討を実施し、多くの対象者が養育費確保につながるように支援します。	公正証書等作成助成件数 保証契約に係る保証料助成件数		-	-	-	10	24	件		子育て応援課
							-	-	-	0	1	件		

# 令和7年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査結果

## I 調査の概要

### 1 調査対象者及び調査方法

対象者	配布方法	回収方法
区内子育て施設を利用している子どもの保護者 (認可保育所、幼稚園、認定こども園、認証保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、児童館、子ども未来プラザ、子育てひろば)	利用している施設で配布	利用している施設またはインターネットでの回収
区内子育て施設を利用している子どもとその保護者 (学童保育クラブ)		
無作為抽出した区内に住む小学生、中学生、高校生とその保護者	自宅に郵送	郵送またはインターネットでの回収

※いずれも無記名自記式

### 2 調査期間

令和7年6月24日(火)から7月14日(月)

### 3 配付・回収状況

#### ①保護者調査

施設等の種別	対象施設数	配付数	回収数	回収率
認可保育所（公立・私立）	8	618	361	58.4%
幼稚園（公立・私立）	4	270	146	54.1%
認定こども園	1	90	37	41.1%
認証保育所	1	28	7	25.0%
家庭的保育事業所（保育ママ）	12	49	40	81.6%
小規模保育事業所	1	20	14	70.0%
学童保育クラブ（公立・私立）	6	120	39	32.5%
児童館・子ども未来プラザ	7	195	71	36.4%
子育てひろば（公立・私立）	2	110	84	76.4%
小計	42	1500	799	53.3%
郵送調査	-	500	203	40.6%
合計		2000	1002	50.1%

## ②子ども調査

施設等の種別	対象施設数	配付数	回収数	回収率
学童保育クラブ（公立・私立）	6	120	31	25.8%
郵送調査	-	500	160	32.0%
合計		620	191	30.8%

(参考)

		配付数	回収数	回収率
令和6年度	保護者調査	1,995	850	42.6%
	子ども調査	665	172	25.9%
令和5年度	保護者調査	1,989	1,022	51.4%
	子ども調査	606	183	30.2%
令和4年度	保護者調査	1,900	951	50.1%
	子ども調査	620	237	38.2%
令和3年度	保護者調査	1,887	1,026	54.4%
	子ども調査	586	241	41.1%
令和2年度		2,499	1,569	62.8%

※令和2年度以前の調査は、区内の子育て施設等を利用している児童の保護者を調査対象としている。

## 4 回答方法

### ①保護者調査

	回収数	割合
調査票(紙)回答	529	52.8%
インターネット回答	473	47.2%
合計	1002	

### ②子ども調査

	回収数	割合
調査票(紙)回答	109	57.1%
インターネット回答	82	42.9%
合計	191	

## 5 調査結果の見方

- 図中の「n」は、当該設問の回答者数を表します。対象を限定した設問では、「n」の値が全体の回答者数より小さくなります。
- 集計した数値（%）は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。そのため、質問に対する回答の選択肢が1つだけの場合、選択肢の数値（%）を全て合計しても、四捨五入の関係で100%にならないことがあります。
- 回答者数を分母として割合（%）を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100%を超えます。
- 回答が少数である場合の比率については、特定の意向が強く反映される場合があることにご留意ください。
- 「無回答」には、単数回答を求めている設問で複数の選択肢に○が付されている等、集計から除外した票数を含みます。
- 解説における回答比率の前年度との比較は、以下の指標に基づいて表現しています。
  - 3 ポイント未満の変化…「大きな変化はみられません」
  - 3 ポイント以上5 ポイント未満の変化…「やや増加（または減少）しています」
  - 5 ポイント以上10 ポイント未満の変化…「増加（または減少）しています」
  - 10 ポイント以上の変化…「大きく増加（または減少）しています」

## II 調査結果（保護者）

### 1 子育てに関するそれぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

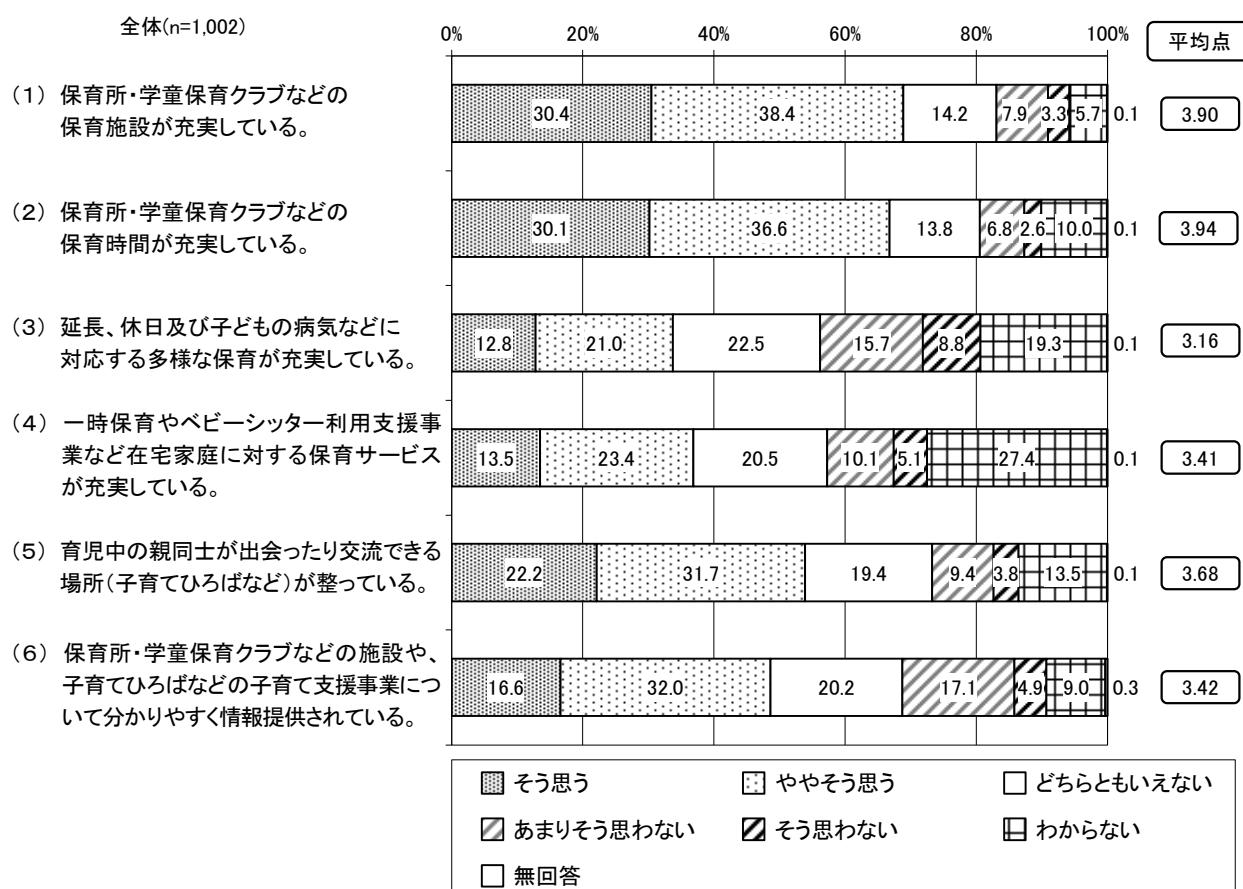
【全体】各選択肢の回答比率を算出するほか、「そう思う」を5点、「ややそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点にそれぞれ配点し、平均得点を算出しました。

【経年変化】例年実施している同様の調査5か年分の比較を掲載しています。

#### 基本目標1. のびのび子育て！に関する質問【全体】

- (1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している。
- (2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している。
- (3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。
- (4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。
- (5) 育児中の親同士が出会ったり交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。
- (6) 保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。

基本目標1の評価は、『(2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している』が3.94点で最も高く、『(3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している』が3.16点で最も低くなっています。

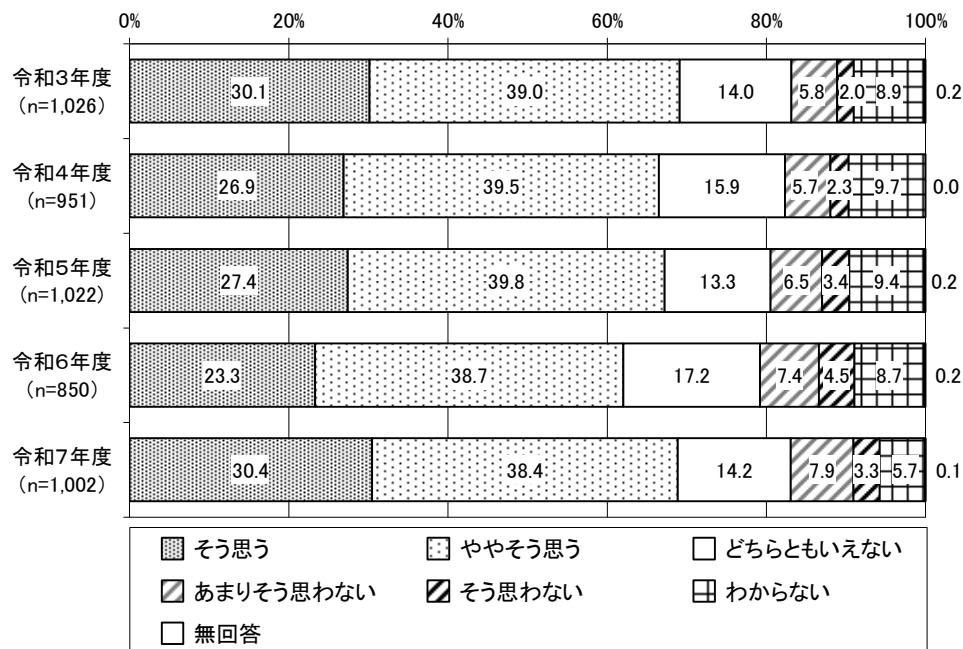


## 基本目標1. のびのび子育て！に関する質問【経年変化】

### (1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している。

「ややそう思う」が38.4%で最も多く、「そう思う」が30.4%、「どちらともいえない」が14.2%となっています。

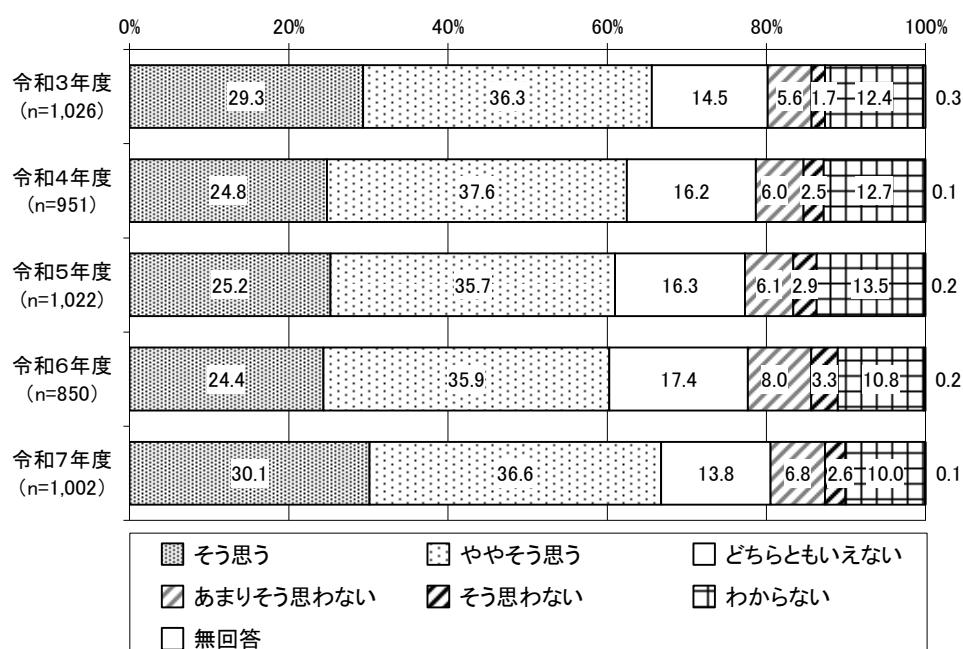
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」が増加し「どちらともいえない」がやや減少しています。



### (2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している。

「ややそう思う」が36.6%で最も多く、「そう思う」が30.1%、「どちらともいえない」が13.8%となっています。

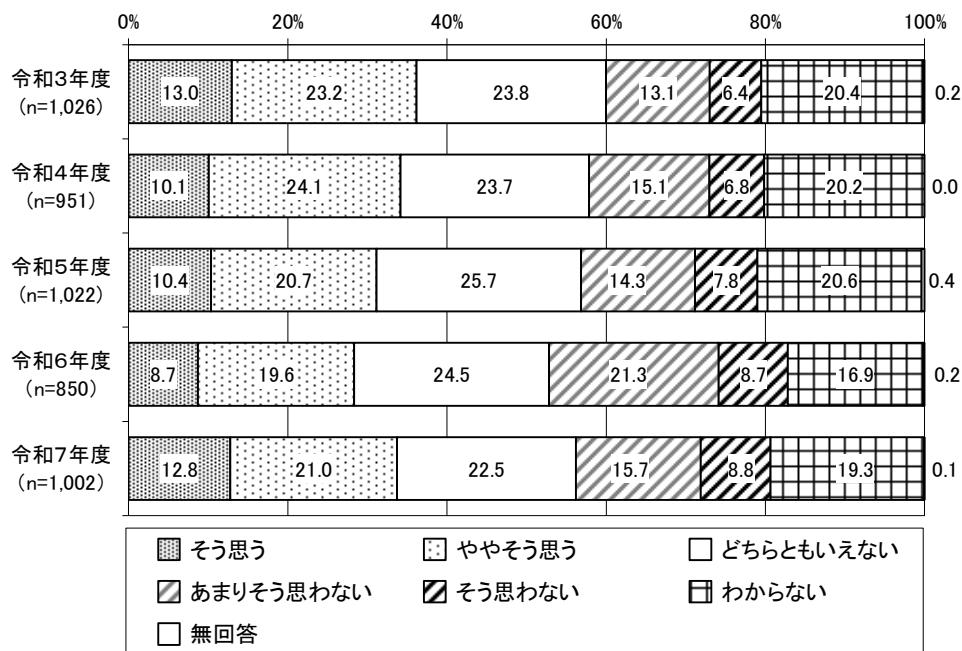
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」が増加し「どちらともいえない」がやや減少しています。



(3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。

「どちらともいえない」が22.5%で最も多く、「ややそう思う」が21.0%、「わからない」が19.3%となっています。

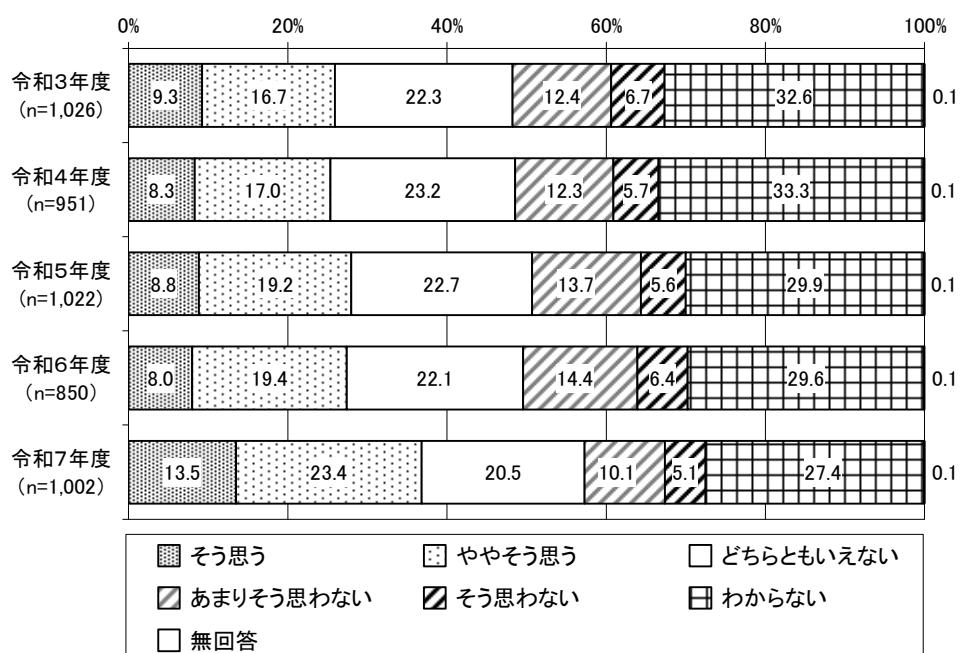
令和6年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合が減少し、「そう思う」の割合がやや増加しています。



(4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。

「わからない」が27.4%で最も多く、「ややそう思う」が23.4%、「どちらともいえない」が20.5%となっています。

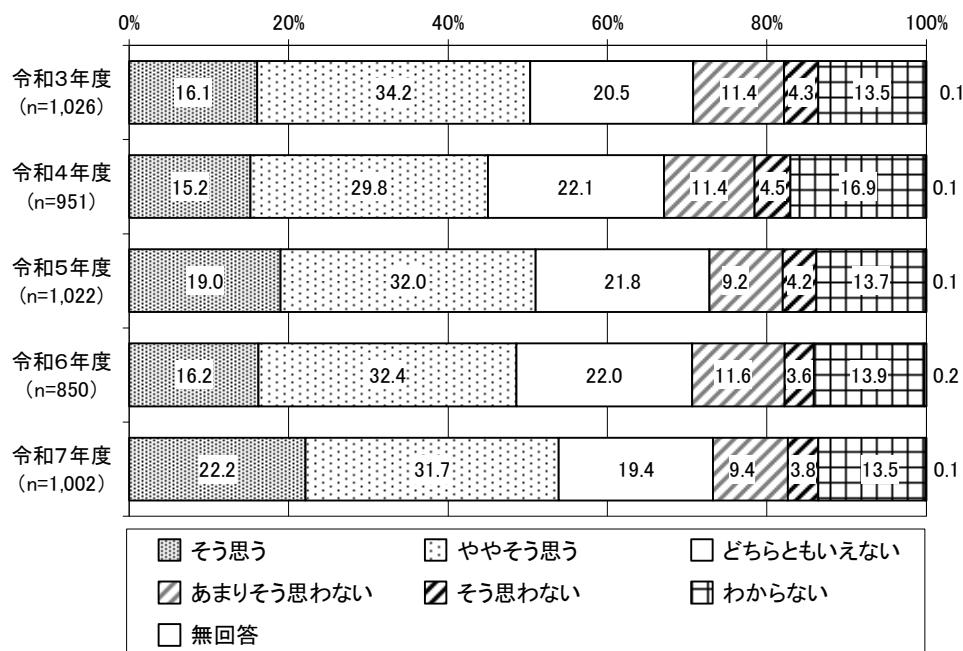
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加し、「ややそう思う」の割合がやや増加しています。



(5) 育児中の親同士が会ったり交流できる場所(子育てひろばなど)が整っている。

「ややそう思う」が31.7%で最も多く、「そう思う」が22.2%、「どちらともいえない」が19.4%となっています。

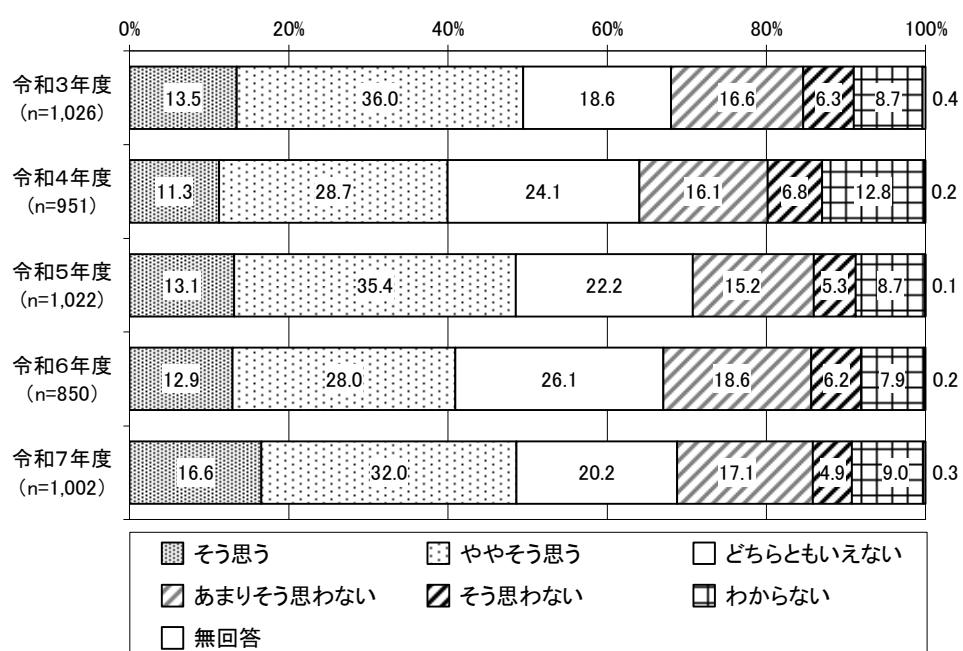
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加しています。



(6) 保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。

「ややそう思う」が32.0%で最も多く、「どちらともいえない」が20.2%、「あまりそう思わない」が17.1%となっています。

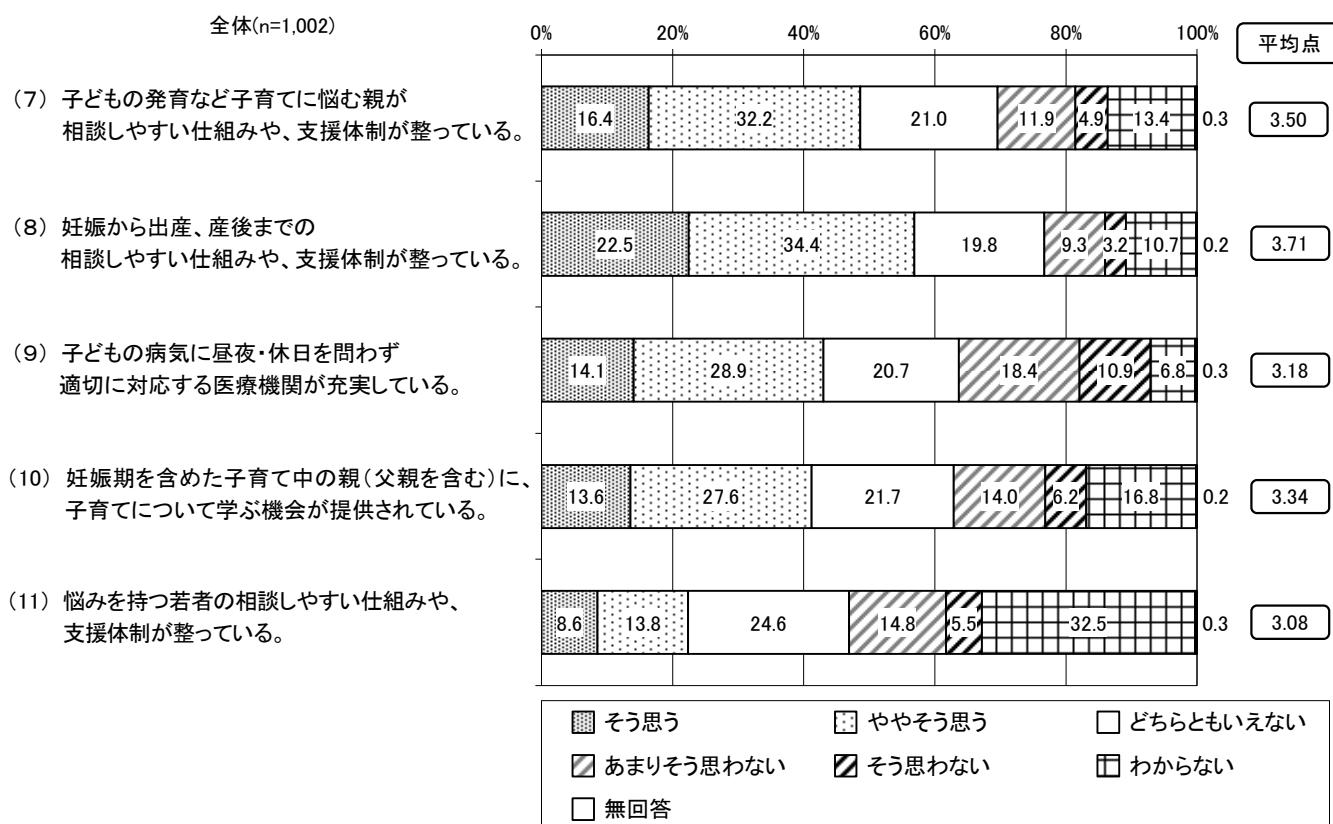
令和6年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合が減少し、「ややそう思う」「そう思う」の割合がやや増加しています。



## 基本目標2. すこやか子育て！に関する質問【全体】

- (7) 子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。
- (8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。
- (9) 子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。
- (10) 妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。
- (11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

基本目標2の評価は、『(8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている』が3.71点で最も高く、『(11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている』が3.08点で最も低くなっています。

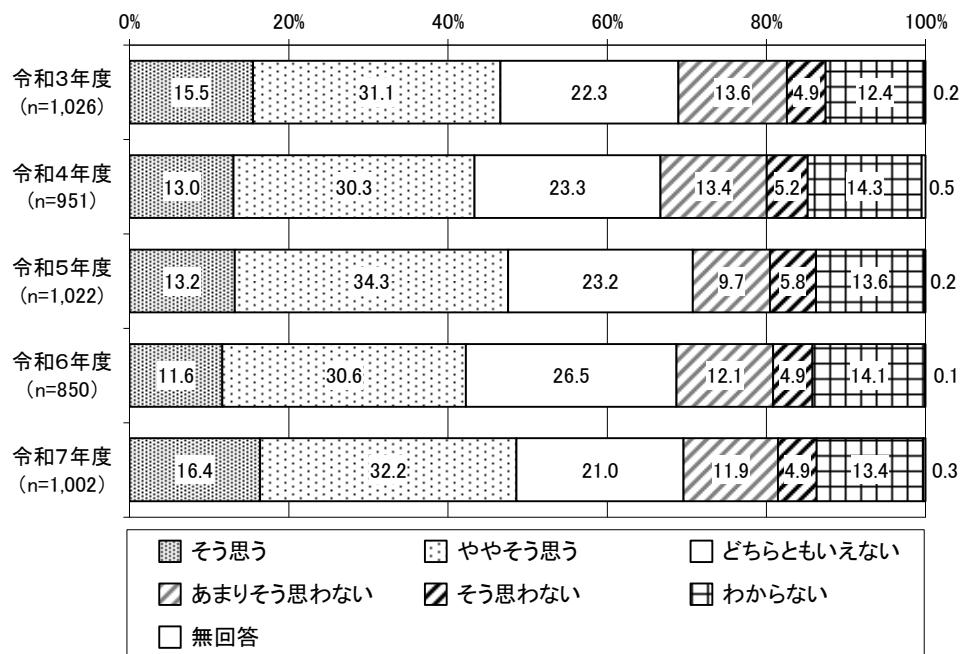


## 基本目標2. すこやか子育て！に関する質問【経年変化】

(7) 子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「ややそう思う」が32.2%で最も多く、「どちらともいえない」が21.0%、「そう思う」が16.4%となっています。

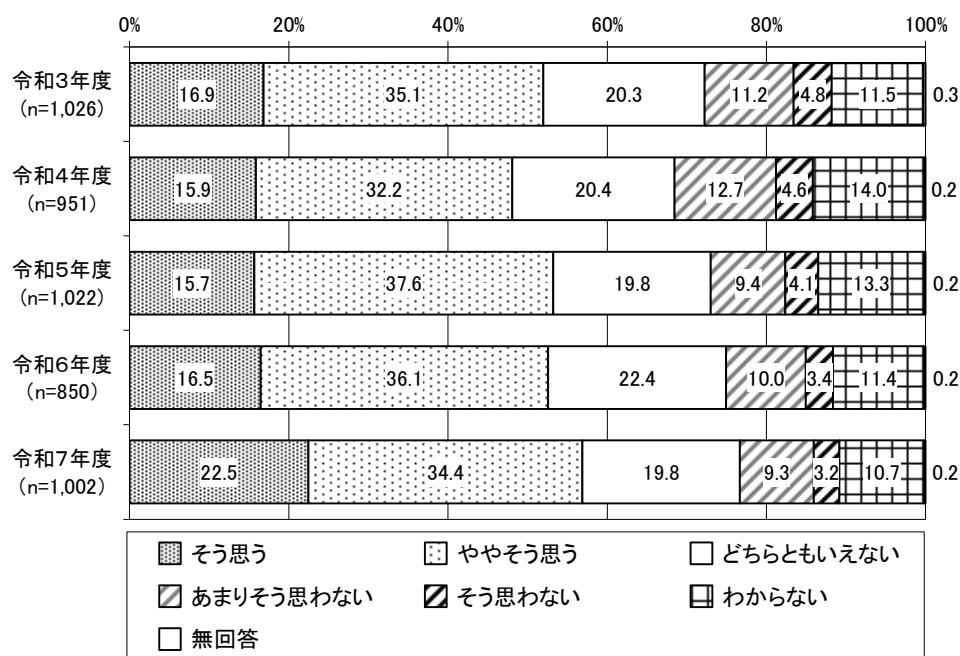
令和6年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合が減少し、「そう思う」の割合がやや増加しています。



(8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「ややそう思う」が34.4%で最も多く、「そう思う」が22.5%、「どちらともいえない」が19.8%となっています。

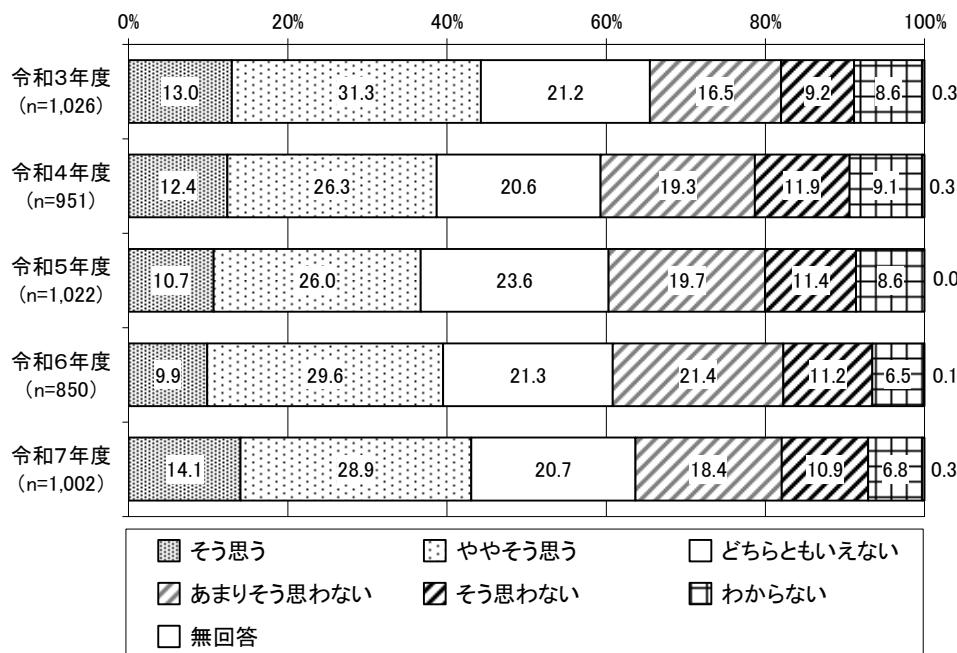
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加しています。



(9) 子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。

「ややそう思う」が28.9%で最も多く、「どちらともいえない」が20.7%、「あまりそう思わない」が18.4%となっています。

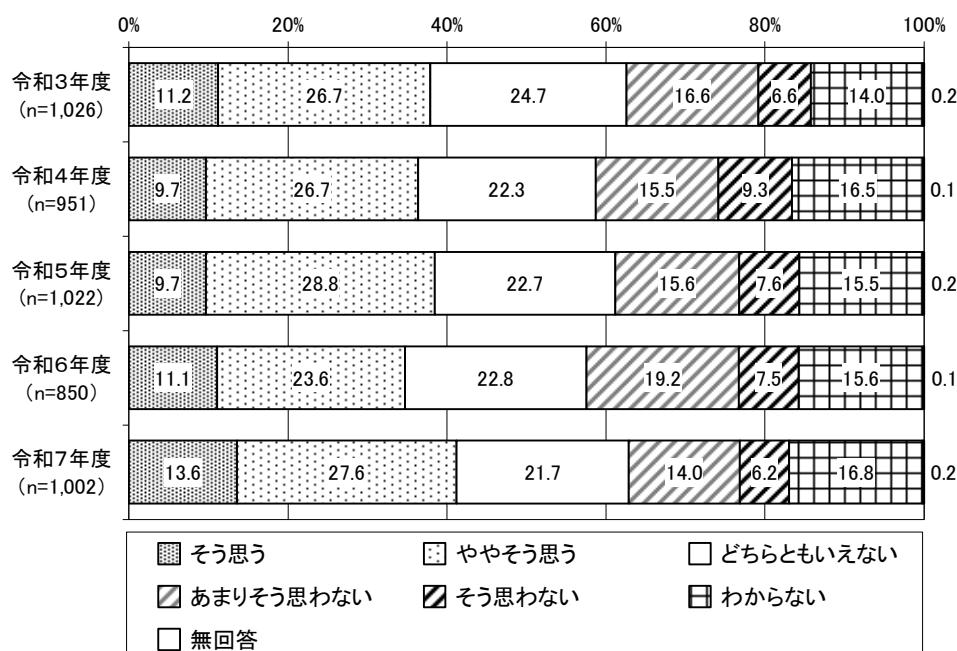
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」がやや増加し、「あまりそう思わない」がやや減少しています。



(10) 妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。

「ややそう思う」が27.6%で最も多く、「どちらともいえない」が21.7%、「わからない」が16.8%となっています。

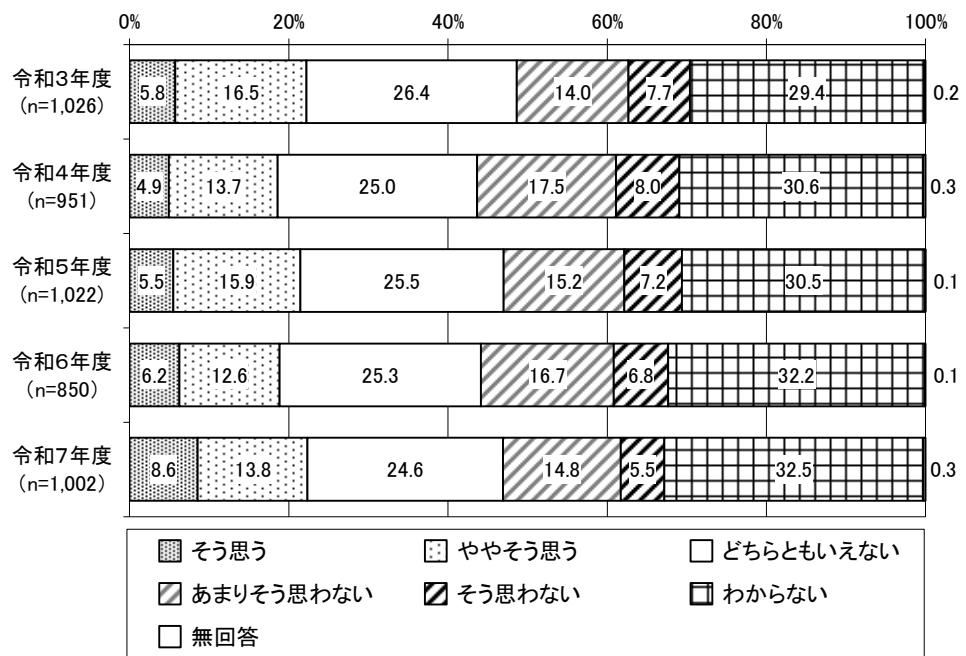
令和6年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」が減少し、「ややそう思う」がやや増加しています。



(11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「わからない」が32.5%で最も多く、「どちらともいえない」が24.6%、「あまりそう思わない」が14.8%となっています。

令和6年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※令和3年度調査から質問を新設しました。

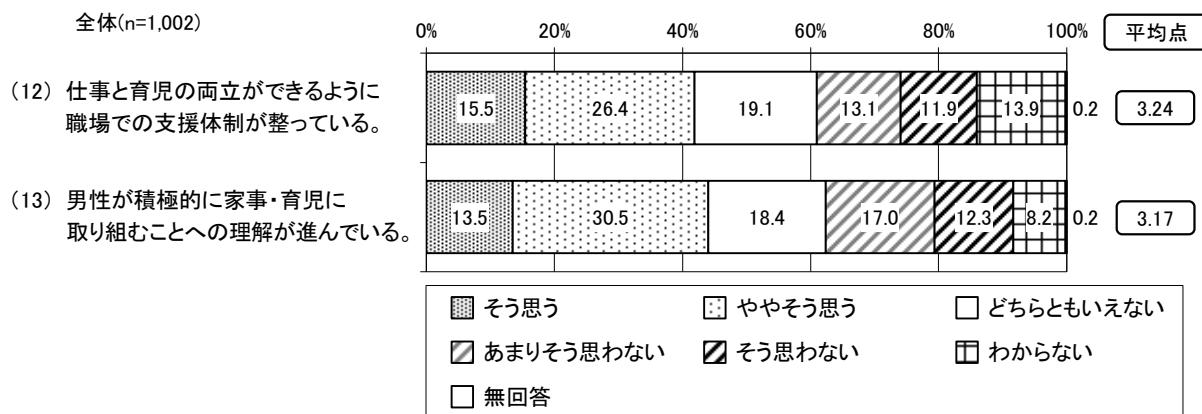
※令和3年度調査の質問は「様々な悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている」

### 基本目標3. いきいき子育て！に関する質問【全体】

(12) 仕事と育児の両立ができるよう職場での支援体制が整っている。

(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

基本目標3の評価は、『(12) 仕事と育児の両立ができるよう職場での支援体制が整っている』が3.24点、『(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる』が3.17点となっています。

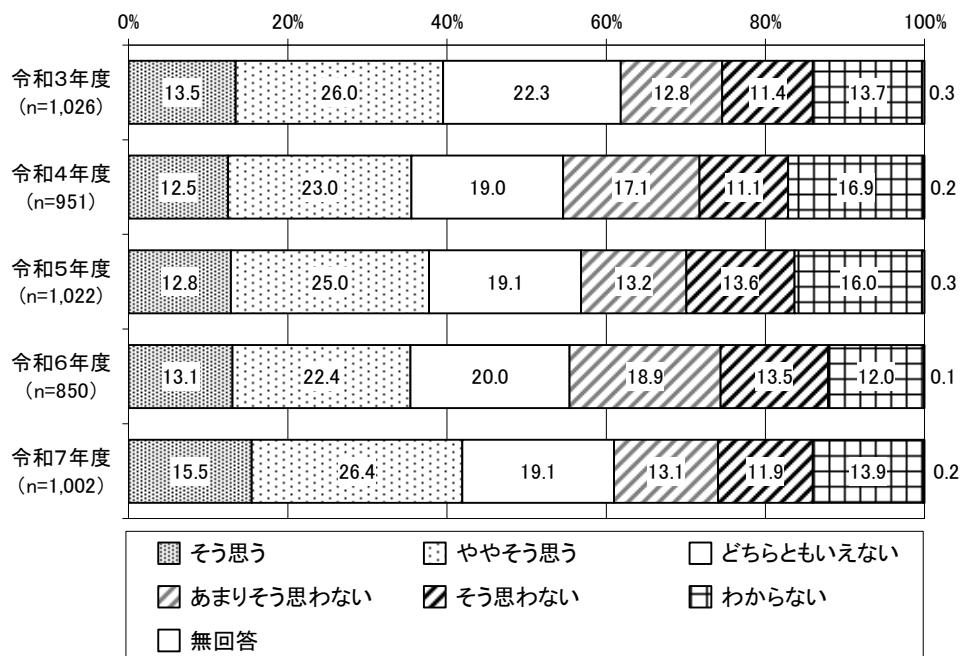


### 基本目標3. いきいき子育て！に関する質問【経年変化】

(12) 仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている。

「ややそう思う」が 26.4%で最も多く、「どちらともいえない」が 19.1%、「そう思う」が 15.5%となっています。

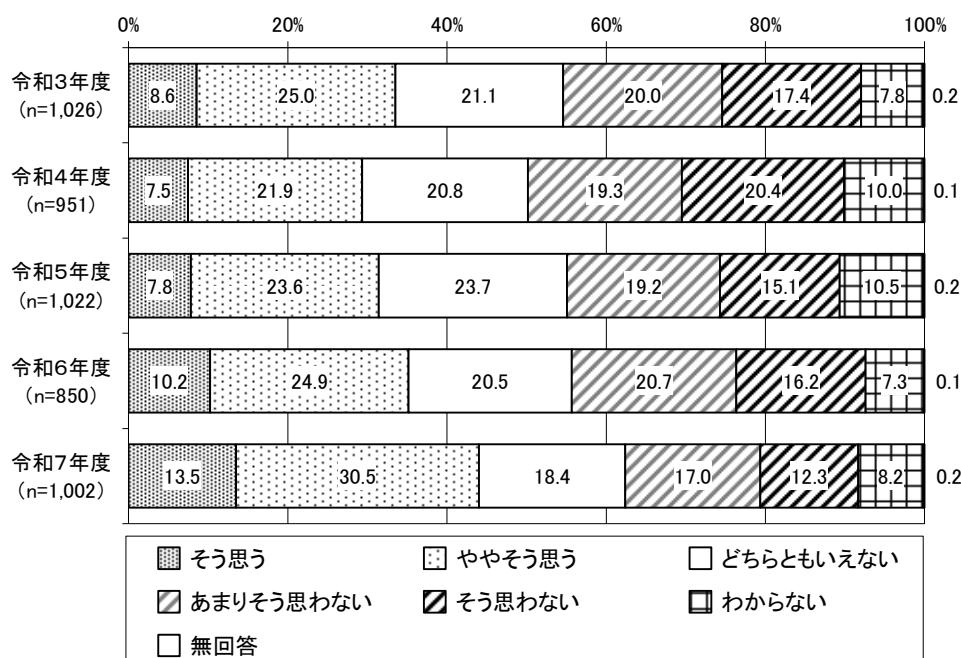
令和6年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合が減少し、「ややそう思う」の割合がやや増加しています。



(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

「ややそう思う」が 30.5%で最も多く、「どちらともいえない」が 18.4%、「あまりそう思わない」が 17.0%となっています。

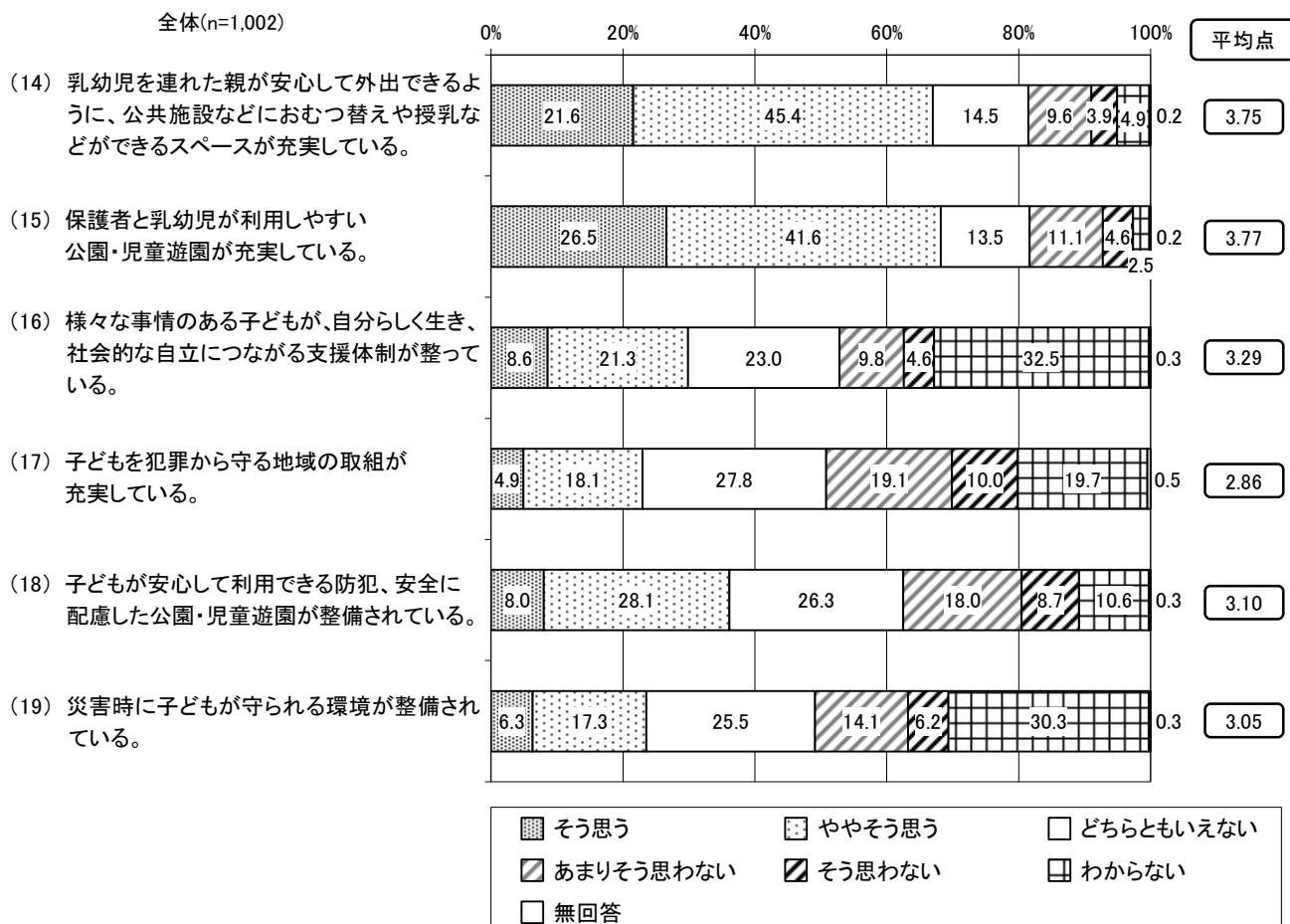
令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が増加し、「そう思う」の割合がやや増加しています。一方で「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合はやや減少しています。



#### 基本目標4. あんしん子育て！に関する質問【全体】

- (14) 乳幼児を連れた親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。
- (15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。
- (16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。
- (17) 子どもを犯罪から守る地域の取組が充実している。
- (18) 子どもが安心して利用できる防犯、安全に配慮した公園・児童遊園が整備されている。
- (19) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

基本目標4の評価は、『(15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している』が3.77点で最も高く、『(17) 子どもを犯罪から守る地域の取組が充実している』が2.86点で最も低くなっています。

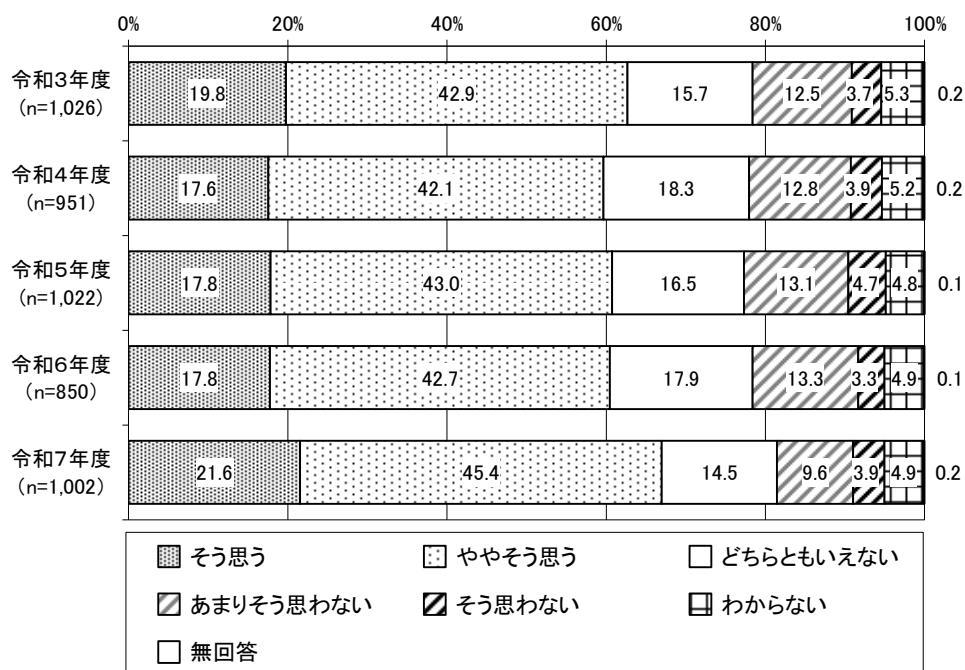


## 基本目標4. あんしん子育て！に関する質問【経年変化】

(14) 乳幼児を連れた親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。

「ややそう思う」が45.4%で最も多く、「そう思う」が21.6%、「どちらともいえない」が14.5%となっています。

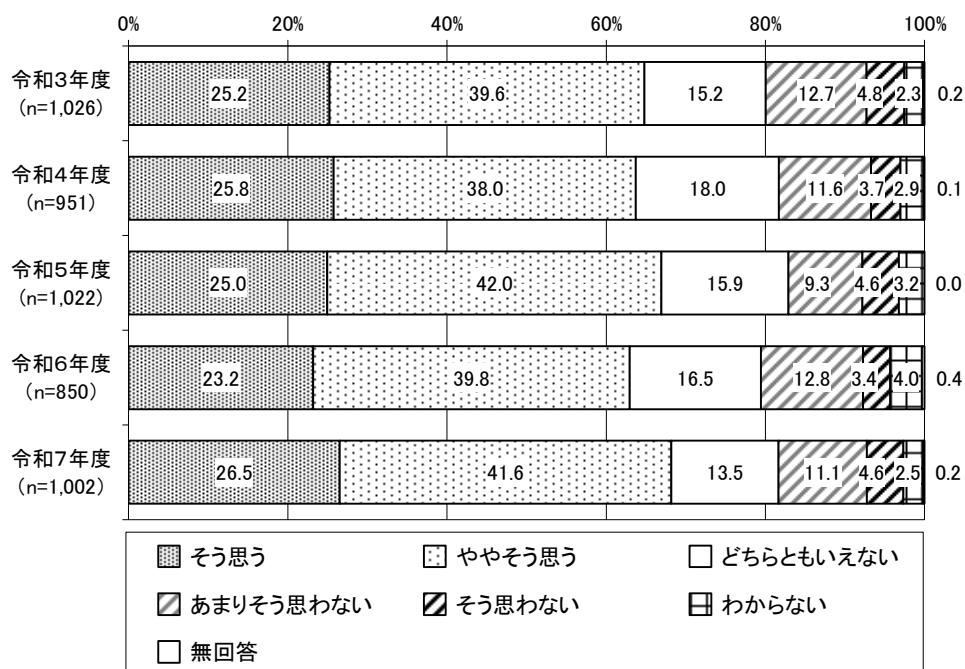
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」がやや増加し、「どちらともいえない」「あまりそう思わない」がやや減少しています。



(15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。

「ややそう思う」が41.6%で最も多く、「そう思う」が26.5%、「どちらともいえない」が13.5%となっています。

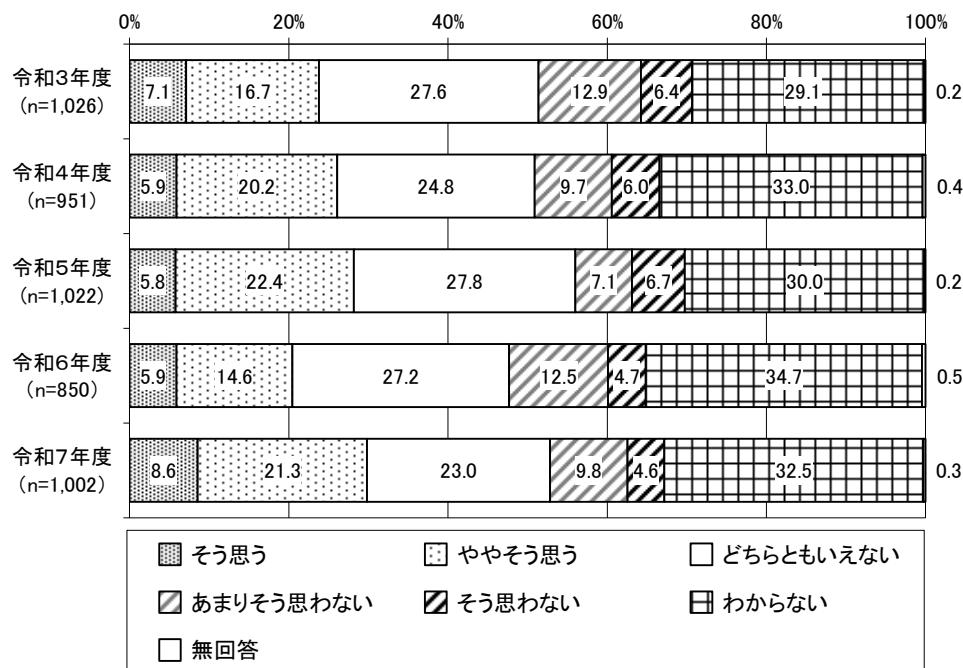
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」の割合がやや増加し、「どちらともいえない」の割合がやや減少しています。



(16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。

「わからない」が32.5%で最も多く、「どちらともいえない」が23.0%、「ややそう思う」が21.3%となっています。

令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が増加し、「どちらともいえない」がやや減少しています。



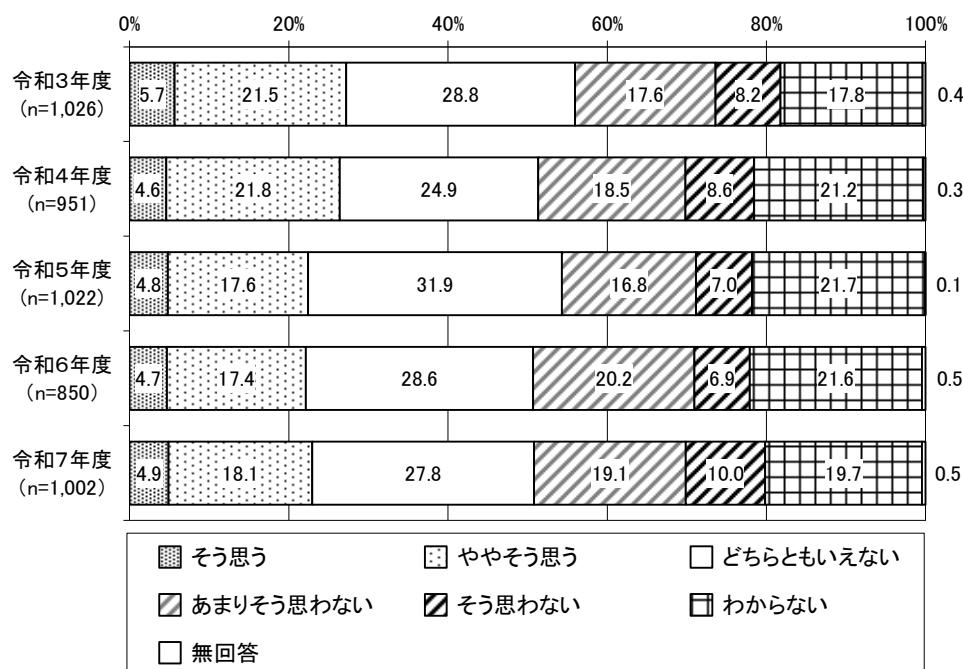
※令和3年度調査から質問を新設しました。

※令和3年度の調査の質問は「様々な事情を有する子どもが、自己肯定感を高め社会的な自立につながる支援体制が整っている」

(17) 子どもを犯罪から守る地域の取組が充実している。

「どちらともいえない」が27.8%で最も多く、「わからない」が19.7%、「あまりそう思わない」が19.1%となっています。

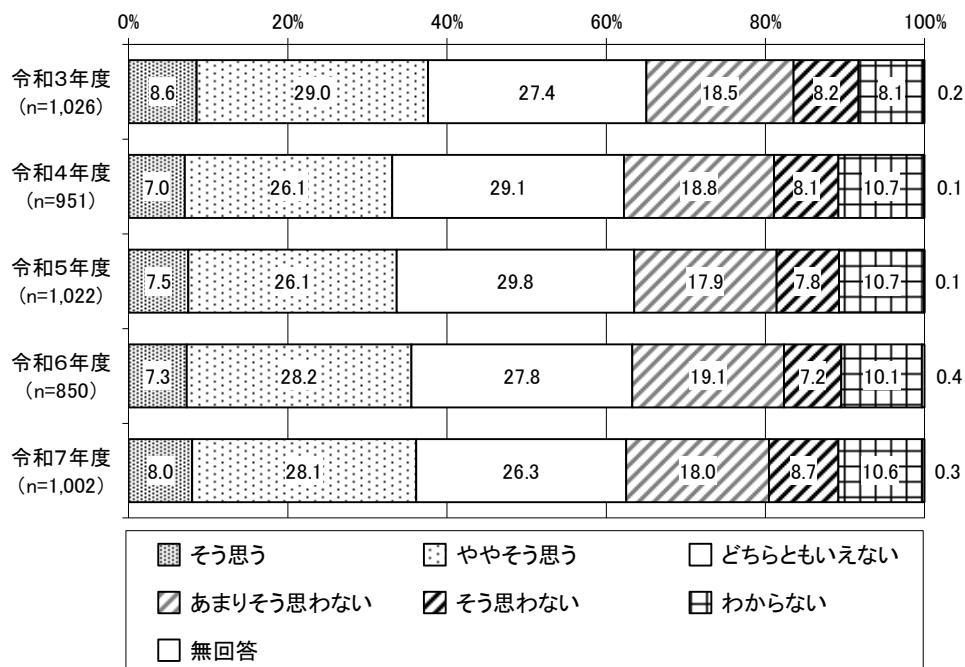
令和6年度調査と比較すると、「そう思わない」の割合がやや増加しています。



(18) 子どもが安心して利用できる防犯、安全に配慮した公園・児童遊園が整備されている。

「ややそう思う」が28.1%で最も多く、「どちらともいえない」が26.3%、「あまりそう思わない」が18.0%となっています。

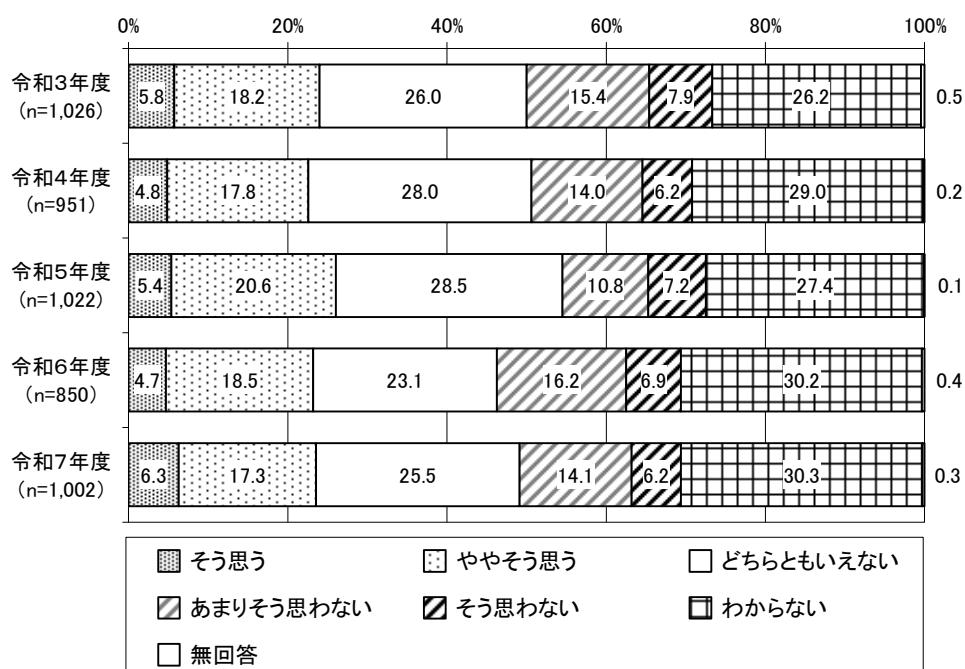
令和6年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(19) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

「わからない」が30.3%で最も多く、「どちらともいえない」が25.5%、「ややそう思う」が17.3%となっています。

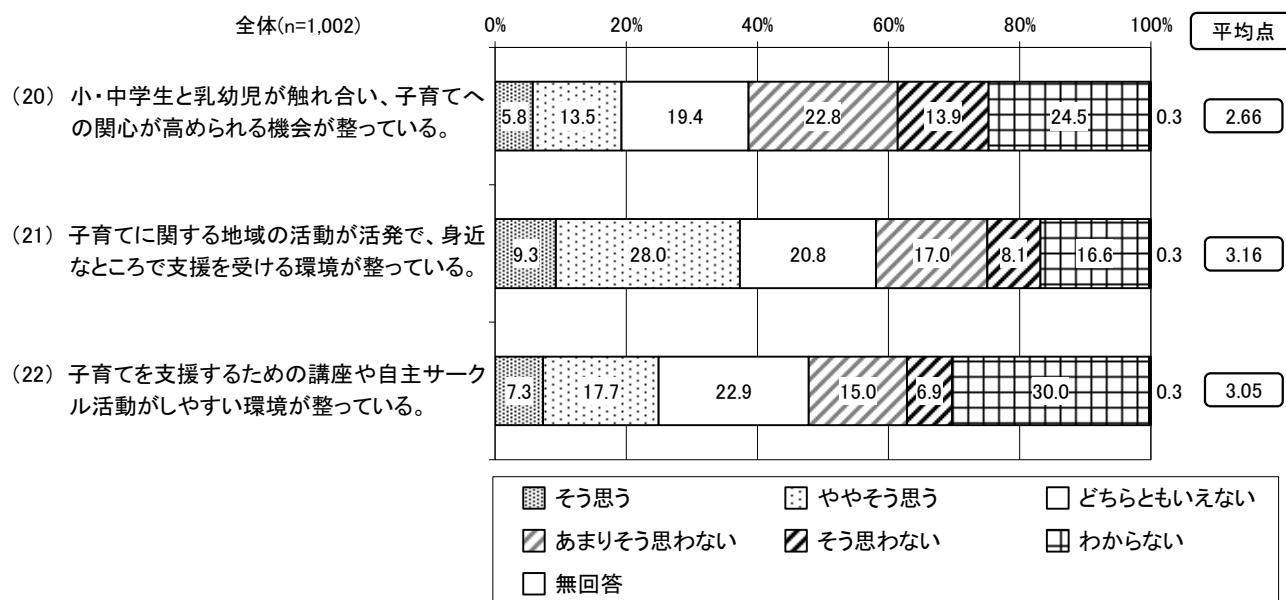
令和6年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



## 基本目標5. みんなで子育て！に関する質問【全体】

- (20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。
- (21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。
- (22) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

基本目標5の評価は、『(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている』が3.16点で最も高く、『(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている』が2.66点で最も低くなっています。

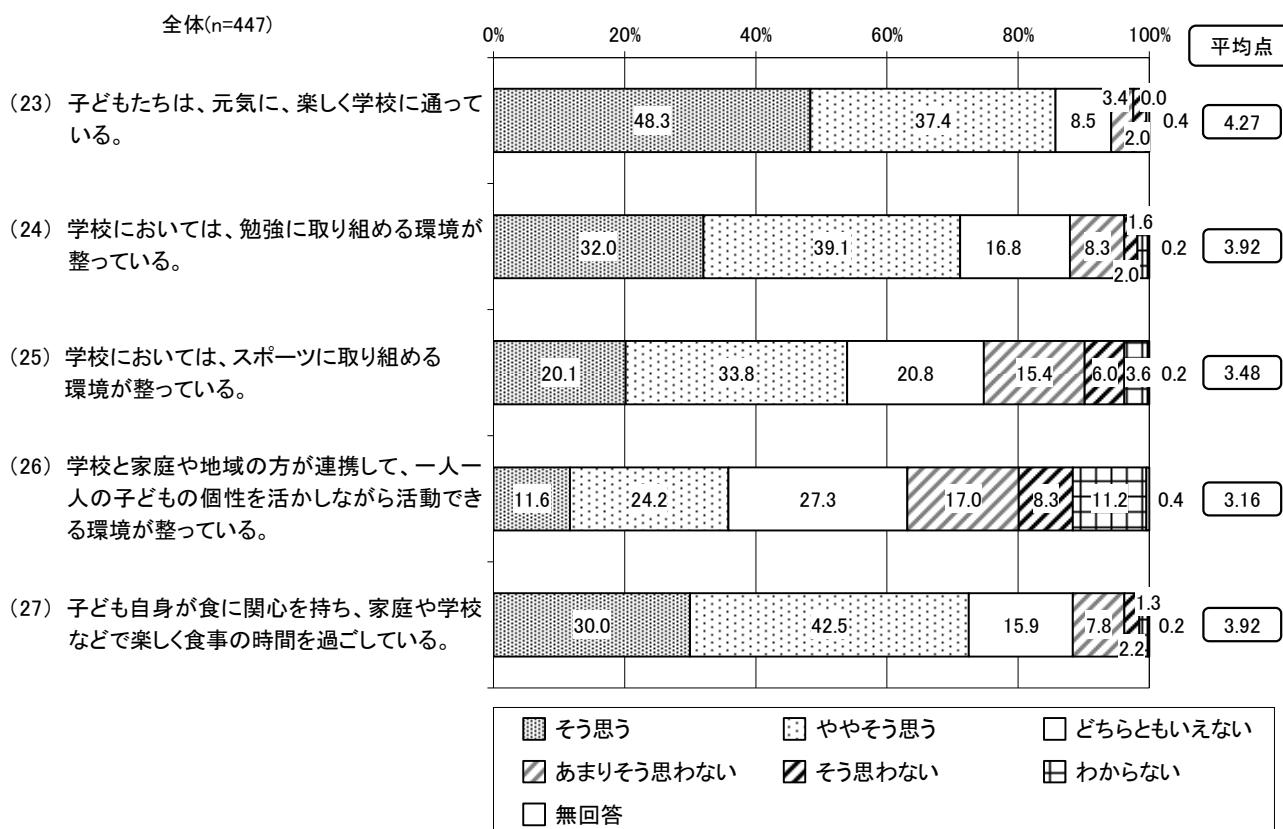


※ (23)～(27)は、小学生以上のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。

小学生以上のお子様がいない保護者の方は (28) にお進みください。

- (23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。
- (24) 学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。
- (25) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。
- (26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。
- (27) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

基本目標5で、小学生以上の子どもがいる保護者に尋ねた質問の評価は、『(23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている』が4.27点で最も高く、『(26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている』が3.16点で最も低くなっています。

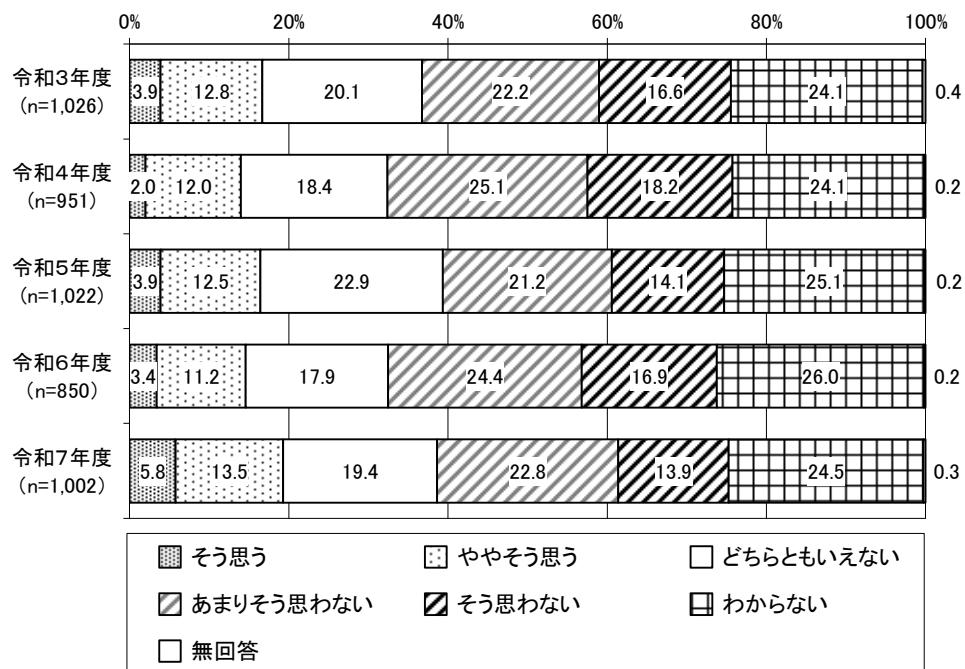


## 基本目標5. みんなで子育て！に関する質問【経年変化】

(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。

「わからない」が24.5%で最も多く、「あまりそう思わない」が22.8%、「どちらともいえない」が19.4%となっています。

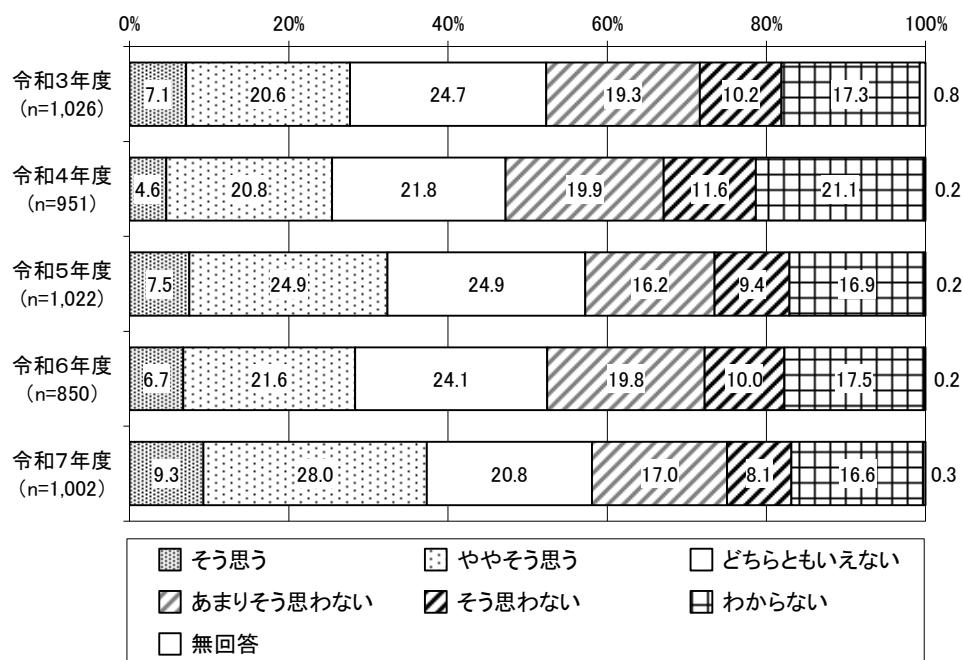
令和6年度調査と比較すると、「そう思わない」の割合がやや減少しています。



(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

「ややそう思う」が28.0%で最も多く、「どちらともいえない」が20.8%、「あまりそう思わない」が17.0%となっています。

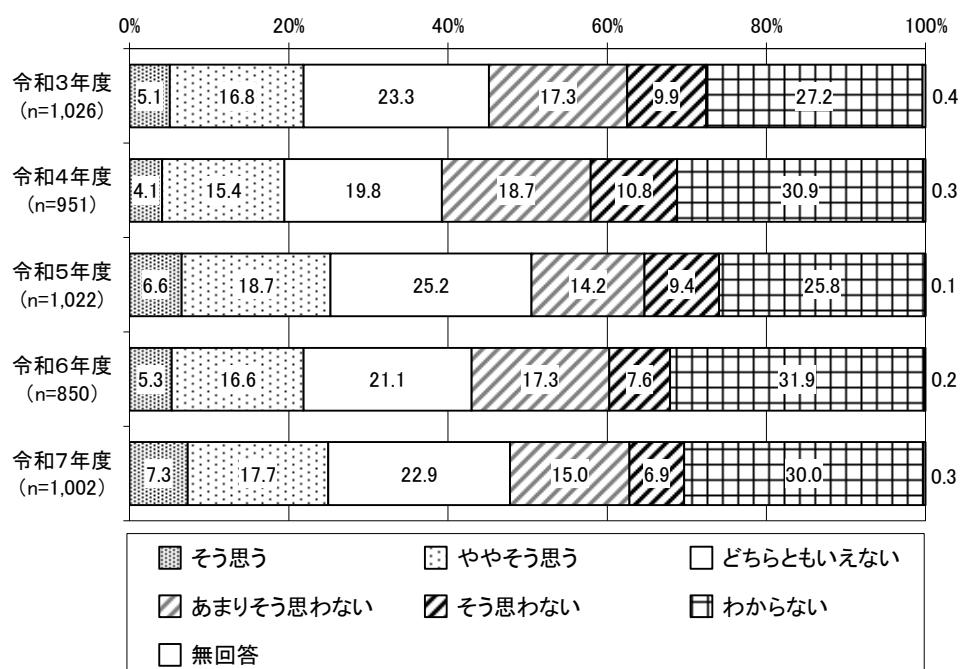
令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が増加し、「どちらともいえない」の割合がやや減少しています。



(22) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

「わからない」が30.0%で最も多く、「どちらともいえない」が22.9%、「ややそう思う」が17.7%となっています。

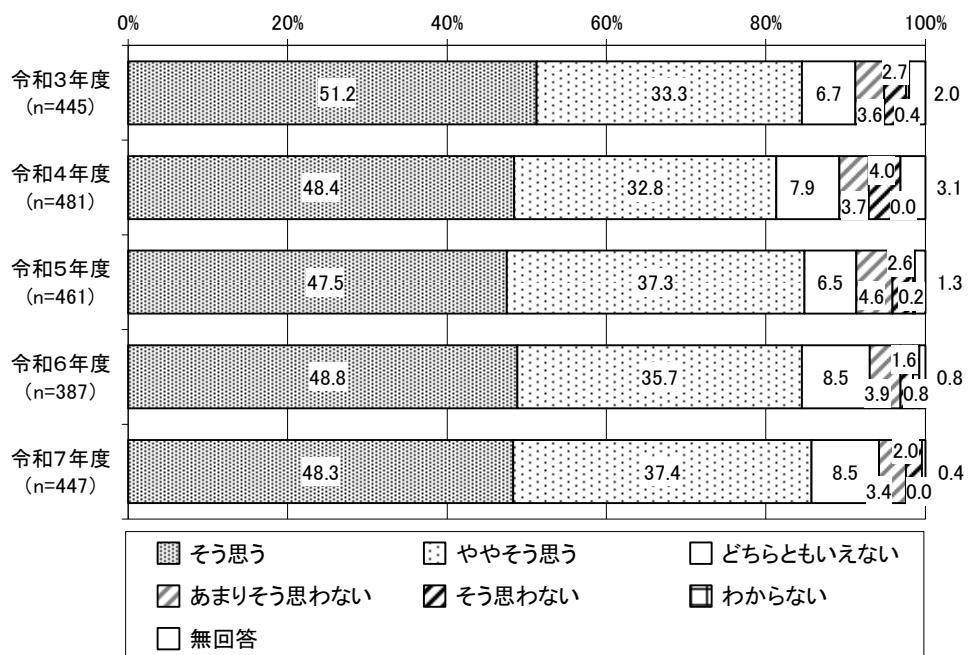
令和6年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。

「そう思う」が 48.3%で最も多く、「ややそう思う」が 37.4%、「どちらともいえない」が 8.5%となっています。

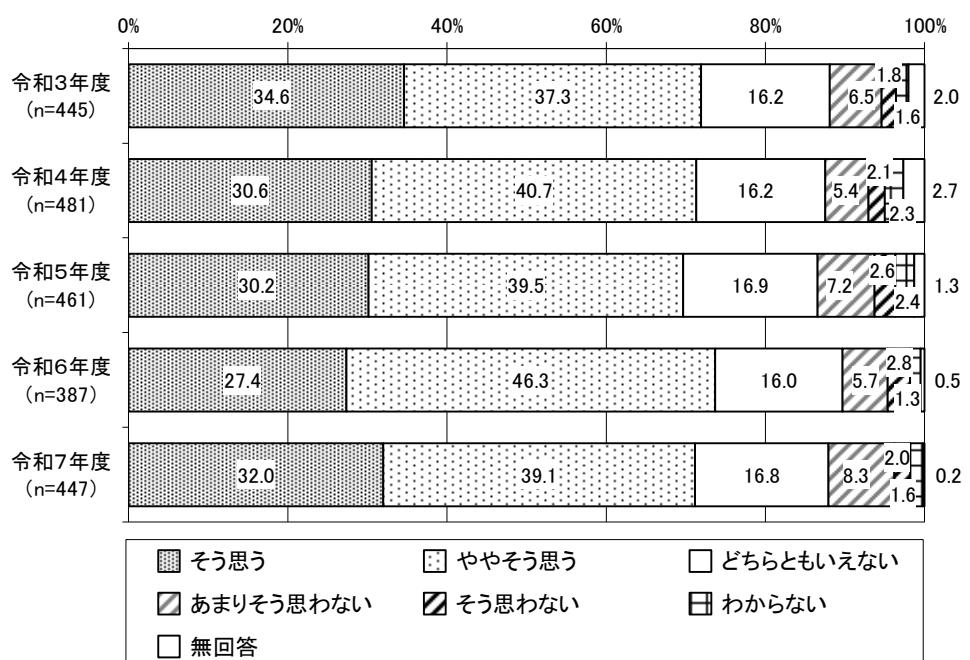
令和 6 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(24) 学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。

「ややそう思う」が 39.1%で最も多く、「そう思う」が 32.0%、「どちらともいえない」が 16.8%となっています。

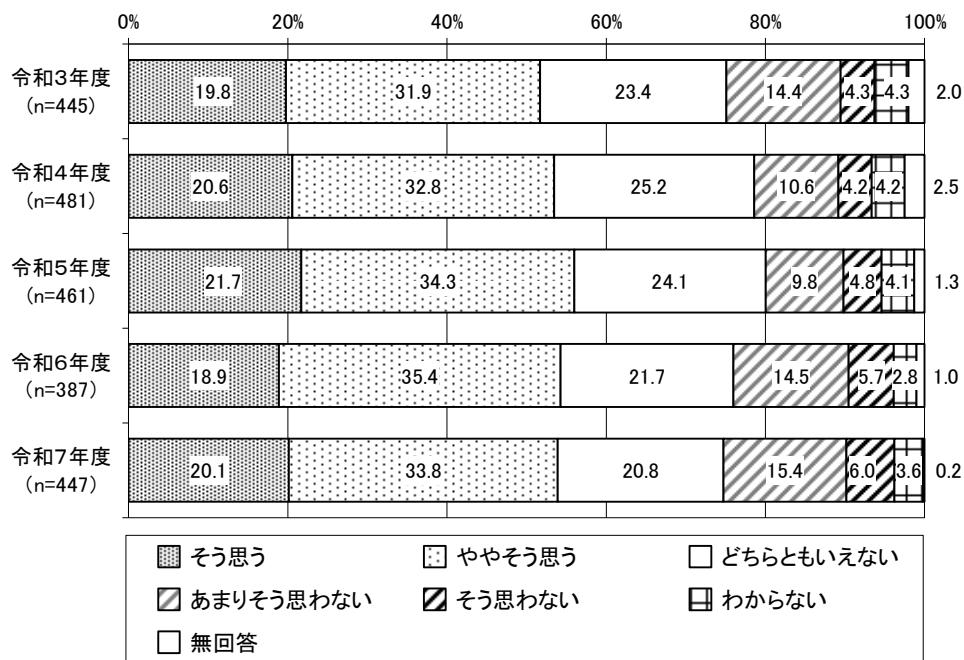
令和 6 年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が減少し、「そう思う」の割合がやや増加しています。



(25) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。

「ややそう思う」が 33.8%で最も多く、「どちらともいえない」が 20.8%、「そう思う」が 20.1%となっています。

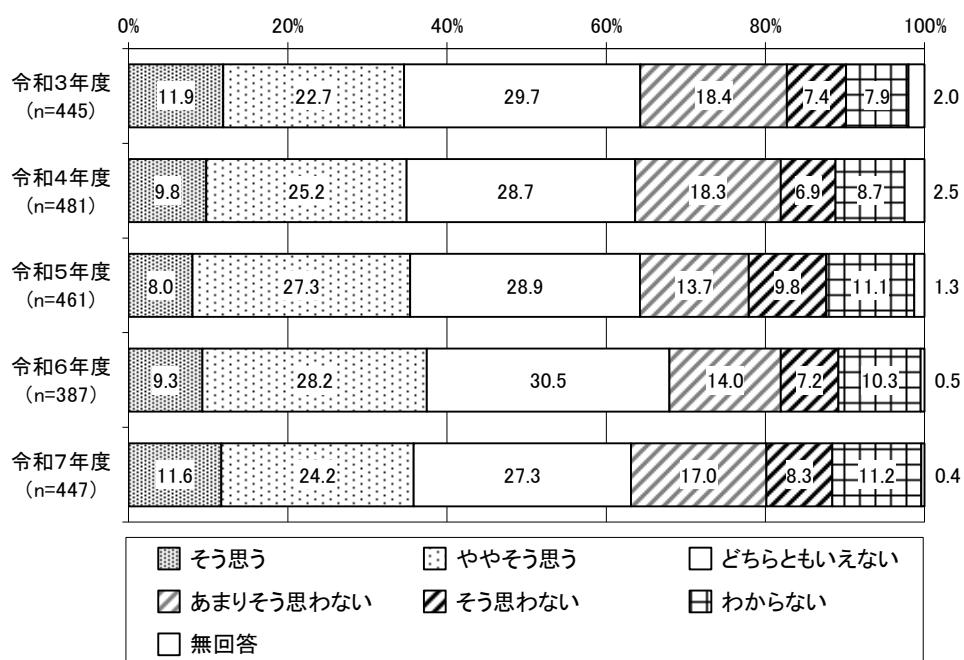
令和 6 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。

「どちらともいえない」が 27.3%で最も多く、「ややそう思う」が 24.2%、「あまりそう思わない」が 17.0%となっています。

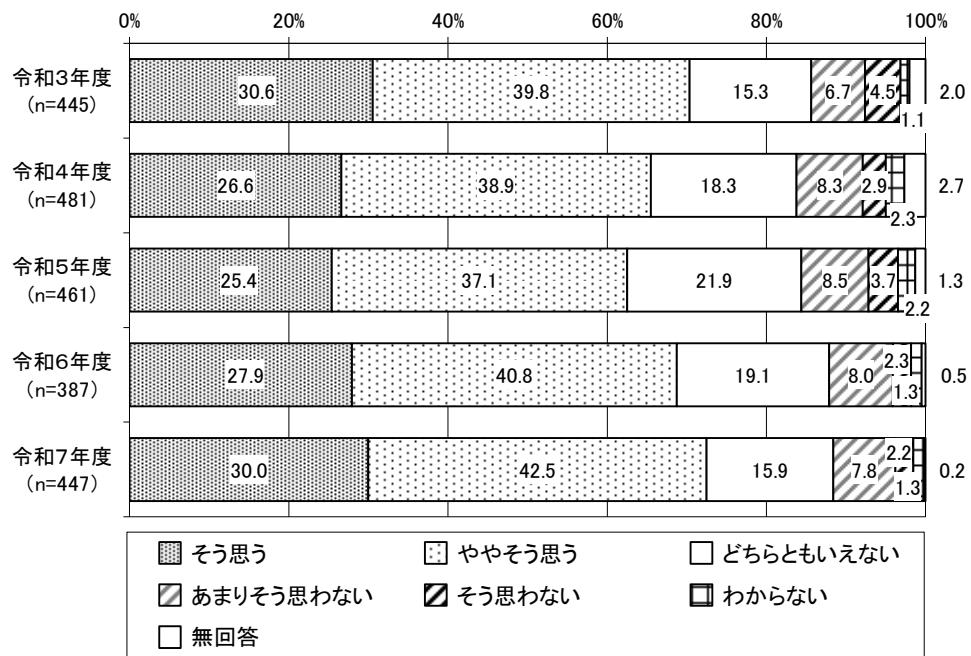
令和 6 年度調査と比較すると、「ややそう思う」「どちらともいえない」がやや減少し、「あまりそう思わない」がやや増加しています。



(27) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

「ややそう思う」が42.5%で最も多く、「そう思う」が30.0%、「どちらともいえない」が15.9%となっています。

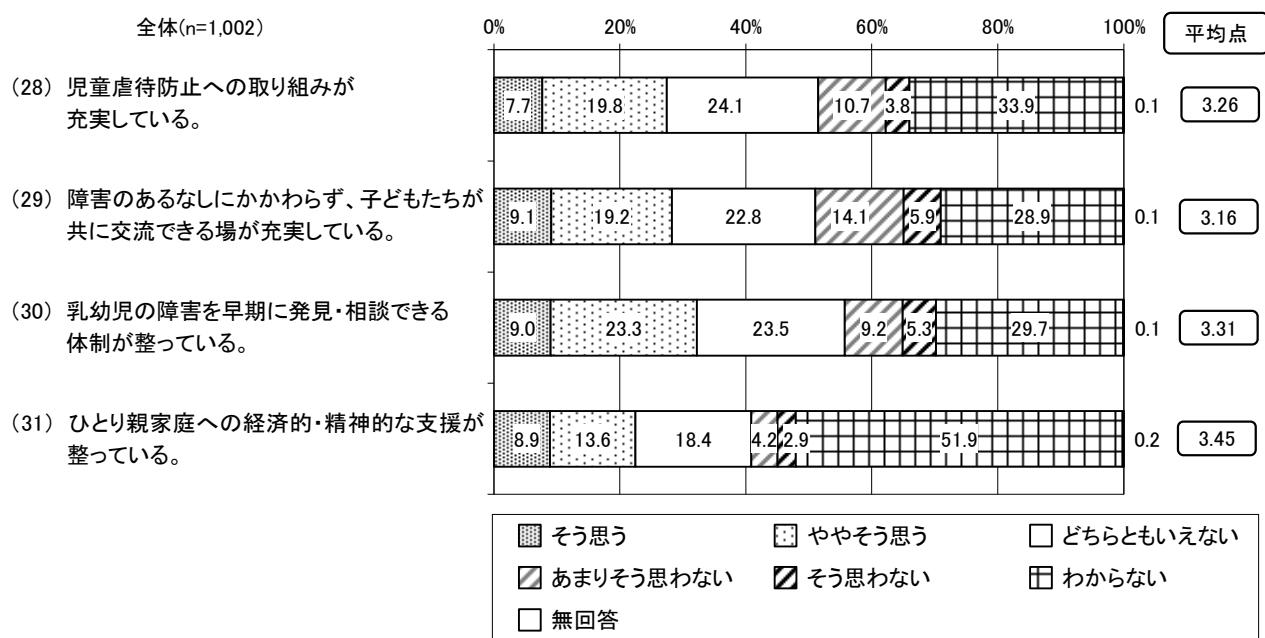
令和6年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合がやや減少しています。



## 基本目標6. つながる子育て！に関する質問【全体】

- (28) 児童虐待防止への取り組みが充実している。
- (29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。
- (30) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。
- (31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

基本目標6の評価は、『(31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている』が3.45点で最も高く、『(29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している』が3.16点で最も低くなっています。

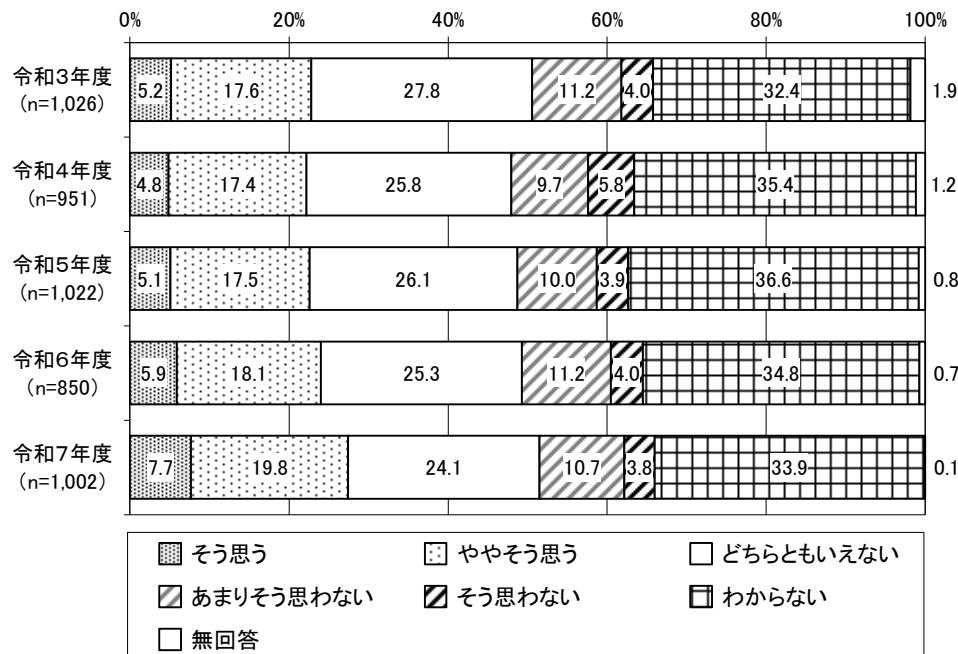


## 基本目標6. つながる子育て！に関する質問【経年変化】

(28) 児童虐待防止への取り組みが充実している。

「わからない」が 33.9%で最も多く、「どちらともいえない」が 24.1%、「ややそう思う」が 19.8%となっています。

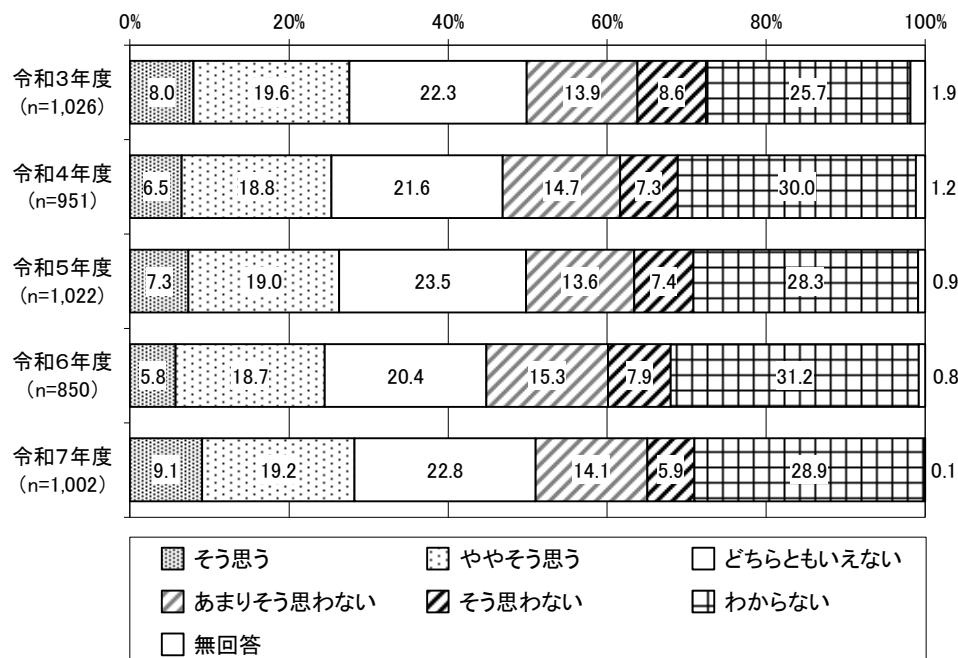
令和6年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。

「わからない」が 28.9%で最も多く、「どちらともいえない」が 22.8%、「ややそう思う」が 19.2%となっています。

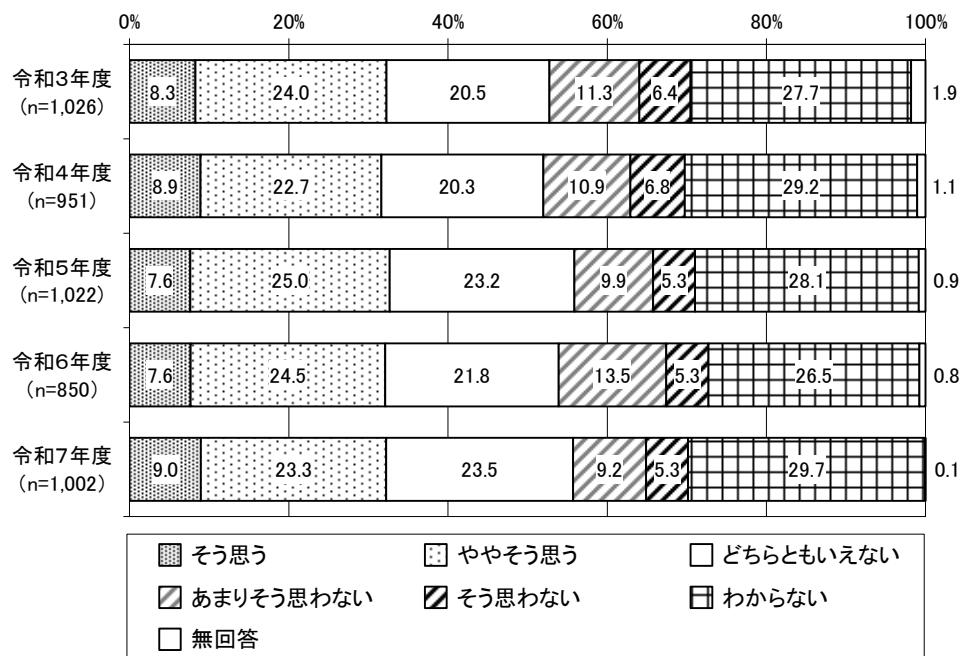
令和6年度調査と比較すると、「そう思う」の割合がやや増加しています。



(30) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。

「わからない」が 29.7% で最も多く、「どちらともいえない」が 23.5%、「ややそう思う」が 23.3% となっています。

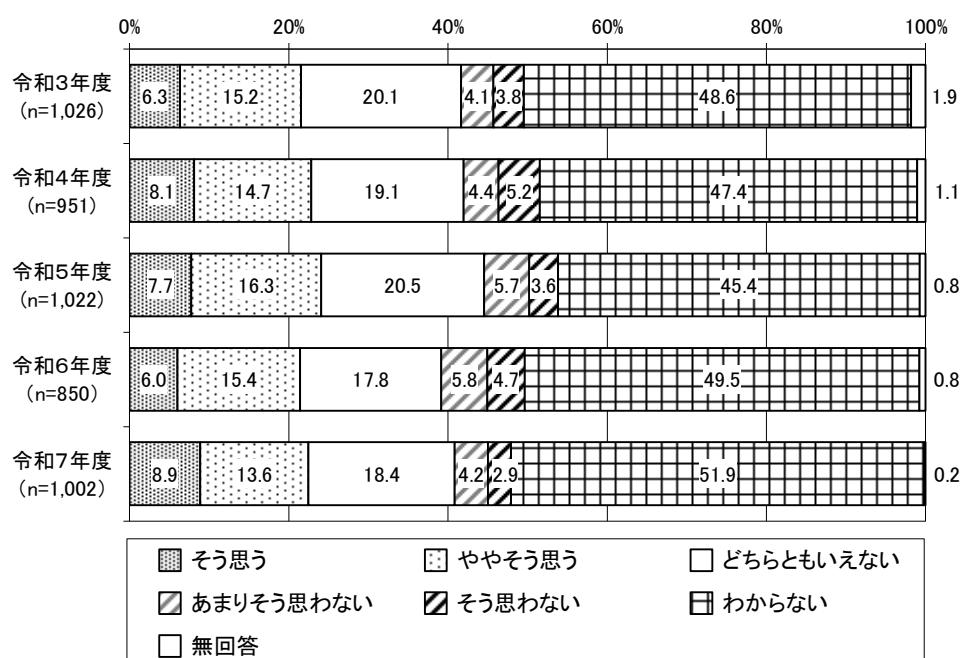
令和 6 年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合がやや減少し、「わからぬい」の割合がやや増加しています。



(31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

「わからない」が 51.9% で最も多く、「どちらともいえない」が 18.4%、「ややそう思う」が 13.6% となっています。

令和 6 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



## 2 子ども・子育て支援に関する情報提供についてお伺いします。

(32) 子育てに関する区の情報をどのように得ていますか。

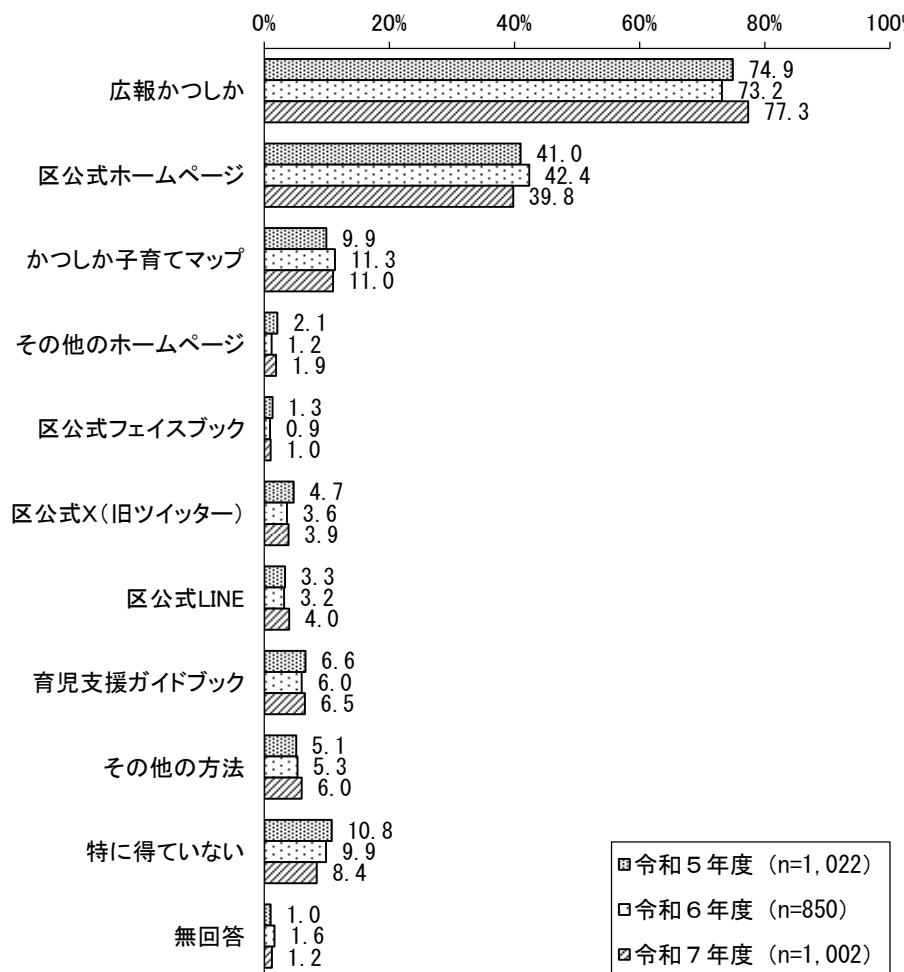
(あてはまるものすべてに○を付けてください)

- |                   |              |               |
|-------------------|--------------|---------------|
| 1. 広報かつしか         | 2. 区公式ホームページ | 3. かつしか子育てマップ |
| 4. その他のホームページ ( ) |              | 5. 区公式フェイスブック |
| 6. 区公式X (旧ツイッター)  | 7. 区公式LINE   | 8. 育児支援ガイドブック |
| 9. その他の方法 ( )     |              | 10. 特に得ていない   |

「広報かつしか」が77.3%で最も多く、「区公式ホームページ」が39.8%、「かつしか子育てマップ」が11.0%となっています。

令和6年度調査と比較すると、「広報かつしか」がやや増加しています。

(複数回答)

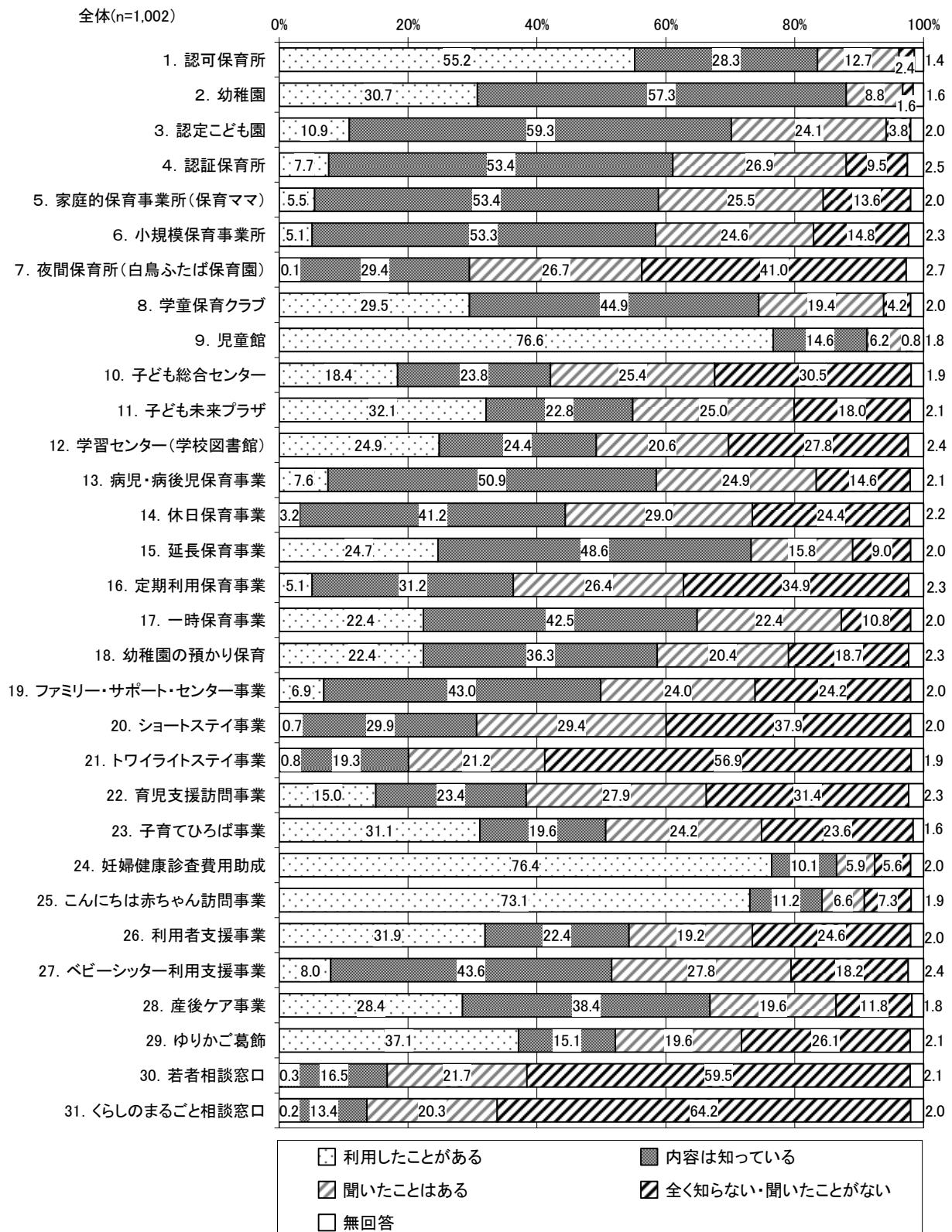


※令和5年度調査から「区公式LINE」を新設

(33) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

『児童館』は76.6%が、『妊婦健康診査費用助成』は76.4%が、『こんにちは赤ちゃん訪問事業』は73.1%が「利用したことがある」と回答しています。

一方、『くらしのまるごと相談窓口』、『若者相談窓口』、『トワイライトステイ事業』は「全く知らない・聞いたことがない」が過半数に達しています。



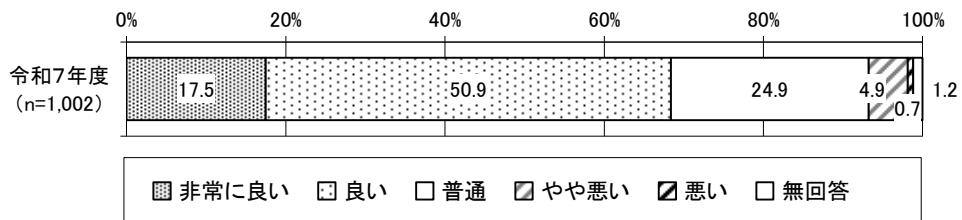
※26 利用者支援事業（子ども未来プラザや保健センターで行う、子育て支援事業等に関する情報提供及び相談）  
※31 くらしのまるごと相談窓口（「ヤングケアラー」などくらしに関する困りごとの相談窓口）

### 3 子育て環境についてお伺いします。

(34) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。

#### 【全体】

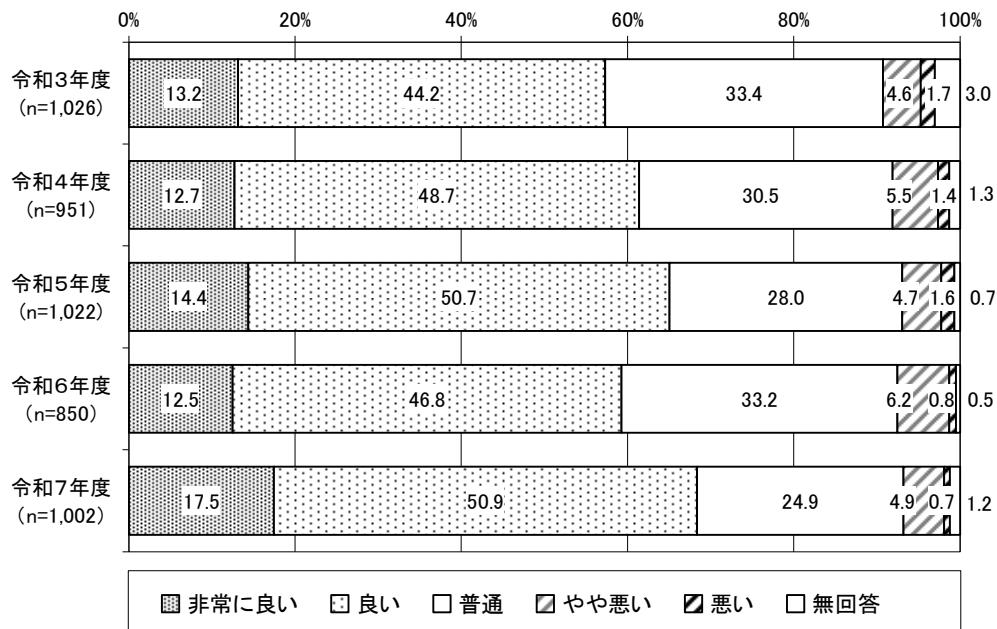
総合的な評価は、「非常に良い」「良い」の合計は 68.4%、「やや悪い」「悪い」の合計は 5.6% となっています。



#### 【経年変化】

「良い」が 50.9% で最も多く、「普通」が 24.9%、「非常に良い」が 17.5% となっています。

令和6年度調査と比較すると、「非常に良い」が増加し、「良い」がやや増加しています。  
「普通」が減少しています。



**その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。**

ご意見・ご要望等の記述があったのは、回収数 1,002 票中 302 票でした。記述内容を区の子育て支援の「基本目標」に従って分類すると、以下のような結果となりました。なお、一人の方が複数の分類項目について記述をしている場合があるため、件数の合計は記述のあった票数より多くなっています。

分類項目	件数
基本目標 1. のびのび子育て！について	145
基本目標 2. すこやか子育て！について	38
基本目標 3. いきいき子育て！について	8
基本目標 4. あんしん子育て！について	117
基本目標 5. みんなで子育て！について	38
基本目標 6. つながる子育て！について	5
その他	20

以下に、主な意見を掲載します（文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合があります）。

### **基本目標 1. のびのび子育て！について**

【保育園の入園基準について】	
1	上の子が保育園に通っている時の里帰り出産について、通わなくても退園にならない期間が長くなったと聞きました。とても嬉しいです。
2	早生まれ枠入園制度を作っていただけませんか。上の子が高3、下の子が年少です。それぞれ24歳と39歳の時に出産しました。下の子は3月3日生まれで、私は0歳から預けたかったのですが、4月入園ができず、5月から預け、慣らし期間を経て産後3ヶ月で復帰しました。今、身体にガタがきています。半年くらいで復帰できる枠をつくるか、1歳児の入園枠を増やすかしてもらえると、母子の身体的・精神的負担が減ると思います。育休を長くされる職場ならよいですが、そうでない人ができるだけ負担が少なく安心して預けられると良いと思います。
3	第2子の保育園入園申込の際、自身の点数が第1子の時よりもかなり低かったため確認したところ、就労実績が少ないからと言われました。もともと午前9時から午後5時の週5で働いていましたが、書類に記入した3ヶ月間は、ちょうど悪阻がひどく、医師からも出勤停止の指示があり、診断書も会社に提出していました。それでも「実際の就労実績が少ないからどうしようもない」と窓口の女性に言われ、もし第3子を授かっても後々保育園に入れることを考えたら、無理して体調を崩しても出勤しないと保育園に入れないと保育園に入れないんだなと思いました。
4	ぎりぎり早生まれのため、4月の保育園入園が1歳児では厳しく入園できませんでした。1歳児受入事業は利用していますが、来年度また保活をしなければいけませんし、もし2人目を出産するとなったら、タイミングによって退園しなければいけないので、諦めるかどうか考えています。

5	保育園に安心して入れるようにしていただきたいです。復職前で、入所できるか不安です。
6	収入で判断するならせめて、育休を取らない方(主に父親)の収入で判断してほしいです。母の収入が家計の割合が大きい場合、働けないと家計へのダメージが大きいです。
7	保育預け時間は時短関係なく広げてほしいです。保育園に入れるための条件をもっと緩くしてほしいです。子どもの事を一番に考えると仕事の時間を長くしたくないのに保育園に預けるために仕事の時間を優先しているので、もっと条件を下げてくれると仕事と育児の両立がしやすくなります。

#### 【保育園の定員について】

1	希望保育園の1歳児枠がなくて入れのが悲しいです。
2	第2子の産前産後、頼れる親類がないので上の子を保育園に預けたかったのですが、年度途中の公立保育園の募集が停止されていたので、送迎可能な近隣の園に空きがなく、入れなくて悲しかったです。遠くの保育園の空きがあっても自転車に乗れない妊娠中は何キロも離れた園への送迎はできないので、区全体で定員割れしているからといって、安易に全ての公立保育園を募集停止しないでほしかったです。

#### 【保育園の預かり時間について】

1	保育利用時間が短いため、仕事を選ぶことができません。延長料金がかかるため、仕事がしづらい状況です。祝日や日曜日に利用できる保育園を増やしてほしいです。
2	今通っている保育園は延長ができず、短時間で働くを得ないので、延長できるようにしてほしいです。3歳以上になり、労働時間を長時間に変更したくできません。
3	認定こども園も5時以降延長料金がかかるので、6時までは保育時間に入れて欲しいです。

#### 【保育園のサービス内容について】

1	2歳の女の子を子育てしているママです。保育園を利用しています。親に代わり保育をして下さりありがとうございます。葛飾区の方針として一番感動したのが、保育園の食事はすべて国産の素材を使うところです。おかげで娘にも安心して食べてもらえます。
2	区内保育園のアレルギー給食の対応があまりにひどいです。一人一人に個別の配慮をしてほしいです。安全や生命と豊かな食体験を天秤にかけているように感じます。両立できるはずなのに、一律のアレルギー完全除去食を食べさせるなどの対応がされています。子どもにとって良いとは思えません。
3	発達がゆっくりな子を育てています。今年度は保育ママさんに保育していただき、少人数で楽しく過ごせていますが、来年度からは、保育園しか年齢的に選択肢がなく、集団での生活が難しい娘にとってはハードルが高いです。3歳児クラス以上の子どもでも、少人数で過ごせる保育施設があればいいのになと感じてしまいます。
4	保育園でのびのび過ごしたいのに、近所からの苦情で息苦しいです。
5	保育園の夏の遊び（プール）が少なすぎて困ります。

6	私立保育園（こども園）に通わせてる親の意見やクレームにもっと真摯に対応して欲しいと思います。私立だからあまり介入出来ないのかもしれません、何かあってからでは遅いので対応してくださると嬉しいです。親や子どもの気持ちを置き去りにしたまま、自分たちの目指す自然派保育だけに気持ちを向けられてるようで不安しかありません。どうか指導や話し合いをしてください。子どものことを一番に考えてもらえると大変ありがたいです。
<b>【保育士について】</b>	
1	保育園の先生方がのびのび働けるよう、給与とか上げてほしいです。
2	言い方がひどい先生がいます。
<b>【保育料について】</b>	
1	保育料が高いです。
<b>【保育園の場所・通園について】</b>	
1	金町、新宿地区、なかなか保育園に入れません。仕事復帰を延ばすしかなく、こまりました。もう少し入りやすくしてほしいです。学童も同じことになるのではと不安です。
2	新小岩駅南口側の保育園が少ないので、もう少し増やすことを検討していただきたいです。
3	駅の近くにもっと保育園を増やしていただきたいです。
4	小菅は葛飾区の端なので、保育園や児童館が遠く限られているのが不便です。
<b>【病児・病後児保育について】</b>	
1	病児・病後児保育施設を増やしてほしいです。感染症が流行っている時期になかなか空きがなく、預けることができないとよく聞きます。
2	病児・病後児保育について、事前登録が平日に数件しかなく、予約が必要であり、入口での煩雑さ、使用時にも診断書が必要で当日の利用ができないなど、何かと使いづらいです。突発的に仕事を休まなければならないこともあります、柔軟な病児・病後児保育の利用ができると非常にありがとうございます。
3	復職してからは、病児保育をもう少し拡大してほしいと切に感じました。
4	利用する際の手続きをもう少し簡易的にしてほしいです。手続きが煩雑で心が折れそうになります。施設によっても利用までの条件が異なるため、統一してもらえると、実際に利用する時に確認にかかる時間が減って、もっとスムーズに利用できると思います。
<b>【休日保育について】</b>	
1	休日保育や病児保育できるところが少なく激戦なので、利用しづらいです。
2	認可保育所に通っていた当時、年末年始に保育園の休日保育を利用できないか検討しましたが、結局休日保育もお休みで、職場に連れて行くなどして対応していました。もう少し開所日を増やしてもらいたいと思います。
<b>【ベビーシッター利用支援事業について】</b>	
1	誰かの手を借りたいけど、他人を家に入れたくないというご家庭が非常に多いと感じます。トライアルで初回無料や事業者の方にお会いできる機会を設けたりすると、抵抗感は少なくなるものだと思います。
2	ベビーシッターなど、急に必要になった時に助けてもらえる制度がほしいです。

3	ベビーシッターは無料と聞きますが、シッターさんの交通費は払わないといけないです。一度お支払いし申請してしばらくしてから返ってくる。初めから、こちらから支払わずに済むようにしてほしいです。使いたいけど立替える余裕がなく、制度を利用できません。
4	東京都出産・子育て応援事業「赤ちゃんファースト」のポイント付与などの恩恵が受けられ、同じく東京都のベビーシッター利用支援事業も利用できて、大変ありがとうございます。
【一時預かり・一時保育・ファミサポ等、在宅子育て家庭への支援について】	
1	一時保育の枠が少なすぎると感じています。予約開始日に連絡しても電話が全然つながらず、つながった時にはすでに予約がいっぱいだと言われてしまい、預けられません。病院受診などの際、子どもを連れて行って、2～3時間待機中にギャン泣きされて困ってしまいます。
2	一時保育利用していますが、すぐ定員が埋まってしまい、取りたい時に取れないときがあります。人件費等あると思いますが、対応できる保育園や人員が増えたら嬉しいです。
3	柴又エリアは一時保育（未就園児）できる幼稚園がないので、1つでもいいから作ってほしいです。
4	一時保育の利用が予約できず、全然使えない感じています。保育士の給料を上げるなど、区として補助し、子どもを大切にする体制を整えてほしいと思います。
5	ファミサポさんの利用目的変更に時間がかかり、マッチングもうまくいかないことが多いです。
6	一時保育を利用したことがあります、私立のためか、園によって必要書類や持ち物が異なり、聞かれることも違って戸惑いました。
7	家事代行もたくさんの時間を利用できることができ、魅力的ですが、1時間あたりの利用料金を下げてもらえると更に利用しやすいです。
8	子ども未来プラザで一時保育を利用したのですが、助成の対象外だったので、今後対象に入れてほしいです。
9	産後、急に体調が悪くなり上の子の保育園送迎が辛いと思った時に、ファミサポ（事前登録は済）にはお願いできず、頼れる手がなく辛い時期がありました。即日でも対応してくれるサポートが何かしらあるととても嬉しいです。
10	ファミサポを申し込みましたが、サポート会員が少ない地域なのでマッチングが難しいと言われました。
11	一時保育は予約が争奪戦で8時30分に電話してもつながらず、40分につながったと思ったら予約枠が埋まってしまったことが何度もあり、利用しづらかったです。一方で、子ども家庭支援センター制度などは本当に有難く、仕事と育児に追われる毎日ですが、家事代行サービスを利用することで、本当に家の負担が減っていると感じます。
【学童保育の入所基準について】	
1	区内の学童保育で働いておりますが、保育所と比べ待機児童が問題だと感じています。1年生優先入会もいいですが、2年生以上の延長保育を利用したい家庭が不承認となり、毎年頭を抱える保護者が多いです。

2	学童クラブの、条件を満たしていないため（月の勤務時間が足りない又は不定期就業）入会できません。入会しても月額の料金が高いです。
3	保育園では一部で0歳児の予約入園があるものの、育休明けに合わせて学童にも予約入園枠を設けてほしいと考えています。6歳差の子どもを持つ共働き核家族世帯（両親を頼れない家庭）において、0歳の子どもを1歳前に入園させなければならぬことに、もどかしさを感じています。以前区役所や学童に問い合わせましたが、確実に学童に入りたければ0歳児を4月入園で入れるようにと言われ、なぜこのような仕組みが取り入れられないのかについての返答がもらえなかったことに、子育てのしやすさに疑問を感じています。

#### 【学童保育の定員について】

1	学童保育の預け入れ枠を広げてほしいです。
2	低学年しか利用できること（定員の問題）や学校と学童が離れていることで、帰路が遠くなるため困っています。

#### 【学童保育の預かり時間について】

1	小学校に上がると学童保育の開所時間が短く、仕事に制限がかかります。保育園からのつながりを考慮した開所時間をお願いしたいです。
2	保育園は朝7時から利用可能なのに対し、学童保育は8時10分から有料で、延長も保育園は夜8時までに対し、学童保育は夜7時までと、働く時間が圧倒的に少ないと感じています。小学校低学年はまだ全然1人にしておけないので、1人で鍵をかけて家から出発させるのは全く安心できません。朝の受け入れ体制が必要です。学校は朝8時15分から25分の間で登校するため、早く行けないのも困っています。保育園は延長した際に補食があるのに対し、学童保育にはそれが点も不満です。保護者の当番や草刈りなどを外注してほしいと考えていますし、地域高齢者の協力もお願いしたいです。フルタイムで働かない前提の古くからの習慣は改善していただきたいと思っています。
3	亀有には朝8時30分開所の学童しかないため、夏休み等仕事に間に合わず、困っています。
4	学童の夏休みなどで朝から1日保育してもらえることは非常に助かっていますが、基本の受け入れ時間が朝8時30分からだと、仕事の始業時間に間に合わないことが多く、調整している方が多いと思います。早番申請ではなく、基本時間をもう少し早めていただけすると助かります。
5	公立、私立学童保育クラブ（一部を除く）共に長期休暇中の利用時間が午前8時30分からとなり、普段の登校時間と出発時間が変わるために親の仕事調整が難しくなってしまいます。公立学童保育クラブは午後6時閉所となり、私立に行くには交通量の多い道路があり危険です。ファミリーサポートも申し込みましたが、サポート会員が少ない地域のためマッチングが難しいと言われました。また、登校時間が保育園の開所時間より遅いため、子どもをひとりで行かせることになり、困っています。
6	17時（決まった時間）になると子どもだけで学童から一斉に帰宅している子ども達を見ますが、夕方に子どもだけという状況に少し不安を覚えます。親が希望すれば、親が迎えに行くまで預かるなどの対応を取ってほしいと思います。

【学童保育のサービス内容について】	
1	第一子が学童に通っていますが、アレルギーがあるため、間食の提供がしてもらえない、また長期休暇のお弁当注文も利用できません。親が間食をもたせていますが、私もアレルギー食材を見逃すこともあり、保育園や小学校のように、施設側と親側でダブルチェックして提供する仕組みづくりを希望します。
2	学童では、外で遊ぶ事ができません。テレビアニメを見ているなど、内容にも疑問があります。
3	学童の支援員がひどいです。パートタイムのスタッフも含めて、学童の環境が整っていない施設があります。人数を受け入れるだけ受け入れて、目が届いていない状況です。子どもに対する対応もひどく、不安を感じています。
【学童保育事業の拡充について】	
1	保育園が増えている中、小学校に上がると、学童の数が圧倒的に少ないため、働いている親は子どもの学年が上がるにつれて悩むことになります。学童の数が増えてほしいと思います(できれば小学校の近くに、または送迎サービスがあると嬉しいです)。
2	新しく設立するのは難しいと思いますが、新設するか、元々ある施設の規模・職員数・給与の増額・免除などを検討していただけすると幸いです。
3	学童利用を高学年になっても、多少金額が上がってもいいので、使いたらと思います。高学年になると、学校のある平日はなんとかなっても、長期休みの居場所の確保が難しく、わが家の学区内には児童館もなく、学童も通年利用のみで、学童の申し込みに通るか毎年ビクビクしています。ここ数年の猛暑で外で遊ばせておくのも限界があり、学童がないと家しか居場所がありません。わくチャレも毎年必ず実施してくれるならまだいいのですが…。住んでいる地域によって学童の夏期利用ができたり、児童館で過ごすことができることの差があるのは少し不満です。
4	保育所は毎年増えていますが、学童保育は増えないので増やしてほしいです。
5	新小岩の学童は少なく、選択肢も限られています。行政には、積極的に支援内容の多様化(事業者や利用時間など)の拡充を行ってもらいたいです。
6	学童保育をもっと増やしてほしいです。わくチャレが2年生からは早すぎて不安です。
7	学童保育の充実。わくチャレではなく、希望する子が学童に入れるように整備してほしいです。
8	小学校と公立学童保育クラブ(児童館)が離れている上に、道中に踏切や信号の無い交通量の多い交差点なども多く、もっと近くにあれば私立学童に応募が殺到せずに選択肢が広がり、子どもたちも児童館を普段利用しやすくなるのにと思っています。
9	学童の充実をお願いします。高学年は入れないと聞いているので、高学年でも学童に預けられるようにしてほしいです。
【公立幼稚園について】	
1	公立幼稚園の利用サービス拡充を検討していただきたいです。私立は良いところもありますが、お金がかかり大変です。

	公立幼稚園は、障害のある子や病気など事情のある親、経済的に厳しい家庭など様々な事情のある家庭を受け入れてくれる最後の砦のような、セーフティネットの機能があります。先生方の保育の知識も専門的で、発達に課題のある子どもがその子らしく生活できるよう取り組んでくださり、本当にありがとうございます。セーフティネットとしての公立幼稚園という選択肢をより多くの人に知ってもらいたいです。また、その意義を理解してもらいたいです（存続は必須だと思います）。
3	区立幼稚園を存続させる方法を真剣に考えてほしいです。
【子育て支援情報等の周知について】	
1	知らない事業があることを、このアンケートを通じて知りました。広報から情報を得ていますが、これをきっかけに他の情報収集もしてみようと思いました。
2	現在子どもが5歳ですが、小学校のことや学童のことをネットで調べてもあまり情報は掲載されていないように思います。学校の開門は何時なのか、登校班はあるのか、親は旗振り当番があるのか、共働きの親にとって、重要な情報です。
3	スポーツセンターの習い事などでは、申込み方法がハガキの場合があり、分かりづらく、入りづらいです。
4	産後、0歳から1歳半までは保健センターと繋がっていましたが、その後は3歳半まで特に何も繋がりがありません。こちらから聞かないと分からない状況です。こちらから連絡しなくともLINEで繋がって情報を流していただきたいです（相談に応えるのは大変だと思いますが、そのようなサービスがあると目につきやすいLINEは良いと思います）。
5	第三子の産休、育休時に産育取得証明書の提出が必要なことをだれにも教えてもらえず、あやうく第一子が園を退園せざるをえない状況となりました。区役所に教えてもらえない理由を聞いても、個人情報にあたることは伝えられないとの回答でした。改善してほしいです。
6	子どもの成長に伴い、年齢によって保護者や子どもが必要とする情報は変化していきます。そのため、年代に合った利用可能な施設や事業の情報を提供できるように、例えば「年代別利用施設・事業一覧」のようなものを整備していただきたいです。毎年、医療証が区役所から送付されると思いますので、その際に同封していただけると、必要な情報がより届きやすくなるのではないかと思います。そこまで必要ないのかもしれません、ご検討の余地がありましたら、ぜひよろしくお願ひいたします。
7	子育て事業については、きっとたくさんの支援があるのだろうと思いますし、小さな子どもがいる家庭であれば利用することも多いのかもしれません、あまり情報を耳にすることはありません。
8	ベビーシッター（一時預かり事業）の存在を昨年知りました。実際に利用してみてとても便利だったので、もっと早くから知りたかったと思います。周りでも知っている人や利用したことがある人はほとんどいません。もっと区から積極的に周知すべきではないかと思います。園の保護者会もただプリントを読むだけでなく、そのような情報を提供していただきたいです。
9	学童クラブにはどうすれば入れるのか、もう少し分かりやすい情報があれば提供してほしいです。

10	LINEなどのSNSを通じて、その家庭（児童の年齢）に合った情報や手続きがわかるようになると良いと思います。現在は区役所に問い合わせたり、送られてくる書類だけで確認したりしなければならず、管理がしにくく感じます。
11	学童（私立）の空き状況をホームページで公開してほしいです。
12	幼児向けのイベント（子育てひろばや子ども未来プラザなど）は、予約がすぐにいっぱいになってしまいます。イベント情報を早めに知りたいですし、枠を増やすなどの対応をしていただきたいです。また、ホームページ上のイベント情報が少し見づらいため、一覧形式にするなど見せ方を工夫していただけだと嬉しいです。
13	ほとんどの親が小学校に上がるタイミングで働き方を考えなければなりません。保育園だけでは情報が少ないので、何らかの形で情報発信をしていただけると参考にできると思います。
14	子育て支援に関するることを、産後に知る機会がほしいです。子どもを連れていくける講座のようなものがあると直接聞くことができて嬉しいです。
15	区のホームページが見づらいです。
16	児童館や子育て広場をまわるスタンプラリーのイベントは、保育園や児童館を知るきっかけとなり、とても良かったです。特に保育園は自分から行く勇気がなかつたのですが、今回のイベントでたくさんまわることができて良かったですし、楽しかったです。地域のイベントやサービスなど、受けられるものを児童館などに貼り紙していただけすると「また参加してみよう」と思うきっかけになると思いました。児童館や身近な場所で区の取組を教えてくれる講座などをもっと増やしていただきたいです。
17	自分から調べたり申請しないといけない事が多く、もっと分かりやすくしてもらえるといいと思います。ベビーシッター利用券など配布してもらえると助かります。
18	区外から転入してきたため、子育てに関する情報があまり得られておらず、なかなか利用できていません。
19	一時預かりベビーシッターなどの助成については知らず、1歳半以降から利用していました。双子だったので、もっと早く知りたかったと思います。赤ちゃん訪問などの際に教えていただけても良いのではないかと思いました。知らないまま利用できなかった事業もあります。例えば産後ケアは授乳などの悩みでも利用できると知っていれば通えたのにと思います。
20	以前住んでいたところでは母子モ（アプリ）を使っていました。情報がとても把握しやすく、特に各保育園やこども園のイベント情報が日付で検索できるので気軽に調べられてとても助かりました。今はそれぞれの園の情報を自分で取りにいかないと行けないので、非常に不便を感じています。
21	広報かつしかはよく読んでいるので、もっと子育て支援の情報を掲載してほしいです。
22	情報発信は若者が使うSNSを積極的に活用すべきだと思います（リスクのあるSNSを除いて）。
23	引越しをしてきたばかりであまり知りません。住所変更等の時に案内がほしいです。

24	幼稚園選びについては情報が少なく、どこにも相談できず少し大変でした。
25	葛飾区の児童館に関するホームページが見づらいです。他区に比べて、行事に関する説明、締切などが分かりづらいです。締切の色を変えたり、強調したりしてほしいです。
26	色々支援施設や事業がありますが、あまり身近に感じられません。知らないこともたくさんあり、こんなにさまざまな取組があっても、近くになければ行きませんし、知られていなければ利用されません。こちらから聞かないと教えてもらえないようであれば、とてももったいないと思います。
27	保健センターの相談窓口と区役所の相談窓口が完全に分かれており、連携してサポートしてもらえません。改善していただきたいです。子どもを保育園に預ける際に区役所へ問い合わせをしたところ、職員の方によって回答にばらつきがありました。締切があるので急いで送るようにと言われた書類についても、数週間経っているのに「まだ中身を見ていない」と言われました。職員によって回答や対応にばらつきがないようにしていただきたいです。
28	保育所・学童保育クラブなどの施設や子育てひろばなどのベビーカー利用の可否、階段の有無等については情報提供がやや足りないと思います。

#### 【親同士の交流の場・子育てひろばについて】

1	子育て広場が充実しており、ママコミュニティができたのは良かったです。
2	以前練馬区に住んでおり、子ども家庭支援センターびよびよが、産後すぐ1人で子育てに悩んでいるときの話し相手や居場所になりました。自分の母親世代の方がスタッフが多く、いつも向こうが話しかけてくれて救われました。葛飾区にも支援センターはありますが、びよびよとは雰囲気が違ったので、同じような場所ができると若いママたちの助けになるかなと思います。
3	子育てママ同士が雑談できる場、機会を増やしてほしいです（例えば…6、7ヶ月など月齢分けた会など）。2ヶ月の会が楽しかったです。
4	民間と連携したような子育て広場がほしいです。
5	乳幼児が利用できる子育て広場や施設の立地に偏りがあり、水元、奥戸、金町周辺に集中しています。近隣で利用しやすい場所にないのが現状です。
6	お昼の時間にも支援センターを開放してもらえると助かります。

#### 【子育て世帯への経済的支援について】

1	小・中学生の修学旅行費やドリルなどの補助がとてもありがたいです。
2	子どもに関する補助が他の区に比べて充実していると思います。
3	給食費や修学旅行費などの助成が非常に助かります。
4	現在の葛飾区の助成はとてもありがたいです。強いて要望を書きますと、収入にかかわらずオムツやミルクの助成があるともっと助かります。
5	助成金のおかげで電動自転車やベビーカーの購入ができました。無痛分娩も助成が決定したことで、第2子を考えることができます。
6	おむつ定期便のように日常生活に寄り添った支援を、より拡大していただきたいです。
7	子育てをするのに充実していて助かっています。ミルクやオムツも支援してくださるとありがとうございます。

8	一時保育や預かり保育の助成金も増やしていただきたいです。
9	コロナ以降、子どもが発熱した時に診てくれる病院が少なくなりました。近くにあり、大きな病院で安心していたイムスでさえ、初期診療代 7,000 円かかると言われ、がっかりしました。結局薬局で薬を買ってしのぐことになります。1家庭につき年間 5,000 円程度、レシート申請で支給してくれたらと思います。
10	子どもにかかる教育費・学費、全て無料にしてほしいです。
11	ベビーシッター事業の助成額を増やしてほしいです。
12	ベビーシッター利用の助成があり、毎週お願いすることができ、大変助かっています。家事代行もたくさんの時間を利用することができ、魅力的ですが、1時間あたりの利用料金を下げてもらえると更に利用しやすいです。
13	子育て世代、若者に対しての支援をもっと手厚くしてほしいです。小学校高学年から高校生のいる家庭への支援が少ないように感じます。
14	校外学習支援に続き、中学校の制服についても1回までで良いので支援していただきたいです。3年間サイズアウトせずに着られるかどうか分からない中で、制服の出費はあまりにも大きすぎると感じます。
15	もっと断続的に金銭的な支援が欲しいです。
16	子どもに関わる手当関係の所得制限は理解できません。平等を理由にするなら、それこそ親の所得は関係ないと思います。
17	区は23区内の中で子育て給付金などが充実していたり、未就学児までは保育園をはじめ手厚い支援があると感じています。ただ、小1の壁が越えられません。
18	高校の教科書も無料にしてほしいです。
19	ここ数年で子育て支援がさらに手厚くなっていると感じていますが、デジタルギフトではなく、現金か金券での支援の方がありがたいです。デジタルギフトは商品のラインナップに欲しいものがないことが多く、さらに自分でAmazonなどから直接購入する方が割安になるため、無駄になってしまう金額が多いと感じます。
20	子ども乗せ自転車の補助金を、各家庭で2回まで受けられるようにしてほしいです。主人用に子どもを乗せる自転車を購入したかったのですが、自分の時に利用してしまったため使えませんでした。ただ、助成が出ていること自体はとてもありがたいです。現在は夫婦で子どもの送り迎えをしている家庭が多いので、ご検討いただけると嬉しいです。
21	公立私立に関わらず、中学・高校の授業料、給食費、修学旅行費の無料または支援を強く希望します。現在公立では支援がありますが、私立を選択した家庭への支援がなく、物価高、米の価格が上がる中、日々のお弁当や昼食費の負担が増えています。公立同様、給食費、修学旅行費相当額の支援を切に要望します(実施されている区もありますが)。決して家計に余裕があるわけではないですが、より子どもに合う学校と思い私立を選択しました。公立、私立どちらを選択しても同等程度の支援を受けられて、乳幼児期だけでなく高校生まで途切れないと偏りない支援がある区にしてください。
22	病児保育の充実と保育に関わる助成金の充実を求めています。葛飾区プレミアム付商品券など、子どもがいる家庭を優先してくれるとありがたいです。
23	子どもが不登校になった際、毎日毎食一緒に過ごすことになると、お金がとてもかかってしまいます。何かしらのサービスや支援があるととても助かります。

24	育休手当の金額が50%に減額以降に、区の助成金や手当金などがあったら、働くを得ない人たちが延長しやすくなると思います。
25	病児保育シッターの月会費に月1回目の保育料が含まれている場合があるのですが、利用した月はこれも助成の対象にしてほしいです。
【その他、子育て支援に関する要望について】	
1	仕方ないことではありますが、地域によって多少の差があるように感じます。区の子育て支援や子育て環境がどんなに充実していても、各家庭の子育て環境によって子どもたちの置かれる環境は異なり、そのことが地域全体の子育て環境に影響を及ぼしてしまうのが残念だと感じことがあります。
2	子育てに関しては、所得制限等はなしにしてほしいです。
3	ママが病気の時のヘルプが、もう少し気軽に得られるようになると、安心して子育てすることができます。
4	子どもの学習面の活動を多くしてください。
5	知らない子育て支援もありますが、必要な時に必要な支援をすぐに受けることができると良いと思います。
6	オンラインやアカイブで、親子向けの講座を開けないでしょうか。子育て世代、特に共働き家庭の生活スタイルに寄り添っていただきたいです。
7	乳・幼児への支援はこれ以上手厚くしなくてもよいと思います。それよりも小・中学生の方が、より幅広い支援が必要です。家庭環境や人間関係など、子どもが抱える悩みは複雑であり、周りに知られず安心して頼れる場所がまだ少ないのではないかと感じます。
【子育て支援に関するアンケートについて】	
1	このアンケートは少し分かりづらいです。ネットを見て確認しないと、「のびのび」「すこやか」「いきいき」などの目標が何を指すのか分かりませんでした。別紙などに記載していただくか、どこかに説明を載せていただけると助かります。
2	I hope next time if have survey who has, There is the form for Foreigner (English Form) to easy to understand our answer. Thank you. (次回アンケートがある場合は、外国人が回答しやすいように英語のアンケートフォームを用意してほしいです。)
3	外国人なのでよく分かりません。
4	子育て支援部だけでなく、他の部署の人達にも周知し、共有出来るような仕組みが出来ているのか疑問に思います。アンケートをやりましたで終わらないように願います。葛飾区にはまだ期待しています。
5	Please make an English copy for the foreigner parents to easily understand. Thank you. (外国人保護者が理解しやすいように、英語版を作成してください。)
6	アンケートの趣旨が分からぬ。
7	このようなアンケートを実施する際に、あとどのくらいの質問で終わるのかが分かるメーターのようなものが表示されていると助かります。

## 基本目標2. すこやか子育て！について

【産前産後の健康支援について】	
1	産前に葛飾区へ転入しましたが、妊婦から産後以降も支援が多いので転居して良かったです。
2	妊婦や産後ケアに関しては年々、手厚いサポートが増えて助かります。
3	産後ケア事業や家事サポートなど、体がきついときにも助けてもらいました。日数や利用回数をもっと多くしていただけると、とてもありがとうございます。
4	妊婦健診の度に、補助券を使っても5千円～3万円ほどの自己負担がありました。もう少し負担が少なくなるようにしていただきたいです。
5	妊婦健診の個人負担が多すぎて驚いています。他県で2人生んでいますが、健診を受けても補助券で0円でした。採血など、初回2万円は、何故そんなにかかるのでしょうか。子どもを増やそうとしているとは思いますが、お金がないと妊娠を継続するのも難しいと思います。今されているお祝も嬉しいですが、まずは、健診の個人負担を無くすほうが、現実的に嬉しいなと思います。他県で受診の際と東京でしている健診は同じ内容でした。ちなみに、出産時も手出しじゃなく、完全個室です。日本で1番赤ちゃんが生まれている病院なので、その県や病院を基準に考えてみるのはいかがでしょうか。子どもが増えると思います。
6	子どもが予定よりも早く産まれ、私自身も妊娠高血圧腎症が悪化してしまって、十分に準備ができないまま産後を迎えることになりました。産院の助産師さんには産後ケアを利用させていただき、大変お世話になりましたが、それまで手厚かった分、家に帰ってからの育児は本当に過酷でした。子どもは2,100g程度で退院し、まだ哺乳する力が弱かったため、搾乳してから哺乳瓶であげていましたが、出産時の病気の影響で私自身の筋肉が落ち、産後の高血圧も治らないままで、本当にしんどかったです。必死に生きていたので、その頃の記憶はありません。産後ケアの日数を増やすか、訪問で手伝っていただける仕組みがあると大変ありがたいです。また、そのようなサービスを積極的に利用できるよう、もっと伝えていただきたいです。産後は想像以上に頭が回らず、情報を得るのが難しいと痛感しました。
7	妊婦検診の費用を助成してくださっても、産婦人科に毎回5千円近く支払いをすることがあつたり、助成券が使えないことがあつたりしました。病院の判断なのかもしれません、モヤモヤしました。
8	妊婦健診の助成券がプラス1、2枚あれば安心できました。
9	産後ケアを今後利用予定ですが、基本利用料無料は嬉しいです。妊娠の際の給付金が現金支給だと嬉しいです。
10	産後ケア助成について、乳房ケアとデイケアの枠を別にしてほしいです。
11	産後デイケアを受けられる回数が増えたことはありがたく感じましたが、実際に予約が取りにくく、さらに産後4か月までという期間が短いため、利用回数を使い切ることができませんでした。使用可能な施設をもう少し増やしていただけると嬉しいです。
12	産後ケアも利用したかったのですが、予約がいっぱい利用できませんでした。何か対策を講じていただけると助かります。

13	産後ケアをもう少し長く利用できるとありがたいです。
14	すくすく歯育て歯科健診について、現在は2歳児とその母親が対象となっていますが、父親も対象にしてほしいです。5年ほど前に利用した際、私（母親）が妊娠中の体調不良で同行できず、父親に同行してもらったところ「父親は対象外」と言われ、診てもらえませんでした。現在のホームページを見てもまだ母親のみが対象となっており、父親の育児参加が叫ばれている中で、この対応は遅れている感じます。母親が同行できない事情のある家庭はたくさんあると思いますので、ぜひ父親も対象にしていただきたいです。
【乳幼児の健康支援について】	
1	1歳半検診はなぜ2回に分けるのですか。手間になります。
2	8か月歯科健診は対面の枠が少ないのであれば、1歳での歯科健診と集約した方が良いと感じました。対面での健診を希望しましたが、予約開始後すぐに埋まってしまい、「相談したいことがあれば電話で」との案内でした。しかし、歯に関することは電話では伝えにくく、あまり意味がないように思いました。また、全員が対象ではなく早い者勝ちという現状に不公平感を抱きました。
3	歯科健診は平日のみの実施で選択肢が限られているため、両親ともに仕事をしている家庭のためにも休日にも受けられるようにしていただきたいです。
【心の健康について】	
1	買い物をしていると、全く知らないおじさんやおばさんなどが明るく優しく話しかけてくれることがあり、子育てをしていてもあまり孤独や寂しさを感じません。スーパーや小売店で働く方々も親しみやすく、声をかけてくれることが多いです。
2	30代、4人の子どもを育てています。子育てしていると、必ずしも1人ではないけれど1人のように感じたり、大人と話していないなと思う日もあります。子どもと一緒に歩いていて、心ない言葉をかけられてしまう時もありますが「ママ、えらいね。大変だけどがんばろう」と何気ない言葉で疲れが飛ぶこともあります。思いやりや優しい心を持ったままでなく、どうか迷わず、声を掛けてくださると嬉しいです。子どもたちも、パパもママも、とっても Happy に過ごせる区でありますように。
3	子ども・子育ての相談と共に、親の心の相談もできたら良いと思います。
4	不登校の子どもがいると、これまで通り働くことが難しくなり、収入も減ってしまいます。また、親自身のメンタルケアにも注目していただきたいと考えています。周囲と比べて落ち込んだり、孤立してしまったりすることがあるため、支援が必要だと感じます。
【相談に関すること】	
1	区役所の子育て関連の部署の方達も、相談した際などは親切な印象があり、ぜひそのクオリティを維持していただけると嬉しいです。
2	子どもの食事（偏食）に困っています。何度か相談はしましたが、具体的に月齢に合わせた料理教室などがあると助かります。実際に試食でき、子どもも一緒に参加できる形式だとよりありがたいです。
3	子育ての悩み相談ができる場所はあり、利用しやすいとは感じていますが、実際に解決には至らず、寄り添ってもらえるだけで行き先がないように感じています。

4	保健センターの育児相談に、栄養士さんとお話できたらいいなと思います。
5	赤ちゃん訪問など不安なことを相談しましたが、あまり差支えのない言葉のみで、不安の解消にはなりませんでした。もう少し親身になってもらえたなら安心できたらかもしれません。これから出産される方のためにも改善されることを願います。
6	発達相談について、定期的なアフターフォロー(心理士との面談や療育の情報へのアクセス)がもっとほしいと思います。
7	乳児の時は助産師さんや保健師さんに相談しやすい環境が整っていますが、幼児になると気軽に相談できる場が減ってしまう印象があります。3歳児健診で相談した際も、こちらとしては家庭での声掛けの仕方や接し方のコツなどを聞きたかったのですが、発達に問題があるかもしれないという一段上の相談事として扱われてしまい、相談の仕方が難しいと感じました。
8	若者相談窓口は知らなかったのですが、学校生活のいじめや、不安などを相談出来る場がもっとあればいいと思います。

#### 【医療体制について】

1	産後の乳房外来を定期的に利用しています。かつしか医療センターでの外来を今後も続けていただきたいです。先生方からためになるお話をいつもいただき、多くの方が安心して通える施設であり、区の魅力の一つだとも思います。
2	夜間、休日の医療体制を整えていただきたいです。葛飾には葛飾医療センター、東部地域病院と規模の大きな病院があります。もっと充実させていただきたいです。
3	子どもが3人いますが、体調を崩してしまうことが多く、特に夜間に多いです。以前はファストドクターなど、夜中でも自宅に往診に来てくださるサービスを無料で受けられましたが、現在は高額になってしまい利用できません。1人で3人を連れて受診することが難しい状況も多々あります。予算などの関係で区でこのようなサービスを整備するのは難しいかもしれません、体調不良の際にはとても心強いサービスでした。夜中でも安心して受診できる仕組みがあると大変ありがたいです。子どもの体調不良のときが、子育てをしていて一番不安で心配になる場面です。どうぞよろしくお願ひいたします。
4	乳幼児のとき、保健センターでの健診で「病院で再検査が必要」と診断されました。子どもが通院歴のある病院への紹介状をお願いしたところ、「保健センターからは近くでこれまで紹介したことがある病院しか予約できず、紹介状も書けないので、近くの病院ではどうか」と言われてしまいました。私は、これまでのカルテがある病院の方が診断もスムーズだと思い、その旨を伝えて依頼した結果、最終的には紹介状を作成していただけました。しかし、なぜ最初に近くの病院に誘導されたのか、少し疑問が残りました。子どもの健康を考えるのであれば、保健センターの職員さんの手続きのしやすさや利便性を優先するのではなく、子どもが通院歴のある病院で診察を受けられる方が望ましいのではないかと思い、悲しくなりました。
5	小児科が少なく予約も取りづらいため、病気した時の負担が大きいです。
6	金町地区は産科・婦人科が少なく、健診を受けたくても産科が混んでいたり、婦人科健診を受けられる場所が限られていると感じます。
7	深夜に直接診察してもらえる小児科があれば安心できると思います。電話しなくても直接お伺いできる小児科があつてほしいです。

8	皮膚科と、休日にやっている24時間対応の病院が新小岩駅周辺にないため誘致していただきたいです。
9	新小岩駅周辺の小児科が少ないので増やしてほしいです。

### 基本目標3. いきいき子育て！について

【職場での仕事と子育ての両立支援体制について】	
1	長女の担任の男性の教諭が奥さんの出産に伴って、現在育休を取られています。学校の男性の先生が育休を取るなんて、昔では信じられませんでしたよね。クラスメイトの保護者の皆さんもこの育休を好意的に捉えています。小学校の素晴らしいお心遣い、協力体制に感心しております。
2	産休・産後を取得すると、会社にメリットがあるようなシステムをもっと作ってほしいです。
3	育児と仕事の両立をしていますが、両立していると育児に余裕が持てません。職場の理解も少なく、子育て世帯の同僚が辞めてしまう状況です。その中で自信をなくしてしまうこともあります。もっと育児と仕事に理解のある地域になってほしいです。
4	ワーキングママにとっては、学校行事や通院など、職場の理解がないと厳しいと思います。
【男性の家事・育児への参加について】	
1	育児パパ同士のネットワークを構築できる機会があるとありがたいです。育児パパ同士で悩みを話したりできると、気持ちを整えることができると思うからです。夫も育休を取得するなど育児に積極的に関わっていますが、その中でこれまでとは違う要望も出てくると感じました。どうぞよろしくお願ひいたします。
2	父親向けの講座・クラスを充実させてほしいです。
3	0歳児を育てる父親向けの教室などが開催されていることを広報で拝見しましたが、父親はあまり興味を持たず、見ないことが多いです。子ども宛ての郵便物についても、基本的に母親が対応するものと思っている昭和的な考え方の父親が、まだたくさんいるように思います。せっかく父親向けの育児教室を開催していただいているのであれば、ぜひ父親宛ての郵便物としてプッシュ型で通知していただけるとありがたいです。0歳児向けだけでなく、年齢別に父親向けの教室を開催していただけると嬉しいです。
4	父親のみ対象の父親になるにあたっての、教室、勉強会、妊娠から出産、産後の女性の身体的負担、精神的負担、ホルモンの変化などをもっと理解・促進できる機会があればと思います。

### 基本目標4. あんしん子育て！について

【おむつ替え・授乳スペース等の充実について】	
1	区役所の授乳室が汚いのでキレイにしてほしいです。
2	青砥駅に授乳施設を設置してほしいです。
3	おむつ替えスペース、授乳室、ベビーカーが通りやすい道路の整備など、まだまだ不足していると感じます。

4	<p>「おむつ替えや授乳ができるスペース」についてですが、3年前に乳幼児を連れて区役所に行った帰り、赤ちゃんがおむつを汚したため「赤ちゃんの駅」を調べて児童館に行ってみました。その際、「は？おむつ？何しに来たの？」と言われました。「赤ちゃんの駅でこちらが出てきたので、おむつ替えをしたくて来ました」と伝えたところ、「はあ？小学生いるけど、それでいいならどうぞ」と、嫌々案内されました。実際に案内されたのは、小学生が遊んでいるフロアの片隅に、カーテンを簡易的に仕切り、イスを置いただけのスペースでした。冷たい床に乳幼児を寝かせておむつ替えをすることになり、子どもが泣いてしまうと小学生が心配してカーテンを開けてしまい、それを職員さんが注意する声でまた子どもが泣いてしまうという状況でした。児童館は3階にあるため、ベビーカーを1階に置かなければならず、とても不便に感じました。</p>
<b>【子ども未来プラザ・児童館について】</b>	
1	<p>児童館の方やしあわせサービス、ファミリーサポート、ベビーシッター、発達支援の担当者の方、いろは、カフェアリス、きぼうの家、ミッカ等々、地域の方々が優しく感じます。ありがとうございます。</p>
2	<p>新水元児童館は第4日曜日以外は全て開園しているので、とても助かっています。先生方も皆優しくて子育てる身からすると、本当に有難いです。これからもこのような施設が増えればいいなと思います。</p>
3	<p>児童館が充実していることは、他の自治体にも自慢できる点だと感じております。各地に点在しているため、子どもが飽きないように複数の児童館を利用することができます。どの児童館でも職員の方の対応が良く、相談にも親身になっていただきました。子どもの学校の運動会も見に来てくださいり、子どもたちはとても喜んでいました。ぜひこの良い政策は今後も続けていただきたいです。</p>
4	<p>児童館について、当初は「建物が古いイメージで、他のママさんとも挨拶する必要があるのかな」と敬遠しがちでしたが、南新宿児童館に行ったところ、職員さんが皆さん明るく、おかげで子どもも親も行きやすくなりました。週末も開いているので助かっています。</p>
5	<p>子ども未来プラザ西新小岩について、小学生が放課後を過ごす場所として、とても良いと思います。</p>
6	<p>児童館など、小学生が放課後に安心して過ごせる環境を充実させてほしいです。</p>
7	<p>土日開館している児童館を増やしてほしいです。夏場暑すぎて公園で遊べないので、室内施設はニーズがあると思います。</p>
8	<p>よく利用する高砂児童館や南新宿児童館は、どちらも階段を上らないと入れず、エレベーターもないため、自分で歩けない小さな子どもを連れていると利用しづらい造りだと感じます。将来施設を更新する際は、ぜひバリアフリーにしていただきたいです。児童館や公園に子ども用トイレがあれば良いのになといつも思っています。児童館については、簡易の補助便座でも良いので設置してもらえると助かります。</p>
9	<p>白鳥児童館では階段や廊下がとても暑く、扇風機が踊り場に1台置いてあるだけでほとんど効いていません。低年齢の赤ちゃんが階段を行ったり来たりしているのを、お母さんと職員さんが汗だくで見守っていて、とても大変そうでした。他のお母さんたちからも同じ声を聞くので、早急に改善していただきたいです。</p>

10	奥戸・新小岩近辺に住んでいますが、子育てするにはとても環境が整っています。各児童館やにこわ、子ども未来プラザ東四つ木などいろんな場所へ行かせてもらっています。夏も水遊び場が近くにいろいろあるのでとても喜んでいます。要望として話すのなら、子ども未来プラザ東四つ木内でも食事ができるスペースを作ってほしいなと感じます。にこわではテーブルやイスが用意されていて便利です。ただ、外国人の親子（特に親）のマナーの悪さが目立ちます。大声で話したり、おもちゃを片付けなかったり、子どもの面倒を見ず友達と話していたり、道に広がって歩いていたり、子ども用のイスで座っていたりと、大人数いると大変です。自転車でベルを鳴らして合図ただけで、怒鳴られました。
11	亀有児童館を新しくしてほしいです。児童館が2階で子どもが小さい時、階段で大変でした。トイレも古いので子どもが怖がります。
12	小菅一丁目は、児童館がどこも遠いので不便です。
13	夏休み期間の未就学児の利用休止をやめてほしいです。行き場がなく困ります。
14	子ども未来プラザ鎌倉は離乳食を食べさせていいのに、子ども未来プラザ東四つ木は離乳食を食べさせてはいけないのは何故ですか。同じ区内にある施設なのに、どんな理由があるのでしょうか。0歳から利用できる施設で、授乳などできるのであれば、離乳食も食べられるともっと利用しやすくなると思います。
【遊び場・居場所について】	
1	土日でも遊べる所が近くにいっぱいあると助かります（ハイハイ期）。
2	予約不要で毎週末体育館などで遊べないでしょうか。
3	小学校までは公園や児童館などで楽しく過ごせますが、中学生から大学生までの居場所がもっと増えると良いなと思います。水元公園にスケートボードパークなど、人が自然と集まる施設を充実させ、葛飾区の“ウリ”をつくっていくのも良いのではないでしょうか。
4	プラネタリウムの施設についても、足立区のように遊び場として工夫していただけると嬉しいです。
5	児童館などで乳幼児がもっと遊べる場所も充実していただきたいです。おもちゃや遊具が増えるとありがたいです。
6	子どもが休日に遊びに行けるような施設や、その紹介があると嬉しく思います。
7	水遊びができる場所や、オムツのまま遊べるプールがあると助かります。
8	子どもを遊ばせることができる施設を、亀有や金町だけでなく、もう少し充実させていただきたいです。
9	子どもたちが充実して遊べるスペースと、それに関わってくださる専門の方がいると安心できます。遊びの専門家や子育ての専門家がいるとありがたいです。
10	金町駅前のカナマチぷらっとでは小学生が走り回って遊んでいるため、小さい子どもが安心しておもちゃなどで遊べる状況ではありません。遊べる場所も以前より広さが半分になっており、さらに危険な状況になっていると感じます。
11	小中高生が放課後や長期休業中に安心して過ごせるだけでなく、一人あるいは仲間と学習や趣味の活動ができる、多様なスペースやサポーターがいる居場所（施設）を区内各所に整備していただけするとありがたいです。

【子連れで利用できる場所について】	
1	子ども（赤ちゃん）が利用できるカフェなどを支援し、もっと利用しやすくするための取組を進めてほしいです。また、事業者にも理解を深めてもらえるような活動をしていただきたいです。赤ちゃんがいると入店も断られることがあるので、その点も改善していただけると助かります。
2	青砥駅付近に子連れで休日も行ける施設ができると嬉しいです。
3	室内で遊ばせながら仕事ができるコワーキングスペース付きの遊び場がほしいと思います。夏休みに小学生が行けるようなところだと嬉しいです。
4	親が一人で外出した際、子どもがいるとゆっくり食事ができないので、保育士のように子どもを見てくれる人がいるレストランやカフェがあると、もっと外出もしやすくなり、とても嬉しいです。
5	小学生の子どもを自然学習のイベントなどに連れて行きたいと思っても、下の子の年齢制限などで諦めてしまうことが多いです。もっと気軽に子どもを預かってもらえる場所があればいいなと思います。
6	子連れOKなお店が多いと思います。
【公園のトイレについて】	
1	水元公園のトイレの電気の点け方が分からずに真っ暗で、子どもがトイレに入りたがらず困ってしまったので、整備してほしいです。
2	公園のトイレは古い所が多く、オムツ替えがしづらいのでキレイにしてほしいです。
3	公園トイレに子ども用便座の設置を希望します。
4	公園のトイレが古く、入りづらい所が多いです。
5	児童館や公園に子ども用トイレがあればいいのにといつも思っています。
【ボール遊びのできる公園の整備について】	
1	キャプテン翼君発祥の地なのに、サッカーできる公園が少ないと感じています。ベンチの設置をお願いします。
2	もっとボール遊びができる公園が増えてほしいです。なぜゲートボールが良いのか疑問に感じます。子どもたちがもっと公園で遊べる環境がほしいです。葛飾区の小学校には人工芝の校庭が少なすぎると思います。
3	ボール遊びができる場所を増やしてほしいです。
【公園の遊具について】	
1	小さい子どもに向けた遊具が少ないです。1人で遊ぶには危険な遊具があります。
2	公園の遊具について、夏場は遊具が熱くなりすぎて遊べないので、熱くならない素材の遊具を設置してもらえたらしいなと思います。
3	公園の遊具の対象年齢が5～6歳以上が多く、もっと小さい子どもが遊べる滑り台などが少なく感じます。
4	小さな公園は意外と多いですが、活用されていない公園も多いです。遊具も少ないので、より整った公園になると、行きやすくなると思います。
5	外気温の上昇により遊具が長期間使用できません。砂場には屋根がついている所もありますが、その他の遊具にも夏の間でも遊べる工夫があるといいと思いました。

6	遊具が少ないと思います。
7	公園でよく遊ぶのですが、子どもの遊具が壊れていることが多く、なかなか修理してもらえません。予算の関係などがあるかもしれません、使えない期間が長すぎるので、早く修理してほしいです。
8	新小岩地域の公園には、1歳児くらいの子どもが安心して乗れて楽しめるブランコがないです。
9	小学生にとっては、学区内で遊具が充実した公園がほぼなく、多くは学区外になるため、遊んではいけないとか、子どもだけで行つてはいけないなど注意されたりすることがあります、ちょっと不便だと感じます。また、安全性を考慮してか、遊具が縮小されたり撤去されたりすることもありますが、安全安心のためとはいえ、子どもにとってどうなのかな、と少し残念に感じることもあります。

#### 【安心して遊べる公園づくりについて】

1	子どもが公園で遊ぶようになってから、青戸平和公園などで、丸くない、少し大きめの石が地面に埋まっている場所が気になっています。ひざなどを切ってしまいそうで心配です。改善していただけすると大変嬉しいです。
2	砂場の犬や猫の対策を強化してほしいです。時々糞があるため、子どもを安心して遊ばせられません。大きな公園は清掃が行き届いているように感じますが、小さな児童遊園ではタバコや酒の缶などゴミがたくさん落ちていることがあります。清掃の頻度を増やしてほしいです。オムツが外れていない子ども向けの水遊び場を作ってほしいです。また、公園の水道の蛇口の排水部分が葉っぱでよく詰まっているので、改善していただけすると助かります。
3	転んでも痛くないような芝生やクッション性のある地面の公園がほしいです。
4	葛飾区だけには限らないですが、公園や道路にポイ捨てと思われるゴミが多いです。子どもを連れていろいろな公園に行きますが、本当にがっかりします。ベンチにはたばこやお酒の缶、遊具にはお菓子やジュースの缶がよく落ちています。歯磨きについての教育と同じくらい、学校等でもポイ捨てはダメだということを、子どもにだけではなく親世代にも教育してほしいです。聞いたことはありませんが、もし何かすでに活動を行っているのなら、もっと頑張っていただけたらと思います。

#### 【公園等の整備に関するここと】

1	公園が沢山あると思います。
2	小さな公園ばかりあり、利用しづらい公園があります。新宿プレイパークのような公園を各地域に作ってほしいと思います。
3	公園の数が多くて助かっている反面、公園によってはゴミ箱が設置されていないことがあります。ゴミ箱設置によるリスクもあると思いますが、衛生的な面でも設置していただけすると助かります。
4	子どもたちが安心して遊べる公園が周囲にたくさんあり、自転車の練習ができる公園もあって子育てしやすい環境でした。
5	公園が芝生で草が生い茂っているため、遊べる範囲が少ないです。
6	線路の高架下など、雨が降っても遊べる公園があると嬉しいです。

#### 【屋内施設の整備・暑さ対策について】

1	室内の遊び場の数をもっと増やしてほしいです。
---	------------------------

2	夏や悪天候時に遊べる施設がもっと充実してくれるとありがたいです。児童館や子育てひろばなど、室内遊び場は、日曜日が休みで、出かける場所に困ることが多いです。公園遊びも暑いので、日陰があったり熱中症を防ぎながら体を動かせる場所があればいいなと思います。
3	近年、暑くなる時期が早いため、水遊びを開始する時期を早めていただけだと嬉しいです。
4	夏は暑く公園も日陰がある所を選びがちなので、緑の整備もしていただけたら嬉しいです。
5	公園は充実していると感じますが、暑すぎる日や寒すぎる日に体を思い切り動かせるような室内運動場がほしいです。
6	夏休みなどの暑い時期や梅雨時期に屋内で走り回れる場所がないので、そういうった場所を作っていただけだと嬉しいです。
7	夏休み期間中、子どもたちが安心して遊べる場を提供してほしいです。猛暑のため、公園に行けないので室内の施設があると助かります。
8	6月に30°Cを超えるのが当たり前になってきているので、夏のじやぶじやぶ池の開始を早めてほしいです。
9	夏休みなど外が暑くて公園で遊べない状況でも、子どもが安心して快適に遊べる施設があると助かります。
10	ここ数年の猛暑で外で遊ばせておくのも限界があり、学童がないと家しか居場所がありません。
11	暑い日や雨の日に小さい子どもが遊べる場所を充実させてほしいです。コロナ前は、にこわで夏にプールを設置していただき、とても助かりました。せせらぎのじやぶじやぶ池は衛生的に心配なので、ぜひ復活してほしいです。 子どもは幼稚園まで電車でプールに行くのもなかなか難しく、北沼公園や奥戸のプールも日差しが強すぎて自転車で行けません。近くに小さいプールを設置していただけだと、とても助かります。
12	夏の公園に日陰の工夫をしてほしいです。
13	夏にプールに入れる環境、室内で思いきり遊べる施設を増やしてほしいです。
14	夏場、冬場、悪天候などに安心して遊べる環境広場を作ってほしいです。
15	細田、鎌倉、高砂地区には児童館や子ども未来プラザがあるものの、大きめの商業施設や全天候型の屋内遊園地のような施設がありません。真夏や雨の日に困ることがあり、3歳以上になると、児童館や子ども未来プラザでは物足りなさを感じてしまいます。これらの地域には広い空き地が多くありますので、そういうた施設を作ると、子育て世帯がもっと集まるのではないかと思います。
16	今後さらに、子どもが安心して過ごせるとともに、遊べる環境づくりを期待しています。特に、夏場を快適に過ごせる屋内外設備への投資をお願いしたいです。
17	公園整備の際には、ぜひ日陰の場所を作っていただきたいです。子どもを遊ばせている間、大人は周辺にいることが多いのですが、日除けがなく夏場は暑くて耐えられません。そのため、公園に連れて行く機会が少なくなってしまいました。避難場所を想定して色々整備されていることは理解していますが、普段利用することにももう少し着目してほしいです。

18	公園の充実度が上がり、安心して遊べる場所が葛飾区には多いと感じていますが、夏場でも安全に遊べる屋内施設などをもっと増やしてほしいです。
19	子どもが習い事でサッカークラブに入っています。休日は小学校や河川敷（木根川、荒川、堀切、柴又）を利用していますが、昨年の夏に猛暑で熱中症になってしました。猛暑の中でサッカーは危険性があるため、葛飾区から全サッカークラブチームに対して利用中止の通達を出していただきたいです。
20	それぞれの年齢が室内と屋内で遊べる居場所を作ってほしいです。
21	新小岩地区に、主に日曜日に室内遊具のある無料施設がほしいです。木をベースにしたおもちゃのある施設がほしいです。
22	暑い日や寒い日でも子どもが遊べるよう、遊具もある室内広場があると良いです。
<b>【防犯対策について】</b>	
1	タブレット学習が小学校から始まり、スマホも小学校から持つ子どもが多くなっています。小学校や中学校で定期的にSNSの利用ルールや、インターネットを通じて犯罪に巻き込まれることがあること、人権侵害にあたるメッセージや画像の扱いについて、保護者と子どもに伝えていただけると良いと思います。以前は警察の方が学校でお話してくださった気がします。
2	柴又6丁目の交番付近で、たばこを吸っている人を何人も見かけ、交番に伝えましたが、何も対応してもらえませんでした。子どもと歩いているととても危ないと感じています。見回りなどをしていただけだと、もっと安心できます。柴又は観光地なので、ポイ捨てや歩きたばこがとても多いですし、缶やビンもそこらじゅうに落ちているので、改善をお願いしたいです。
3	場所によっては、小さい子どもを連れて行ける治安ではない場所も少なくないと感じています。そのため、治安の改善をお願いしたいです。
4	放置自転車の取り締まりをしている方はよく見かけますが、歩きたばこや禁止エリアでたばこを吸っている人への取り締まりをする方を見たことがありません。たばこの取り締まりを強化していただけとありがたいです。金町駅北側エリアでは、ポイ捨てが目立つので、その点も改善をお願いしたいです。
5	登下校中の不審者情報が多く、1人で学校に行かせることに不安を感じているため、スクールバスの導入も検討していただければと思います。
6	12歳以上の子どもが塾などで夕方以降外にいると、声かけやナンパのような子どもへの興味を持つ成人が多いと感じています。警察による補導や見回りの強化が、子育てしやすい地域を作るためには必要だと思います。実際、13歳の娘が金町や水元で塾に通っている間に、1年で8回も声をかけられました。
7	歩きたばこや自転車たばこについて、もっと厳しく注意していただきたいと思います。
8	犯罪から守る地域の取組について、もっと充実させたほうが良いのではないかと思うことが多いです。夕暮れ時に金町駅から商店街を歩いていた際、近くにいた1人の女子小学生が明らかに不審な中年男性につけられているのを見かけ、心配になつて住宅街まで見守ったところ、小学生が不安になったのか走って帰つていきました。振り返ると不審な中年男性が舌打ちしていました。その時、怖いと感じました。警察の見回りや、民間のパトロールが充実すると良いなと思います。

9	誘拐などを防ぐため、夕方の見回りが多くあると良いと思います。
10	交番勤務の警察官がいても、夕方以降、駅前や駅前付近の治安があまり良くなく、通学で駅を使わせているため、信用できず、何かあった場合どうするのだろうと不安に感じることがあります。また、過去に何かあってからではないと相手にしてもらえないこともあります、その際もまともに聞いてもらえないように感じました。
<b>【駅や施設のバリアフリーについて】</b>	
1	お花茶屋駅のホーム（青戸方面）から改札に行くエレベーターがありません。あればとても助かる人がいると思います。
2	青砥駅のホームにつながるエレベーターが1台しかなく、速度もゆっくりで、いつも不便を感じます。利用する人が困るので、改善してほしいです。
3	亀有駅と金町駅は、特に人口が増えていると感じますが、駅がかなり小さく、エレベーターや改札が狭いため、ベビーカーでの移動がとても大変です。駅には人があふれている状態で、区として改善したいとの考え方や、改善予定はあるのでしょうか。JRが関わっているので難しいとは思いますが、できるだけ早めに何とかしていただきたいと思います。
4	よく利用する高砂児童館や南新宿児童館では、どちらも階段を上らなければならず、エレベーターもないため、自分で歩けない小さな子どもを連れての利用がしにくい作りだと感じます。将来的に施設を更新する際には、バリアフリー化していただきたいです。
<b>【歩道・自転車レーン等の整備について】</b>	
1	子どもが通う通学路の安全について、取り組んでいただきたいと考えています。特に、草の除去を行うなど、通学路をより安全に整備していただければ助かります。
2	青砥駅前には歩道がなく、車や自転車が多いため、子どもが歩いたり自転車で通る際に事故に遭わないか心配です。再開発などの整備をお願いしたいです。
3	通学路の道の歩道が狭くガードレールがないことが心配です。
4	東水元のバス通りの道路も、ベビーカーや自転車、子どもを連れて歩く際に歩道が狭くて怖いです。金町や東金町のように、道が広くなると良いなと思います。
5	柴又3丁目（古録神社前）の五差路が分かりにくいで朝、登下校時の交通整備を実施してほしいと思います。
6	歩道が狭いところも多いので、区画整備を検討してほしいです。
7	東金町1丁目、マークイズ葛飾金町の敷地横にある線路をくぐる南北を繋ぐ小さなトンネルについてですが、出入口には「自転車は降りて歩行」の看板が設置されています。しかし、自転車で走り抜ける人が多く、子どもが歩いて通る際に危険を感じます。マークイズ葛飾金町のオープンにより、通行量がさらに増えることが予想されますので、今のうちから定期的に監視員を配置するなどして、利用者に周知を徹底してほしいと考えています。
8	子乗せ電動自転車の数が多いのにレーンがないことが多いため、道路の自転車レーンがもっと増えたらいいなと思います。
9	ベビーカーが通りやすい道路の整備など、まだ不足していると感じます。
10	狭い道路など、通学や子どもだけで遊びに行く際に心配があります。引き続き、見守りや道路の整備を進めてほしいと考えています。

11	子どもと一緒に道路を歩いていると、信号機があったら便利だと思う場所がいくつかあります。
【公共交通について】	
1	昼間のバスについて、ベビーカーを持つ親にもっと優しくしてほしいです。
2	駅に赤ちゃん休憩室があれば、とてもありがたいです。転入の下見で何度か来るたびに不便に感じたので、改善されると嬉しいです。
3	バスや電車などの公共の乗り物は、子どもと一緒に乗るのが少し難しいと感じます。周りの目が気になったり、子どもが騒いでしまったときに冷たい視線を受けることがあり気になりました。
4	金町駅の改札の増設が必要だと感じています。
5	子ども連れのバス利用が難しく、金町に住んでいるものの、電車のラッシュ時や人が多い時間帯に子どもと移動するのはとても大変です。
6	妊娠中、バスの路線や本数が少ないのが不便でした。
7	公共の場でのベビーカー利用が不快に感じることがあります。駅でエレベーターを待っていると、高齢者に割り込まれて乗れないことが多いです。また、バスを利用したいと思っても、運転手の協力が得られず、結局利用しないことになりました。些細なことかもしれません、子連れでベビーカーを持っている場合でも公共機関をストレスなく利用できると、子育て世代としてはとてもありがたいと感じます。
8	新小岩駅の副流煙問題についても、放置されている状況を問題視しています。煙が溜まらないように、扇風機を増やすなどの対策が必要だと思います。

## 基本目標5. みんなで子育て！について

【水泳の授業について】	
1	小学校のプールについて、早急に全校でスイミングスクールや区民プールのプロの講師に任せるべきだと考えます。
【学校の教員について】	
1	子どもの通っている公立小学校の先生が感情的に子どもを指導している場面を見聞きしています。若い先生だからか、公開授業でも余裕の無さを感じます。若い先生への支援も必要だと思います。子どもたちも困惑し、萎縮する子もいるようなので不憫です。家族以外の身近な大人として、子どものお手本になっていただきたいです。
【学校の指導・サポートについて】	
1	小・中学生の修学旅行費やドリルなどの補助がとてもありがたいです。ただ、今年から授業が始まてもなかなかワークなどが届かず、定期テストの勉強が遅くなったり経過があります。できれば、もう少し早くワークを納品していただきたいです。
2	小・中学生の育て方、環境がいまひとつに感じます。小学校は少人数制にしてほしいです。担任の負担を減らし、多くの子どもに目が届くようにしてほしいです。今の小学校は30年前とあまり変わっていません。乳幼児までは葛飾区に住んでいても、小学校から他区へ転出する人もいるかと思います。

3	中学以降の教育体制やレベルに不安があります。
4	乳幼児期はサポートが充実しており、子育てがしやすい環境が整っていますが、公立中学や高校のイメージが悪く、そのイメージを払拭するためには学力の底上げが必要だと考えています。
5	学校では、障害には至らないものの、普通級にいるグレーゾーンの子どもたちを十分にサポートできていないことがあります。その結果、他の子どもの学習時間が守られず、この地域の学力が低迷していると感じています。加配など、対応策を検討していただけますと助かります。足立区のように、先生とLINEやメールでやり取りできるようにしてほしいです。親も働いているため、やり取りや確認に時間がかかり、仕事に支障をきたしています。現状では、TELでのやり取りも対応時間や就業時間の制約があり、なかなかつながらず、時間やお金がかかってしまいます。紙を使う方法も時代に合っていないと感じており、早急に時代に対応した方法を整備していただきたいです。
6	小学生の子どもがいますが、校内で授業中に歩いている子どもや友達と遊んでいる子どもがいると聞いており、授業が進まずに、集中できないと子どもから聞いています。学校と親がもっとコミュニケーションを取り、対策を講じてほしいです。
7	共働きの家庭が多いため、小学校も朝早くに開放してほしいと感じています。朝7時から7時30分までの間に開放されると、親としても助かります。
8	子どもの学校には、発達障害と思われる子どもがいるようですが、何も変わっていないうちに、学校側がその家族へアプローチをしているのか分かりません。
9	学力レベルの向上や全体の底上げに向けた取組を期待しています。
10	小学校1年生の壁に対する支援が必要だと感じます。
11	学習障害のクラスは必要です。学習障害のある子どもは知的障害とは異なるため、音声教材などの手段を利用することで、同じように学べます。特別支援学級では、学習レベルも6年生までの学習をしないため、通常級とは異なってしまいます。
【不登校支援について】	
1	私の娘は中学校へ進学してすぐに不登校になりましたが、オンラインで授業を受けさせていただき、学校の先生方もお忙しい中、いつも気にかけてくださいました。卒業式も別時間にきちんとした形で行っていただき、本当に感謝しています。
2	小学生の不登校児が別室登校できる環境を整えてほしいと考えています。現在は、先生の時間があれば放課後学習が可能ですが、支援が充分であるとは思えません。また、不登校になった際の様々な情報は、親自身で収集するしかなく、支援を十分に把握することができません。不登校児が増えている現状において、学校以外でも子どもがのびのびと過ごせる場がもっと増えてほしいと切に願っています。
3	学校をもっと自由にし、不登校の子どもたちを救ってほしいと考えています。
4	私の小学校6年生の長男も不登校です。ふれあいスクール明石には行きたがらず、民間のフリースクールに通っています。区からは1万円の補助が始まりましたが、助成金額を増やしていただきたいです。義務教育の教育機会は、お金がないために諦めることなく、全ての子どもたちに平等に与えられるべきだと考えています。学校に通えなくても、フリースクールには通えるという選択肢があるので、その支援を強化してほしいです。

5	不登校の子、クラス内で問題となっている子の受け入れ先が必要だと痛感しています。子どもが不登校になると、共働き家庭は八方ふさがりになり、結局どちらかが仕事を辞めるしかなくなるのではと心配しています。
<b>【特別支援教室等について】</b>	
1	子どもが自閉症なので、支援学級や支援学校などに通う子どもたちの進路や就職先などの未来が見通しやすい環境作りをしてほしいと考えています。子どもによつて合う環境があると思うので、近くの学校しか通えないのはどうかと思います。選択肢を広げて、学校を選べるようにしてほしいです。また、学校は選べないのに、放課後デイサービスは家庭で探さなければならないというのは、どういうことなのでしょうか（私は10件ほど電話して断られ、面接に行った2件も落ちて大変でした）。通える放課後デイサービスの数を増やしてほしいと強く思います。
2	情緒級のある学校を増やしてほしいです。
<b>【図書館等の整備について】</b>	
1	新小岩駅周辺には公園が十分に整備されてなく、図書館も汚れていると感じます。
2	亀有図書館を新しくしてほしいと思っています。トイレも子連れだと利用しづらく、図書館で子どもの創造力が養われるような感じがしません。ミッカのような、もう少し素敵な空間にしてほしいです。
3	学校の図書室が学習センターとしての機能を全く果たしていないと感じています。図書室の出入り禁止や利用禁止が多くあります。子どもが子ども区議会に参加した際、自習室の設置を提案しましたが、既に図書室が学習センターとしての機能を持っているので、そちらを利用しましょうとの回答でした。しかし、実際には利用させてもらえませんでした。形だけではなく、きちんと利用できる状態にしたいと思います。非常に残念に感じています。
4	東京理科大学の図書館を利用させてもらいたいです。
<b>【通学について】</b>	
1	通学時に見守りを増やした方がいいと思います。特に、道が狭い道路を通らなくてはいけない児童を見ていて危ないと感じることがあります。もしくは、グループ通学などの取組も考えてほしいです。
2	登下校中の不審者情報が多く、1人で学校に行かせることに不安を感じているため、スクールバスの導入も検討していただきたいです。
3	公立小学校でのスクールバス送迎を希望しています。子どもたちを犯罪から守るために、必要な対策だと思います。
<b>【給食について】</b>	
1	費用がかかっても構わないので、給食の質を向上させてほしいと思います。
2	給食のさらなる充実をお願いしたいです。
3	給食費が無料であることはとてもありがたいですが、給食の内容については気になる点があります。500円徴収しても良いので、品数を増やしてほしいです。
<b>【放課後・長期休暇について】</b>	
1	わくチャレを長期休みなどにも利用できて、とてもありがたく思っています。
2	小学生になったときの、放課後と夏休みの過ごし方について、今から不安に思っています。

【部活・地域スポーツについて】	
1	中学では顧問不足の問題がありました。地域移行化など他の区が既に取り組んでいることを進めてほしいです。子どもたちの個性や才能を潰してしまうのはもったいないです。
【その他】	
1	暑すぎて、学校の休み時間に遊ぶことができず、運動不足を感じています。
2	金町小学校の校庭が狭いです。
3	地域と学校との繋がりを特に感じません。親が外で働いている子どもたちが増えているので、地域と学校がもっと密に連携することで、犯罪や事故の抑止力になるのではないかと思います。
4	同じ区内の小学校でも、運動会などの行事や PTA の取組が学校によって異なるのはどうなのだろうかと感じています。
5	共働き世帯が増加しているにもかかわらず、PTA や子ども会の役員など、強制的に感じられる環境が今も続いている現実があります。任意団体とはいえ、後ろめたさや負担を感じている共働き世帯は多く、そのため区としても積極的な介入やガイドラインの策定を早急に行ってほしいと考えています。

## 基本目標6. つながる子育て！について

【児童虐待防止対策の推進について】	
1	引きこもりや児童虐待の子どもたちを対象とした児童相談所のアクションが機能していないと感じています。問題のない子どもに対してアクションを起こし、無駄な時間を過ごすのではなく、本当に支援を必要としている子どもたちに対して早急にアクションを起こしてほしいです。
【障害児等への支援について】	
1	発達障害グレーゾーン（境界知能）の子どもたちへのフォローがほとんど感じています。担任の先生の力では足りないことが多いので、小学校には加配の先生を配置すべきだと思います。特に低学年での支援が重要です。区に、廊下で子どもが一人で寝そべっているのを見て、これは良いことだと思っていますかと問い合わせたいです。予算をつけて支援体制を整えるべきだと思います。
2	支援が必要な子どもや障害のある子どもたちの施設が、より充実すると良いと感じています。設備や人的環境が整っていないように思います。
3	障害のある子どもたちに対して力を入れすぎているように感じます。普通の子どもたちの生活に対する支援も考えてほしいです。障害やアレルギー体质の子どもばかりに気を配りすぎて、普通の子どもたちも心身が病んでしまうことがあります。コロナが普通の病気として扱われるようになった現在、体育祭などのイベントを未だに分流して、分けて参観することには理解できません。以前の賑やかで自由な学校生活に戻ってほしいと感じています。
【ひとり親への支援について】	
1	ひとり親への支援をもう少し増やしてほしいと考えています。実家に住んでいると、区との関わりや支援が全くないように感じています。

## その他

### 【イベントについて】

1	去年、夏休み企画としてプラネタリウムの特別プログラムを見に行った際、鬼のようなキャラクターが出てきて、子どもが怖がって見れませんでした。係の人に聞くと、「大人用のプログラムです」と言われましたが、夏休み企画として提供されているのに、どうして子ども向けではないのか疑問に感じました。夏休みの企画なら、子どもと一緒に楽しめる内容にするべきではないでしょうか。他の区では、ポケモンやクレヨンしんちゃんとコラボしたプラネタリウムのプログラムが流れ、子どもたちも楽しめていました。葛飾区の独自路線が強すぎて、プラネタリウムが楽しくなくなり、行かなくなってしまったことがとても残念です。
2	西亀有・亀有エリアは、駅が近く交通の便が良い代わりに区のイベントに参加しづらいです。子ども未来プラザ、テクノプラザは遠いし、自然系のイベント・体験は、鎌倉や水元ばかりです。広報かつしかには、たくさんのイベントが載っていますが、結局車の運転ができないと現実的ではありません。もっと、幼児・小学生が楽しめるお祭りや体験イベントを亀有・西亀有エリアで開催してほしいです。
3	子育てイベントが小学生のみのもの、幼稚園生のみのものと分かれているので、兄弟がいると参加できないことが残念です。みんなで参加できるワークショップのようなイベントがあると嬉しいです。立石や小菅地域のイベントもあると嬉しいです。

### 【その他】

1	葛飾区で子育てができる良かったと思います。
2	3人目以降も考えており、これからも葛飾区に住みたいと思っています。
3	水元に引っ越してきて、本当に良かったです。
4	心が満たされている状態であれば、葛飾区の今の環境はとても良いと思います。
5	子どもの人権が尊重される区政を望みます。豊島区の子どもの権利に関する条例の前文は子どもにも読みやすく作成されていて、これが学校や保育所等、子どもに関する施設で子どもにも大人にも広く理解されると良いなと思いました。そのような条例が制定される豊島区がうらやましく思いました。
6	子ども政策は行政にありますが、いったい何をしているのか疑問に感じます。実際に役立っているのかどうかが不思議です。子どもが育ちやすい環境や地域になっているのでしょうか。
7	チャレンジスクールやエンカレッジスクールに入りやすくしてほしいです。
8	子ども食堂に力を入れすぎず、全ての子ども達が平等に過ごせるような助成や事業を行ってほしいです。
9	働く両親が安心して働けるサポートが整っている区であってほしいです。
10	幼稚園や保育園と福祉施設の交流イベントなど、お年寄りや障害をもつ方との交流が盛んになると良いと思います。
11	区とは関係ないかもしれませんのが、育休手当、産休手当の支給が遅すぎます。仕組みを変えた方が安心して妊娠できると思いました。
12	葛飾区に住んでいて良かったです。一軒家の助成などもあったら嬉しいです。また、無料結婚式の枠を増やしてほしいと思います。

13	産後の手続きのために、子育て応援課が区民事務所にもほしいと思いました。
14	新小岩駅周辺に子ども用品のお店があると嬉しいです。いつも隣の駅まで行っているので、駅近くにあればとても便利だと思いました。
15	引き続きみなさんの意見を聞きながら、子育てしやすい、住みやすい街にしていただければ嬉しいです。
16	制度や仕組みの充実とともに、子どもを持つことの重要性を国として広めていくべきだと考えています。子どもを持つことが自分自身にとってもメリットがあることを広めていかなければ、日本が存続できないのではないかと思います。そのため、積極的な発信が必要だと感じています。
17	新小岩にも駅周辺にベビー用品や子ども用品が買えるお店が増えると嬉しいです。

### III 調査結果（子ども）

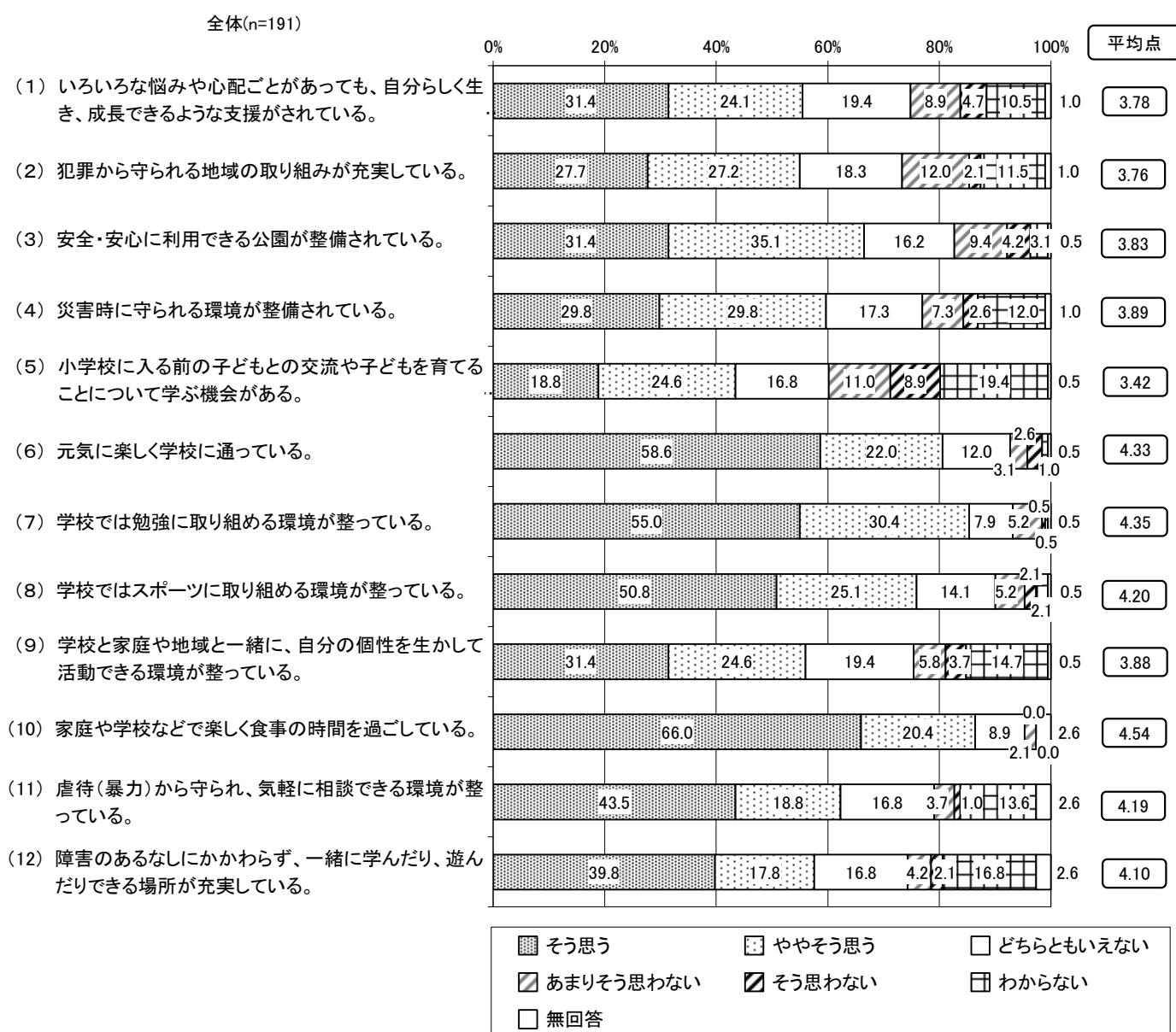
#### 1 それぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

【全体】各選択肢の回答比率を算出するほか、「そう思う」を5点、「ややそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点にそれぞれ配点し、平均得点を算出しました。

【経年変化】令和3年度から実施している同様の調査3か年分の比較を掲載しています。

#### 【全体】

(1) から (12) の評価は、『(10) 家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている』が4.54点で最も高く、『(5) 小学校に入る前の子どもとの交流や子どもを育てるこ<sup>と</sup>について学ぶ機会がある』が3.42点で最も低くなっています。

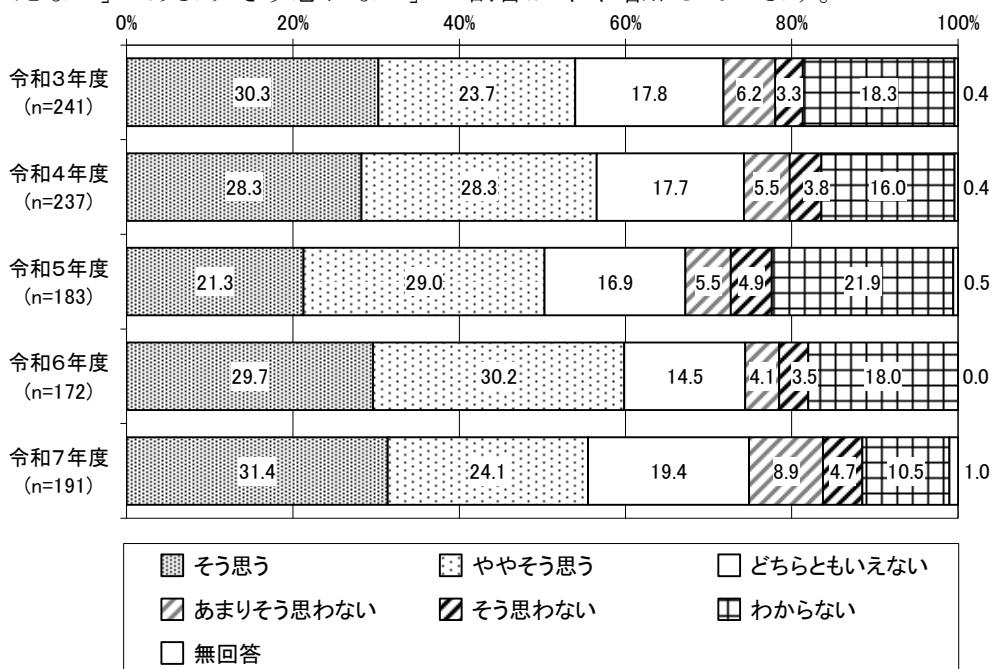


## 【経年変化】

(1) いろいろな悩みや心配ごとがあっても、自分らしく生き、成長できるような支援がされている。

「そう思う」が 31.4%で最も多く、「ややそう思う」が 24.1%、「どちらともいえない」が 19.4%となっています。

令和6年度調査と比較すると、「わからない」「ややそう思う」の割合が減少し、「どちらともいえない」「あまりそう思わない」の割合がやや増加しています。

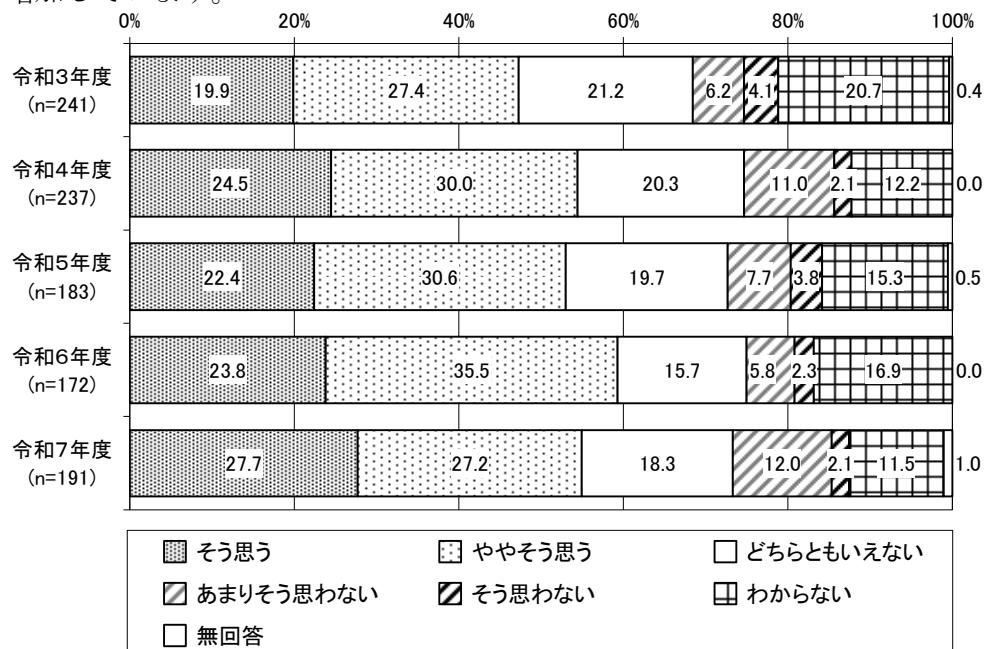


※令和3年度の調査の質問は「悩みや心配ごとがあったときに、自分を認めてもらいながら成長できるよう支援されている」

(2) 犯罪から守られる地域の取組が充実している。

「そう思う」が 27.7%で最も多く、「ややそう思う」が 27.2%、「どちらともいえない」が 18.3%となっています。

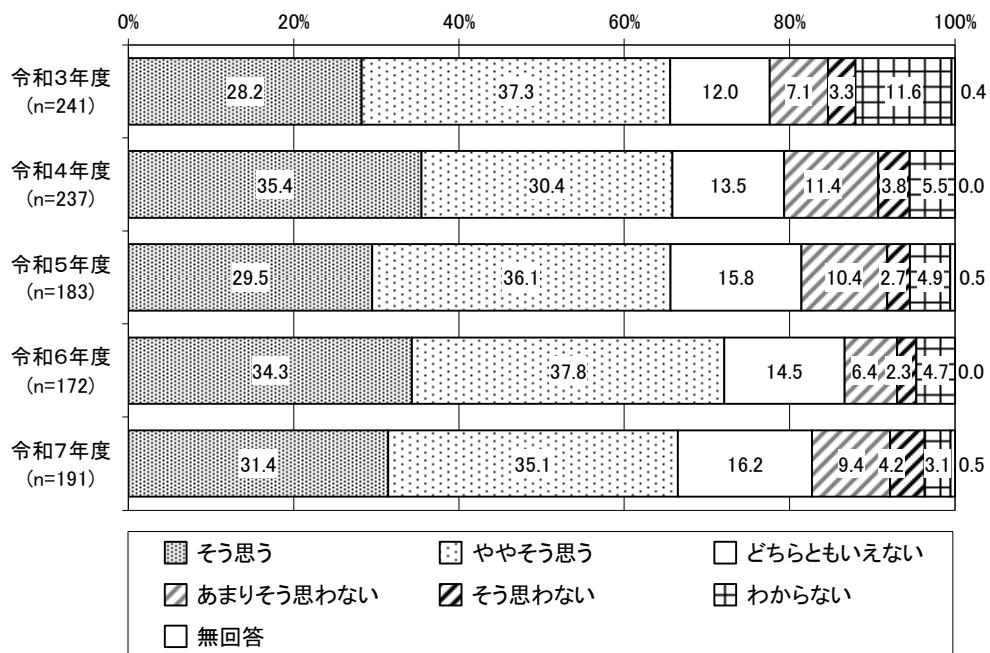
令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」「わからない」の割合が減少し、「あまりそう思わない」の割合が増加しています。また、「そう思う」「どちらともいえない」の割合がやや増加しています。



### (3) 安全・安心に利用できる公園が整備されている。

「ややそう思う」が35.1%で最も多く、「そう思う」が31.4%、「どちらともいえない」が16.2%となっています。

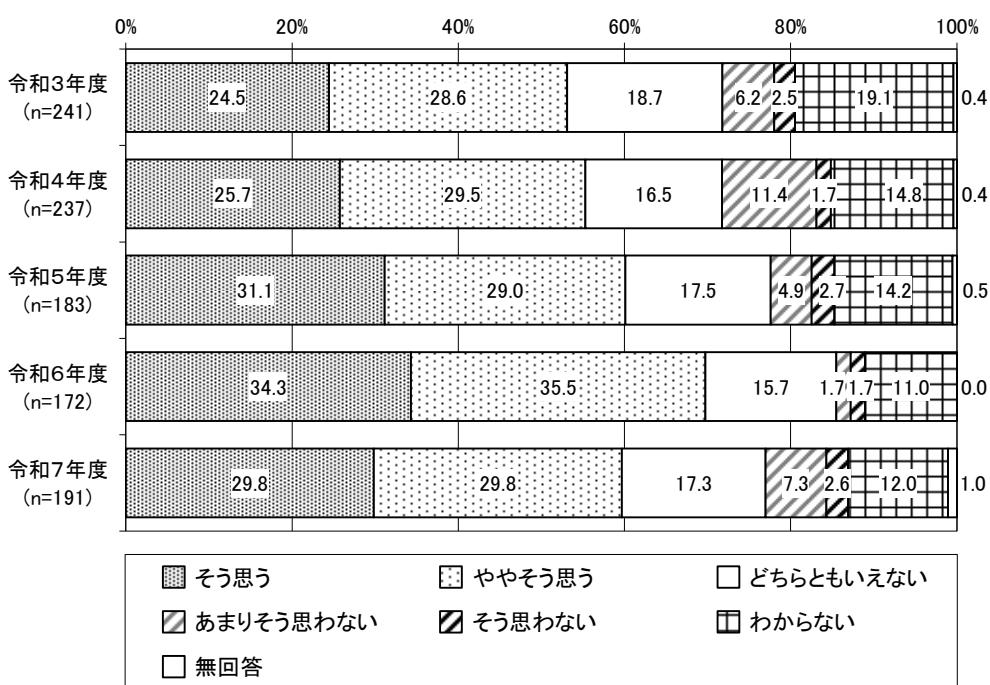
令和6年度調査と比較すると、「そう思わない」の割合がやや増加しています。



### (4) 災害時に守られる環境が整備されている。

「そう思う」「ややそう思う」がともに29.8%で最も多く、「どちらともいえない」が17.3%となっています。

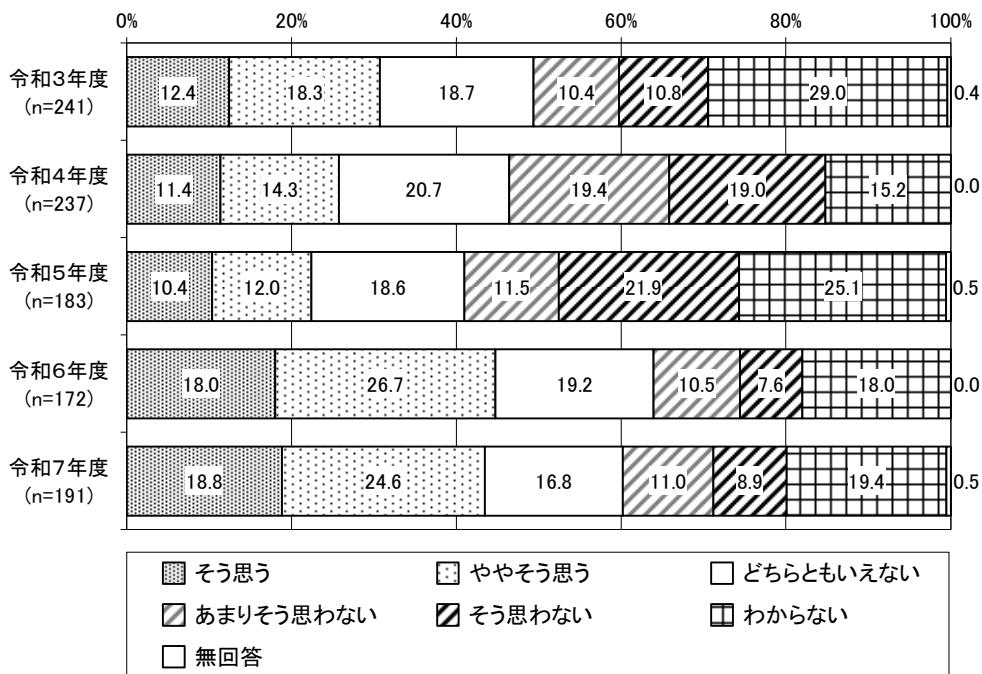
令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が減少し、「あまりそう思わない」の割合が増加しています。



## (5) 小学校に入る前の子どもとの交流や子どもを育てるこについて学ぶ機会がある。

「ややそう思う」が24.6%で最も多く、「わからない」が19.4%、「そう思う」が18.8%となっています。

令和6年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

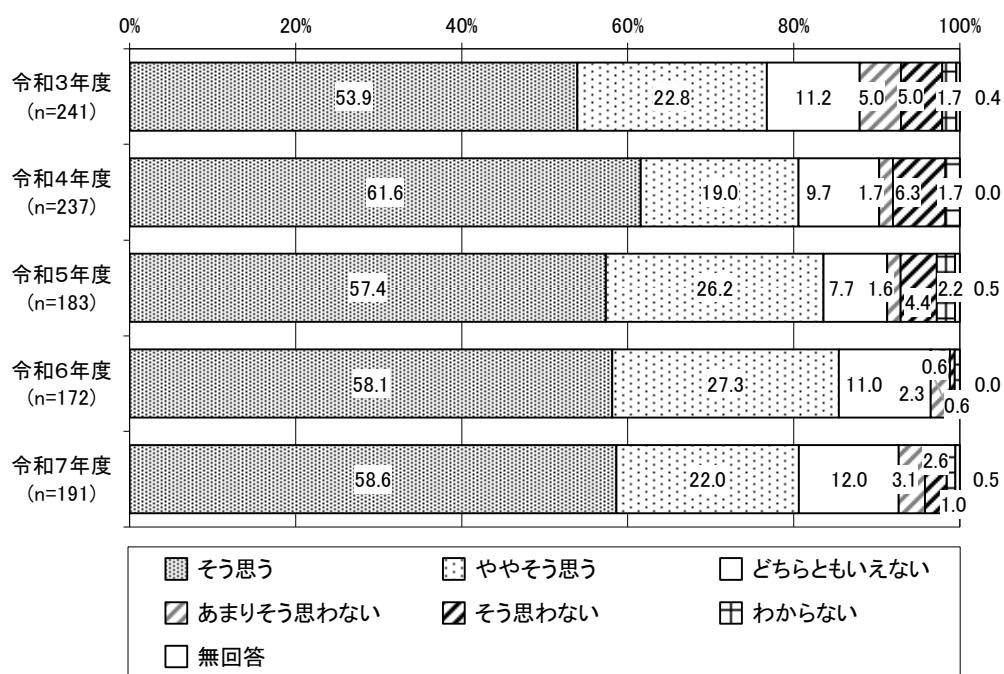


※令和5年度調査までの質問は「乳幼児と触れ合い、子育てについて学ぶ機会がある」

## (6) 元気に楽しく学校に通っている。

「そう思う」が58.6%で最も多く、「ややそう思う」が22.0%、「どちらともいえない」が12.0%となっています。

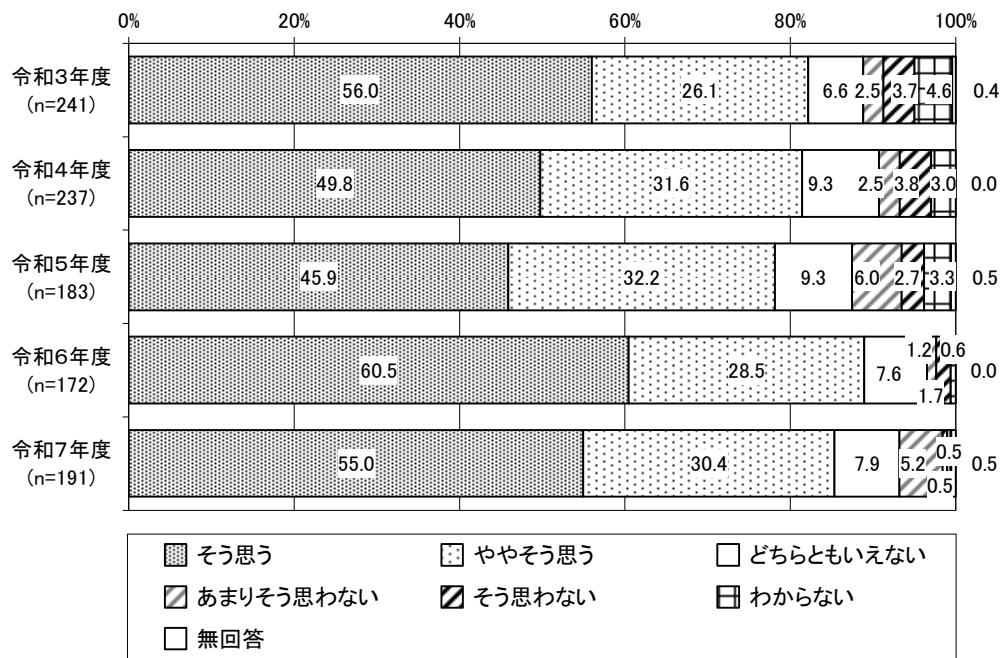
令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が減少しています。



## (7) 学校では勉強に取り組める環境が整っている。

「そう思う」が 55.0%で最も多く、「ややそう思う」が 30.4%、「どちらともいえない」が 7.9%となっています。

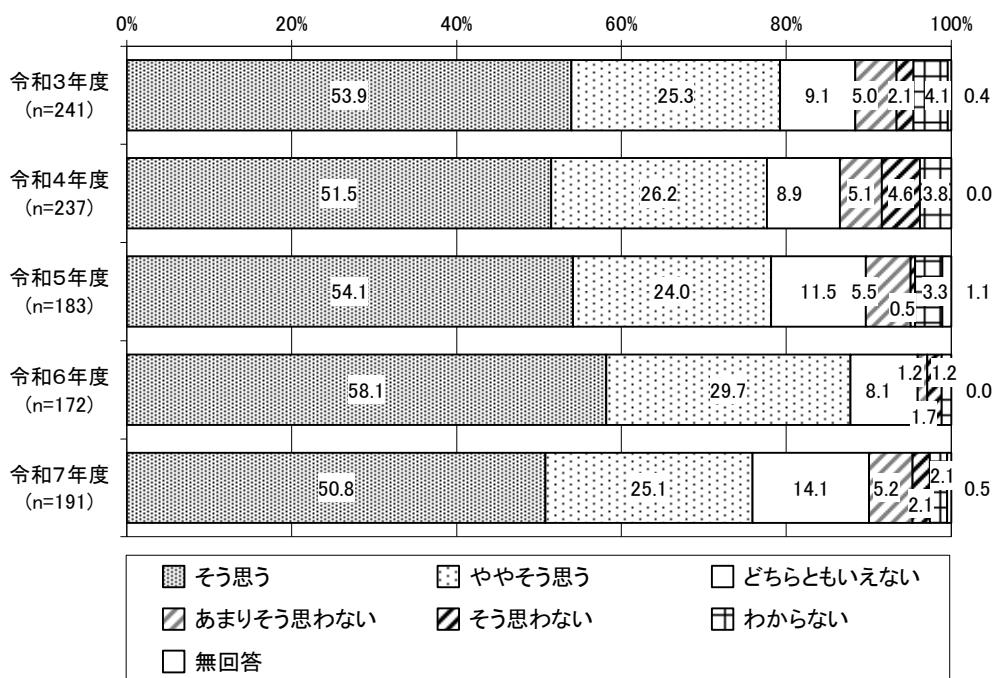
令和 6 年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が減少しています。



## (8) 学校ではスポーツに取り組める環境が整っている。

「そう思う」が 50.8%で最も多く、「ややそう思う」が 25.1%、「どちらともいえない」が 14.1%となっています。

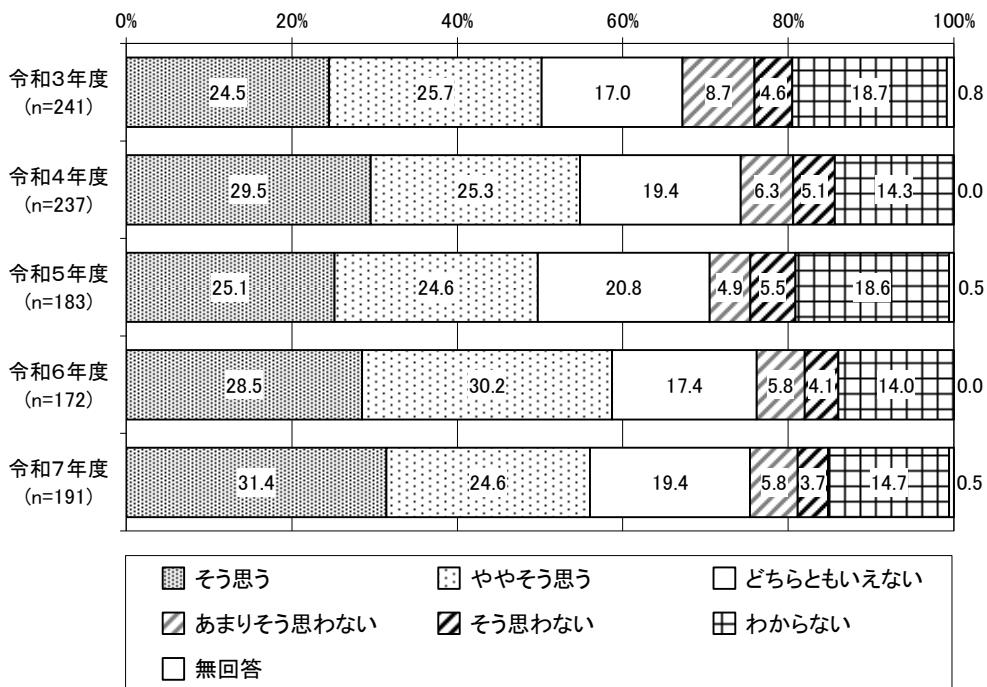
令和 6 年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が減少しています。また、「ややそう思う」の割合がやや減少しています。



(9) 学校と家庭や地域と一緒に、自分の個性を生かして活動できる環境が整っている。

「そう思う」が 31.4%で最も多く、「ややそう思う」が 24.6%、「どちらともいえない」が 19.4%となっています。

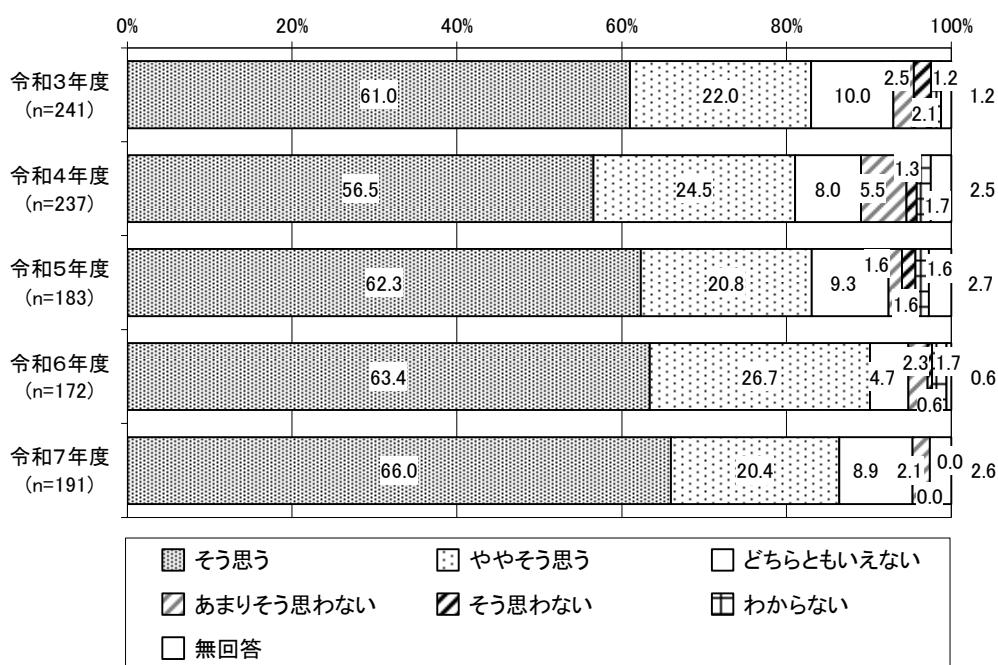
令和 6 年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合がやや減少しています。



(10) 家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

「そう思う」が 66.0%で最も多く、「ややそう思う」が 20.4%、「どちらともいえない」が 8.9%となっています。

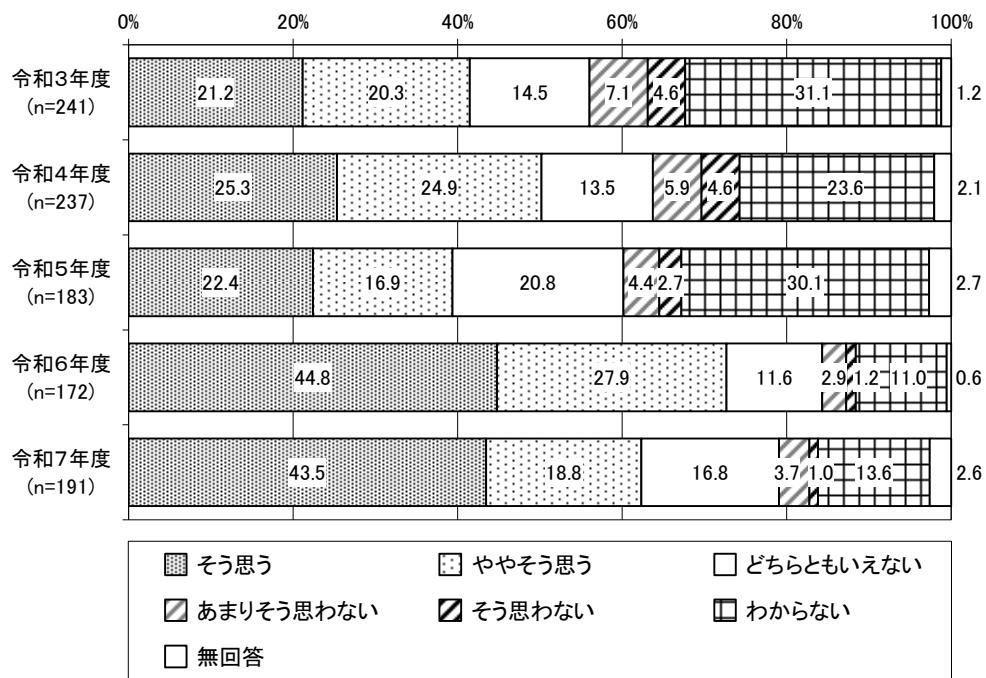
令和 6 年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が減少し、「どちらともいえない」の割合がやや増加しています。



## (11) 虐待（暴力）から守られ、気軽に相談できる環境が整っている。

「そう思う」が43.5%で最も多く、「ややそう思う」が18.8%、「どちらともいえない」が16.8%となっています。

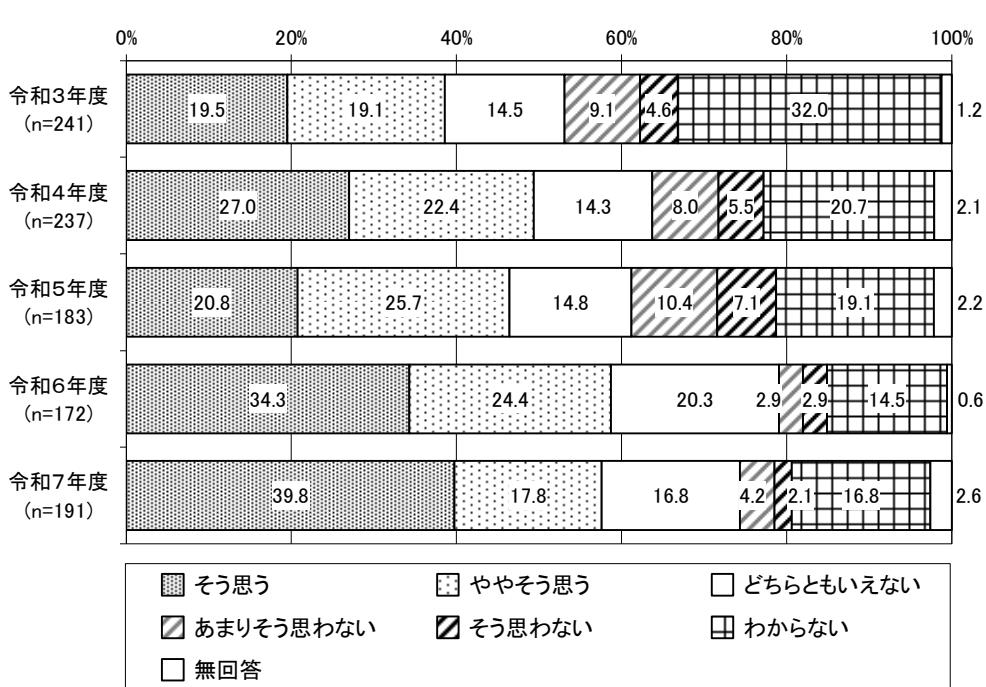
令和6年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が減少し、「どちらともいえない」の割合が増加しています。



## (12) 障害のあるなしにかかわらず、一緒に学んだり遊んだりできる場所が充実している。

「そう思う」が39.8%で最も多く、「ややそう思う」が17.8%、「どちらともいえない」「わからない」が同じく16.8%となっています。

令和6年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加し、「ややそう思う」の割合が減少しています。さらに、「どちらともいえない」の割合がやや減少しています。

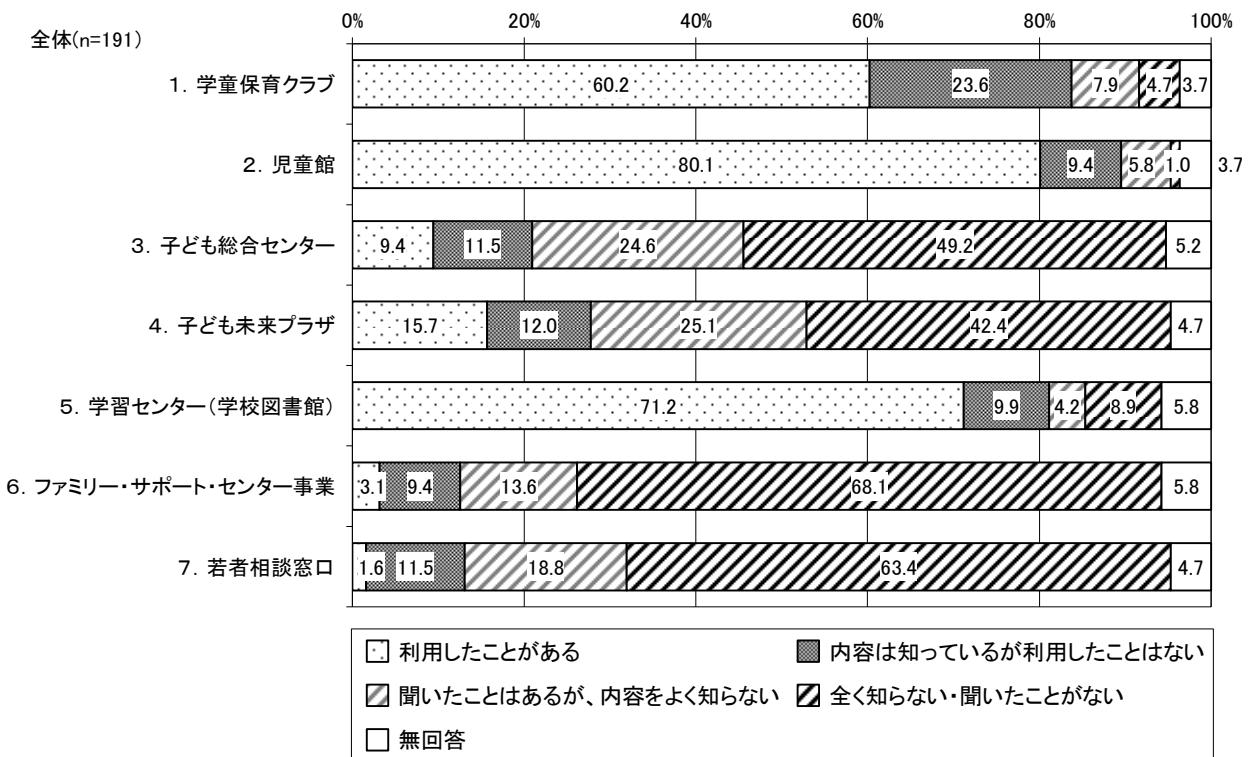


## 2 子ども・子育て支援に関する情報等についてお聞きします。

(13) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

『児童館』は 80.1%が、『学習センター（学校図書館）』は 71.2%が、『学童保育クラブ』は 60.2%が「利用したことがある」と回答しています。

一方、『ファミリー・サポート・センター事業』は 68.1%が、『若者相談窓口』は 63.4%が「全く知らない・聞いたことがない」と回答しています。



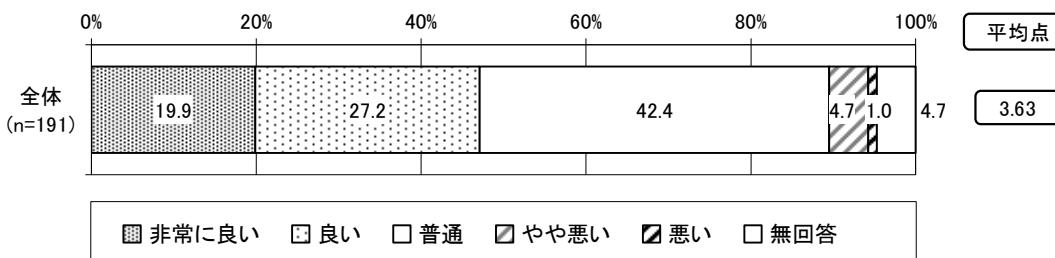
### 3 環境についてお聞きします。

(14) 自分の考え方や判断を表現できる力を身につけ、大人に成長していく環境について、葛飾区の取組をどのように評価しますか。

#### 【全体】

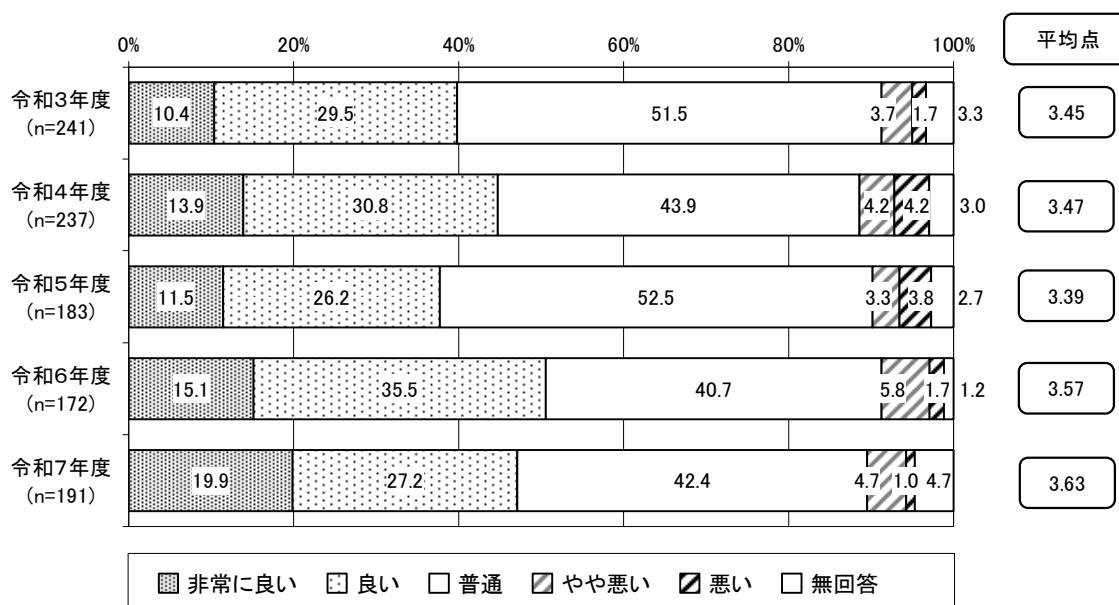
総合的な評価は、「非常に良い」「良い」の合計は47.1%、「やや悪い」「悪い」の合計は5.7%となっています。

「普通」が42.4%で最も多く、「良い」が27.2%、「非常に良い」が19.9%となっています。



#### 【経年変化】

令和6年度調査と比較すると、「良い」の割合が減少し、「非常に良い」の割合がやや増加しています。



## その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

ご意見・ご要望等の記述があったのは、回収数 191 票中 10 票でした。記述内容を区の子育て支援の「基本目標」に従って分類すると、以下のような結果となりました。

分類項目	件数
基本目標 1. のびのび子育て！について	1
基本目標 2. すこやか子育て！について	0
基本目標 3. いきいき子育て！について	0
基本目標 4. あんしん子育て！について	8
基本目標 5. みんなで子育て！について	4
基本目標 6. つながる子育て！について	0
その他	1

以下に、主な意見を掲載します（文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合があります）。

### 基本目標 1. のびのび子育て！について

#### 【子育て支援に関するアンケートについて】

1	Hope next time English Form for the Foreigner to easy to Understand and Answer. Thank you. (次回は外国人向けに英語版の用紙を用意していただけだと、理解しやすく回答もしやすいです。)
---	---

### 基本目標 4. あんしん子育て！について

#### 【遊び場・居場所について】

1	夏休みなどで、おともだちと遊べる施設がほしいです。
---	---------------------------

#### 【公園のトイレについて】

1	公園や休日遊ぶ学校のトイレをきれいにしてほしい。
---	--------------------------

#### 【安心して遊べる公園づくりについて】

1	区立すなおし公園は禁煙のはずですが、いつもタバコを吸ってそのままポイ捨てるおばさん2人がいて不愉快です。夕方4時～5時ぐらいです。飲んだジュースの缶もそのまま置いて帰ります。環境に悪いと思います。トイレが無い公園なのにおしっこをしてるおじいさんもいます。あと、すなおし公園はサッカーや野球は禁止と書いてありますが、キャッチボールをしてるだけなのにしおっちゅう通報する人が近所にいるみたいです。小さな子とお父さんがボール遊びをしてるだけなのに、通報されてお巡りさんが来たこともあります。子育ての環境が良い町とは思えないです。
---	---

#### 【公園等の整備に関するここと】

1	水あそび、花火ができる公園をふやしてほしい！
---	------------------------

2	ボールあそびができる公園をふやしてほしい！
---	-----------------------

【屋内施設の整備・暑さ対策について】	
1	学校からすばやく帰りたい!!
【防犯対策について】	
1	犯罪にいつもおびえています。もっと安心して遊んだり留守番ができる地域にしてほしいです。
2	公園に防犯カメラをつけてほしい。

## 基本目標5. みんなで子育て！について

【学校の指導・サポートについて】	
1	小学校のクラス替え頻度を変えてほしい。
【通学について】	
1	通学路の整備をもう少しちゃんとやってほしいです。
2	通学路にハチがいるが処理できない。学校には伝えたが聞いてもらっただけ。
【その他】	
1	土日の校庭開放はあっても、他のクラブが利用しているのか予定表で分かるようにしてほしい。他のクラブチームがいると解放されていても遊びにくい。

## その他

【その他】	
1	理科大（葛飾区にあるので）の優先オープンキャンパスなどがあると嬉しいです！ (希望者制)

## 令和7年度 子育て支援に関するアンケート調査ご協力のお願い

葛飾区では、令和2年3月に「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を策定し、「子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される『かつしか』を目指していく。」ことを基本理念として、子育て支援に取り組んでまいりました。

区民の皆様には、子ども・子育て支援事業計画の事業がどの程度役立っているのか率直な評価をしていただき、さらに事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、アンケート調査は無記名です。また、ご記入いただいた内容は調査目的以外に使用することはありませんので、ご安心ください。

### ●調査の対象（合計 約2,500人）

このアンケート調査は、次の皆様にご協力ををお願いしています。

対象の方	調査票受取方法	回答する方
区内子育て施設を利用しているお子様の保護者様 (幼稚園、認可保育園、家庭的保育事業所、認証保育所、子育てひろば、小規模保育事業所、認定こども園、児童館、子ども未来プラザ)	利用している施設で配付	保護者様
区内子育て施設を利用している小学生とその保護者様 (学童保育クラブ)	利用している施設で配付	施設を利用しているお子様本人・保護者様
無作為抽出した区内に住む小学生、中学生、高校生のお子様とその保護者様	自宅に郵送	宛名に記載されているお子様本人・保護者様

### ●調査回答方法（以下の2つをお選びいただけます。）

#### ①オンライン回答

- ・オンラインにより回答する場合は、次ページを参考に回答してください。

#### ②紙での回答

- ・施設で調査票を受け取った場合は、施設へ提出してください。

### ●回答期限

お手数ですが、令和7年 7月14日（月）まで にお願いいたします。

#### ○お問い合わせ先○

葛飾区 子育て支援部

子育て政策課 子ども政策係

電話 03-5654-6136（直通）

03-3695-1111（代表）

内線 2432

## オンライン回答方法

この調査は、スマートフォンやタブレット端末から回答することができます。

1 調査票の最初のページ上部に印刷されている二次元コードを読み取り、調査特設ページを開いてください。（または、ブラウザで <https://ks7ka.fmq.jp/Q/auto/ja/ks7ka/s/> を開いてください。）

2 ID と パスワードを半角英数字で入力してください。



令和7年度 子育て支援に関するアンケート(保護者用)  
ユーザID・パスワードを入力してください。

ユーザID  
パスワード

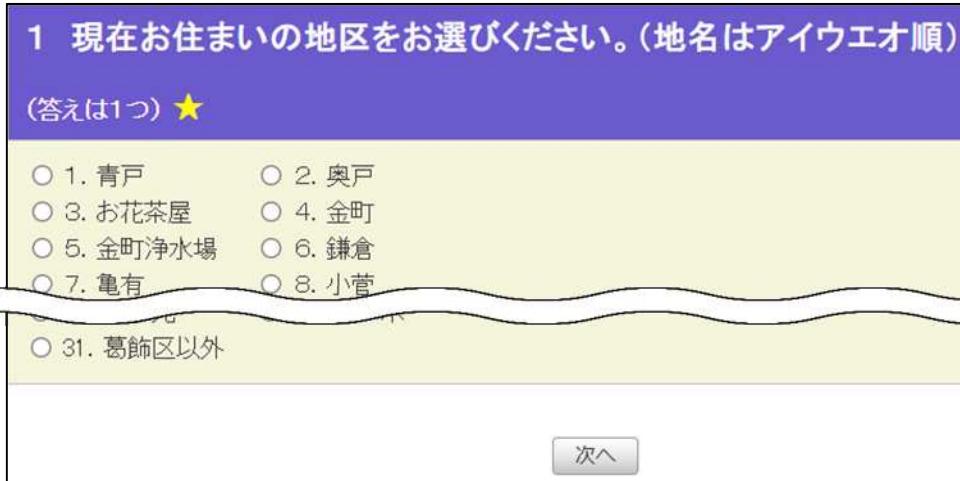
ログイン

(上記 ID、パスワードから回答した方が特定されることはありません。)

3 画面に表示された説明文をよくお読みになり、画面下部の「次へ」をタップまたはクリックしてください。

4 それぞれの問い合わせに対してあてはまる数字の左横にある○ボタンまたは□ボタンを、タップまたはクリックしてください。黄色い★マークがついた質問には必ず回答してください。

次のページへ進むには、ページ下部の「次へ」ボタンをタップまたはクリックしてください。



1 現在お住まいの地区をお選びください。(地名はアイウエオ順)

(答えは1つ) ★

○ 1. 青戸 ○ 2. 奥戸  
○ 3. お花茶屋 ○ 4. 金町  
○ 5. 金町浄水場 ○ 6. 鎌倉  
○ 7. 亀有 ○ 8. 小菅

○ 31. 葛飾区以外

次へ

5 回答を中断する場合は、ブラウザを閉じるか終了してください。

6 回答を再開する場合は、あらためて 1、2 の手順を進めると、前回終了したページが開くので続きを回答してください。

7 下記の画面が表示されたらアンケート調査は全て終了です。ブラウザを閉じるか終了してください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

※ オンラインで回答した場合は、調査票の提出は必要ありません。

# アンケート調査票（保護者様用）

ID : 00xxx PASS : 00xx

オンライン  
回答用二次元コード



該当する数字に○をつけてください。

## 1 現在お住まいの地区をお選びください。(地名はアイウエオ順)

- |           |          |          |          |          |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 青戸     | 2. 奥戸    | 3. お花茶屋  | 4. 金町    | 5. 金町浄水場 |
| 6. 鎌倉     | 7. 亀有    | 8. 小菅    | 9. 柴又    | 10. 白鳥   |
| 11. 新小岩   | 12. 高砂   | 13. 宝町   | 14. 立石   | 15. 新宿   |
| 16. 西亀有   | 17. 西新小岩 | 18. 西水元  | 19. 東金町  | 20. 東新小岩 |
| 21. 東立石   | 22. 東堀切  | 23. 東水元  | 24. 東四つ木 | 25. 細田   |
| 26. 堀切    | 27. 水元   | 28. 水元公園 | 29. 南水元  | 30. 四つ木  |
| 31. 葛飾区以外 |          |          |          |          |

## 2 お子様の年齢層をお選びください。

カッコ内には、お選びいただいた年齢層のお子様の 人数 をご記入ください。

- |            |            |             |
|------------|------------|-------------|
| 1. 0~2歳( ) | 2. 3~5歳( ) | 3. 小学生以上( ) |
|------------|------------|-------------|

## 3 子育てに関するそれぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

### ☆【基本目標1. のびのび子育て！に関する質問】

(1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(5) 育児中の親同士が出会いや交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(6) 保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

### ☆【基本目標2. すこやか子育て！に関する質問】

(7) 子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(9) 子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(10) 妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

### ☆【基本目標3. いきいき子育て！に関する質問】

(12) 仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

### ☆【基本目標4. あんしん子育て！に関する質問】

(14) 乳幼児を連れた親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(17) 子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(18) 子どもが安心して利用できる防犯、安全に配慮した公園・児童遊園が整備されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(19) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

## ☆【基本目標5. みんなで子育て！に関する質問】

(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(22) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

※ (23)～(27)は、小学生以上のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。

小学生以上のお子様がない保護者の方は(28)にお進みください。

(23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(24) 学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(25) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(27) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

## ☆【基本目標6. つながる子育て！に関する質問】

(28) 児童虐待防止への取り組みが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(30) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

## 4 子ども・子育て支援に関する情報提供についてお伺いします。

(32) 子育てに関する区の情報をどのように得ていますか。

(あてはまるもの全てに○を付けてください)

1. 広報かつしか	2. 区公式ホームページ	3. かつしか子育てマップ
4. その他のホームページ( )		5. 区公式フェイスブック
6. 区公式X(旧ツイッター)	7. 区公式LINE	8. 育児支援ガイドブック
9. その他の方法( )		10. 特に得ていない

(33) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

	利用したことがある	内容は知っているが利用したことではない	聞いたことはあるが、内容をよく知らない	全く知らない・聞いたことがない
1 認可保育所	1	2	3	4
2 幼稚園	1	2	3	4
3 認定こども園	1	2	3	4
4 認証保育所	1	2	3	4
5 家庭的保育事業所（保育ママ）	1	2	3	4
6 小規模保育事業所	1	2	3	4
7 夜間保育所（白鳥ふたば保育園）	1	2	3	4
8 学童保育クラブ	1	2	3	4
9 児童館	1	2	3	4
10 子ども総合センター	1	2	3	4
11 子ども未来プラザ	1	2	3	4
12 学習センター（学校図書館）	1	2	3	4
13 病児・病後児保育事業	1	2	3	4
14 休日保育事業	1	2	3	4
15 延長保育事業	1	2	3	4
16 定期利用保育事業	1	2	3	4
17 一時保育事業	1	2	3	4
18 幼稚園の預かり保育	1	2	3	4
19 ファミリー・サポート・センター事業	1	2	3	4
20 ショートステイ事業	1	2	3	4
21 トワイライトステイ事業	1	2	3	4
22 育児支援訪問事業	1	2	3	4
23 子育てひろば事業	1	2	3	4
24 妊婦健康診査費用助成	1	2	3	4
25 こんにちは赤ちゃん訪問事業	1	2	3	4
26 利用者支援事業 (子ども未来プラザや保健センターで行う、子育て支援事業等に関する情報提供及び相談)	1	2	3	4
27 ベビーシッター利用支援事業	1	2	3	4
28 産後ケア事業	1	2	3	4
29 ゆりかご葛飾	1	2	3	4
30 若者相談窓口	1	2	3	4
31 くらしのまるごと相談窓口 (「ヤングケアラー」などくらしに関する困りごとの相談窓口)	1	2	3	4

## 5 子育て環境についてお伺いします。

あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

(34) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。

非常に良い	良い	普通	やや悪い	悪い
1	2	3	4	5

(選んだ理由がありましたらご記入ください)

その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入されたアンケート調査票の紙は、調査票を施設で受け取った場合には施設へ提出していただき、調査票を郵送にて受け取った場合は、返信用封筒にて提出してください。  
オンラインで回答した場合は紙での提出は不要です。

# 令和7年度 子育て支援に関するアンケート調査（お子様用）

## ● 調査票の回収方法（以下の2つを選べます。）

① オンライン回答（お子様と保護者様別々のタイミングで構いません。）

- ・オンラインにより回答する場合は、以下を参考に回答を作成してください。

② 紙での回答

- ・同封の返信用封筒にて、お子様と保護者様別々に提出できます。

## ● 回答期限

お手数ですが、

令和7年7月14日（月）までに

お願いいたします。

## オンライン回答方法

この調査は、スマートフォンやタブレット端末から回答することができます。

1 調査票の最初のページ上部に印刷されている二次元コードを読み取り、調査特設ページを開いてください。

（または、ブラウザで <https://ks7kc.fmq.jp/Q/auto/ja/ks7kc/s/> を開いてください。）

2 ID と パスワードを半角英数字で入力してください。

令和(れいわ)7年度(ねんど) 子育(こそだて)支援(しえん)に関するアンケート(お子様用(こさまよう))  
ユーザID・パスワードを入力してください。

ユーザID  
パスワード

ログイン

（上記 ID 、パスワードで、回答した方が特定されることはありません。）

3 画面に表示された説明文をよくお読みになり、画面下部の 次(つぎ)へ をタップまたはクリックしてください。

令和(れいわ)7年度(ねんど) 子育(こそだて)支援(しえん)に関するアンケート(お子様用(こさまよう))  
ご協力(きょうりょく)のお願(ねが)い

葛飾区(かつしかく)では、令和(れいわ)2年(ねん)3月(がつ)に「第二期(だいにき)葛飾区(かつしかく)子(こ)ども・子育(こそだて)支援事業計画(しえんじぎょうけいかく)(令和(れいわ)2年度(ねんど)～令和(れいわ)6年度(ねんど))」を策定(さくてい)し、「子(こ)どもの幸(しあわ)せを第一(だいいち)に考(かんが)え、全(すべ)ての子(こ)どもと子育(こそだて)家庭(かてい)に地域社会全体(ちいきしゃかいせんたい)で寄(よ)り添(そ)い、支(ささ)えることを通(つう)じて、子(こ)どもの最善(さいぜん)の利益(りえき)が実現(じつけん)される『かつしか』を目指(めざ)していく。」ことを基本理念(きほんりねん)として、子育(こそだて)支援(しえん)に取り組(く)んでまいりました。

区民(くみん)の皆様(みなさま)には、子(こ)ども・子育(こそだて)支援事業計画(しえんじぎょうけいかく)の事業(じぎょう)がどの程度(ていど)役立(やくだ)っているのか率直(そっちょく)な評価(ひょうか)をしていただき、さらに事業(じぎょう)の充実(じゅうじつ)に努(つと)めてまいりたいと考(かんが)えております。

お忙(いそが)しい中(なか)、誠(まこと)に恐縮(きょうしゅく)ではありますが、何卒(なにとぞ)ご協力(きょうりょく)のほどお願(ねが)い申(もう)し上(あ)げます。

なお、アンケート調査(ちょうさ)は無記名(むきめい)です。また、ご記入(きにゅう)いただいた内容(ないよう)は調査目的以外(ちょうさもくてきいがい)に使用(しよう)することはありませんので、ご安心(あんしん)ください。

4 それぞれの問い合わせに対する回答はまる〇ボタンまたは□ボタンを、タップまたはクリックしてください。黄色の★マークがついている質問は、必ず答えてください。  
次のページへ進むには、ページ下部の 次(つぎ)へ ボタンをタップまたはクリックしてください。

以下(いか)の質問(しつもん)にお答(こた)えください。

★黄色(きいろ)の星(ほし)マークがついている質問(しつもん)は、かならず答(こた)えてください。

1 それぞれの項目(こうもく)について、あなたの評価(ひょうか)に最(もっと)も近(ちか)いものを一(ひと)つお選(えら)びください。

(1)いろいろな悩(なや)みや心配(しんぱい)ごとがあっても、自分(じぶん)らしく生(い)き、成長(せいちょう)できるような支援(しえん)がされている。

(答えは1つ) ★

- 1. そう思(おも)う
- 2. ややそう思(おも)う
- 3. どちらともいえない
- 4. あまりそう思(おも)わない
- 5. そう思(おも)わない
- 6. わからぬ

5 回答を中断する場合は、ブラウザを閉じるか終了してください。

6 回答を再開する場合は、あらためて1、2の手順を進めると、前回終了したページが開くので続きを回答してください。

7 下記の画面が表示されたらアンケート調査は全て終了です。ブラウザを閉じるか終了してください。

以上(いじょう)で終(お)わりです。ご協力(きょうりょく)ありがとうございました。

※ オンラインで回答した場合は、紙での提出は必要ありません。

ちょうさひょう こさまよう  
アンケート調査票（お子様用）

インターネット  
回答用二次元コード



ID : 00xxx PASS : 00xx

さてはまる数字に○をつけてください。

1 それぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

(1) いろいろな悩みや心配ごとがあっても、自分らしく生き、成長できるような支援がされている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(2) 犯罪から守られる地域の取組が充実している。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(3) 安全・安心に利用できる公園が整備されている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(4) 災害時に守られる環境が整備されている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(5) 小学校に入る前の子どもとの交流や子どもを育てることについて学ぶ機会がある。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(6) 元気に楽しく学校に通っている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(7) 学校では勉強に取り組める環境が整っている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(8) 学校ではスポーツに取り組める環境が整っている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(9) 学校と家庭や地域と一緒に、自分の個性を生かして活動できる環境が整っている。

おも そう思う	おも ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	おも そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(10) 家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

おも そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない おも 思わない	そう思わない おも 思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(11) 虐待(暴力)から守られ、気軽に相談できる環境が整っている。

おも そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない おも 思わない	そう思わない おも 思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(12) 障害のあるなしにかかわらず、一緒に学んだり、遊んだりできる場所が充実している。

おも そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない おも 思わない	そう思わない おも 思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

## 2 子ども・子育て支援に関する情報 提供等についてお聞きします。

(13) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

	りょう 利用したことが ある	ないよう し 内容は知ってい るが利用したこ とはない	き 聞いたことはあ るが、内容をよ しく知らない	まったく し 全く知らない・ き 聞いたことがな い
1 学童保育クラブ	1	2	3	4
2 児童館	1	2	3	4
3 子ども総合センター	1	2	3	4
4 子ども未来プラザ	1	2	3	4
5 学習センター(学校図書館)	1	2	3	4
6 ファミリー・サポート・センター事業	1	2	3	4
7 若者相談窓口	1	2	3	4

## 3 環境についてお聞きします。

あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

(14) 自分の考え方や判断を表現できる力を身につけ、大人に成長していく環境について、葛飾区の取組をどのように評価しますか。

ひじょう 非常に良い	よ 良い	ふつう 普通	わる やや悪い	わる 悪い
1	2	3	4	5
(選んだ理由がありましたらご記入ください。)				

その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

--

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入されたアンケート調査票の紙は、同封の封筒をご使用いただき、  
ご提出ください。

## 子どもからの意見及び回答

★子どもへのフィードバック時には、ふりがなを追記します

通番	意見	回答	所管課
1	<p>Hope next time English Form for the Foreigner to easy to Understand and Answer. Thank you.          (次は、外国人が分かりやすく答えやすい英語の用紙を作ってください。)</p>	<p>Thank you so much for your helpful suggestion. We will consider making an English form next time so that it will be easier to understand and answer.          (良い提案をしていただき、ありがとうございます。次は、もっと分かりやすく答えやすい英語の用紙を作るよう考えます。)</p> <p>※原文は英語表記のみで、（ ）は事務局訳です。</p>	子育て政策課
2	夏休みなどで、おともだちと遊べる施設がほしいです。	区では、放課後や休日におともだちと遊べる場所として、各地域に児童館や子ども未来プラザを用意しています。工作やイベントなど、施設によっていろいろな遊びを用意しているので、ぜひおともだちと一緒に利用してみてください。	子育て政策課
3	公園や休日遊ぶ学校のトイレをきれいにしてほしい。	<p>現在、老朽化した学校トイレを計画的に改修しています。みなさんが安心して利用できるように整備を進めていきますので、みなさんもきれいに使っていただけるとうれしいです。</p> <p>公園のトイレは、いたずらされてたり、古くなってタイルや壁が黒くなっているところがあります。たくさん的人が使うトイレから、トイレのタイルや壁を洗つたり塗り直したりしています。これからもみんなが気持ちよく使える公園になるようがんばります。</p>	学校施設課  公園課

通番	意見	回答	所管課
4	<p>区立すなおし公園は禁煙のはずですが、いつもタバコを吸ってそのままポイ捨てするおばさん2人がいて不愉快です。夕方4時～5時ぐらいです。飲んだジュースの缶もそのまま置いて帰ります。環境に悪いと思います。トイレがない公園なのにおしつこをしてるおじいさんもいます。あと、すなおし公園はサッカーや野球は禁止と書いてありますが、キャッチボールをしてるだけなのにしょっちゅう通報する人が近所にいるみたいです。小さな子とお父さんがボール遊びをしてるだけなのに、通報されてお巡りさんが来たこともあります。子育ての環境が良い町とは思えないです。</p>	<p>みなさんのお手本となるはずの大人たちが、公共でのマナーを守っていないのはとても残念で、許されないことです。公園課では、定期的に職員が見回りをしていますので、その時に注意します。</p> <p>すなおし公園では、サッカーや野球だけでなく、かたいボールを使ったボール遊びはすべて禁止となっています。なぜなら、これまでにボール遊びが原因で、周りの家に迷惑をかけてしまったからです。そのため、ボール遊びをしているだけで通報されたりするトラブルが増えています。</p> <p>近隣やほかの公園利用者の迷惑にならない程度のボール遊びであれば、南水元中の橋公園や南水元けやき公園でできるので、そちらを利用してみるのはいかがでしょうか。</p> <p>最近はこうしたトラブルが多くありますが、区としては公園を使う人も近くに住んでいる人も、皆さん気が持ちよく過ごせる公園になるようがんばります。</p>	公園課
5	水あそび、花火ができる公園をふやしてほしい！	<p>現在、区には水遊びができる公園が全部で15園、手持ち花火ができる公園は296園あります。公園で水遊びや花火をするときは、ルールを守って周りの人の迷惑にならないように遊ぶことが大切です。ルールを知らない人たちが増えてしまうと、水遊びや花火ができる公園が少なくなってしまいます。</p> <p>これからもみんなが安全に楽しく遊べるように、水遊びや花火ができる公園を増やしていきたいと思っています。</p>	公園課
6	ボールあそびができる公園をふやしてほしい！	<p>狭い公園でボール遊びをすると、ボールが飛んで行って、公園の近くに住んでいる人の家や公園で過ごしている人に迷惑をかけてしまう場合があります。公園でボール遊びをするときには、広い場所でルールを守って遊ぶことが大切です。新しくボール遊びができる公園をつくるときには、みなさんが安心してボール遊びができるように、ボールが外に飛び出さないようにネットで天井を囲う工夫を行っています。これからも、みなさんが楽しく安全にボール遊びができる公園を作れるようにがんばります。</p>	公園課

通番	意見	回答	所管課
7	学校からすばしく帰りたい!!	熱中症にならないように、学校を出る前に水分補給をすることが大切です。日傘を使ったり、帽子をかぶることでも、日差しをさけることができ、涼しく感じられます。もし、放課後にわくわくチャレンジ広場に参加できるなら、みんなと遊んでから帰宅すると、夕方には日差しも少し落ち着きます。	教育指導課
8	犯罪にいつもおびえています。もっと安心して遊んだり留守番ができる地域にしてほしいです。	<p>区では、みなさんが安心して暮らすことのできる地域をつくるため、地域の皆さんや警察などと協力し、いろいろな防犯対策を行っています。</p> <p>例えば、青色防犯パトロール車による通学路の見守りや町会など地域団体が実施するパトロール活動や街頭防犯カメラ設置への支援、警察と協力したキャンペーン・防犯講座などを行っています。</p> <p>また、自宅の防犯力を上げるため、区民の皆さんが出でに防犯カメラや録画機能付きドアホンなどの防犯機器を購入・設置した際に活用できる補助金も設けています。</p> <p>今後も、地域の皆様や警察をはじめ関係団体、事業者と協力し、みなさんが安心して暮らすことができるまちをつくっていきたいと思います。</p>	危機管理課
9	公園に防犯カメラをつけてほしい。	みなさんが安心して暮らせるように、区は、公園や児童遊園に防犯カメラを順番に設置しています。これは、迷惑行為や犯罪を防ぐためです。昨年までに区内314園のうち、163園に防犯カメラを設置しています。みなさんが安全で安心して遊べるように、毎年少しずつ防犯カメラを設置し、区内の公園すべてに防犯カメラを設置することを計画しています。	公園課
10	小学校のクラス替え頻度を変えてほしい。	クラス替えは、学校によって頻度が異なりますので、クラスの友達と話し合ってみたり、児童会や生徒会などに提案してみるのはいかがでしょうか。クラス替えをするのは、小学校生活でみなさんが一人でも多くの友達と出会い、よりたくさんの人と仲良くする機会を作りたいと考えているからです。	教育指導課

通番	意見	回答	所管課
11	通学路の整備をもう少しちゃんとやってほしいです。	通学路は、年に1回、みんなが安全に通学できるように、校長先生がPTAや警察の人と話し合いをして決めています。また、教育委員会では、みんなが安全に通学できるよう、通学路に旗振りの方を配置したり、通学路であるという看板を設置したりしています。もし、通学しているときに危ない場所や気になっていることがあつたら、ぜひお話を聞かせてください。	教育総務課
12	通学路にハチがいるが処理できない。学校には伝えたが聞いてもらっただけ。	<p>通学路上の危ない場所については、区の担当が協力して対応します。もし、通学路に「危ないな」と思う場所があつたら、学校の先生にお話をしてください。区も、みんなが安全に学校に通えるよう、学校と協力していきます。</p> <p>アシナガハチやミツバチは攻撃性の弱いハチです。木にいる毛虫を食べたり、花の受粉を手伝って果物ができるようにしてくれています。とても役に立つ虫で、自然の中で大切な役割を果たしています。</p> <p>一方、スズメバチは攻撃性の強いハチです。見つけても攻撃したり、手で払ったりせず、静かにその場を離れましょう。</p> <p>もし、外で遊んでいるときなどに、ハチの巣を見つけたときは、学校の先生やお家の人にすぐに伝えてください。</p>	教育総務課 すぐやる課
13	土日の校庭開放はあっても、他のクラブが利用してるので予定表で分かるようにしてほしい。他のクラブチームがいると開放されても遊びにくい。	<p>校庭遊び場開放を行っているときは、基本的に他のクラブは使えません。ただし、一部の学校では、他のクラブと一緒に校庭を使うことがありますので、使いたい校庭がどうなっているか知りたいときは、区ホームページの予定表を見てみてください。</p> <p>【区ホームページURL】  <a href="https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000057/1002478/1002740.html">https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000057/1002478/1002740.html</a></p>	教育総務課

通番	意見	回答	所管課
14	理科大（葛飾区にあるので）の優先オープンキャンパスなどがあると嬉しいです！（希望者制）	<p>東京理科大学のオープンキャンパスについて、ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、すぐに東京理科大学にお伝えしました。</p> <p>現在、葛飾キャンパスをはじめとする東京理科大学では、将来入学を考えているみなさんのために、春と夏にオープンキャンパスを開催しています。それぞれの学部の説明会や模擬講義・実験、研究室見学、キャンパスツアーなど、たくさんのプログラムが用意されています。</p> <p>また、オープンキャンパスのほかにも、事前に申し込みをすることで、キャンパスを見学することができます。</p> <p>より多くの方に東京理科大学の魅力を知ってもらうため、葛飾区民を優先する仕組みはありませんが、東京理科大学のホームページを確認して、申し込みの上、ぜひ参加してみてください。</p> <p>そのほか、葛飾キャンパスでは、毎年11月下旬には、学生が主体となって学園祭が開催されています。サークルによる出店やステージ企画など、たくさん催しがあります。楽しみながら、東京理科大学の雰囲気を知る良い機会ですので、ぜひこちらも参加してみてください。</p>	政策企画課

この報告書は、区ホームページからも閲覧できます。  
(ページ番号：1013285)

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況報告書  
令和7年12月作成

葛飾区役所 子育て支援部 子ども・若者担当課  
(区役所7階707番窓口)  
〒124-8555 葛飾区立石5-13-1  
電話 5654-6136(直通)  
3695-1111 内線2432  
FAX 5698-1533